

2019 消 防 年 報

こ お り や ま



郡山地方広域消防組合

(平成30年版)

# 消 防 訓

我々は全体の奉仕者である

一 明なるべし

明は、礼節を基とし、人を愛する心によつて築かれる。

二 強なるべし

強は、正義を基とし、勇氣ある行動によつて築かれる。

三 敏なるべし

敏は、沈着を基とし、たゆまぬ修練によつて築かれる。

郡山地方広域消防組合

# は じ め に

新たな「令和」の時代を迎えました。

「平成」を振り返りますと、大規模な自然災害の多発、テロ災害への対処、救急業務の高度化などに加え、社会構造の変化、更には地球環境にも対応すべく、消防に課せられた使命と責任は広がり続け、それに伴う、住民の期待が一層増した時代でした。

今後も、救急需要対策、火災予防対策、消防団や自主防災組織をはじめとする地域防災力の充実強化などに適切に対応し、社会情勢や最先端技術の進歩に合わせて、消防力の総点検とともに消防防災体制の強化を図りながら、あらゆる災害に備える必要があります。

来年に控えた東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催による訪日外国人の増加や団塊世代の高齢化が進む 2025 年問題など、消防を取り巻く環境の変化に対する、迅速、的確かつ柔軟な対応が求められております。

このような中、本組合におきましては、「こおりやま消防安全・安心基本指針」に掲げる重点プロジェクトを推進し、管内住民のみなさんとともに、尊いいのちと大切な財産を未来の子供たちへ安心して引き継ぐことができる、安全な暮らしを支える消防を目指してまいります。

この年報は、平成 30 年中の郡山地方広域消防組合の現勢及び消防統計を記録したものです。

なお、火災・救急・救助等の統計は暦年とし、その他の業務については会計年度で収録しております。

令和元年 9 月

郡山地方広域消防組合

# 目 次

## 管内情勢

消防沿革	1
一目統計・施設見学状況	9
位置及び市町別面積・人口・世帯	10
地勢・概要	11
消防組合構成市町の紹介	12
こおりやま消防安全・安心基本指針（2018年度～2021年度）	14
平成30年の主な動き	16

## 消防概要編

消防予算と事業	20
広報活動	21
火災概況・予防対策	22
消防活動概況	26
救急概況	29
救助概況	33
通信指令概況	34

## 統計資料編

### 総 務

1 消防庁舎の所在地	38
2 組合執行機関等・組合議員	39
3 郡山地方広域消防組合組織	40
4 職員配置状況	41
5 職員階級別年齢	42
6 職員研修状況	43
7 職員資格取得状況	44
8 消防組合財産の状況	46
9 令和元年度一般会計当初予算	48
10 構成市町普通分担金	48

### 予 防

1 月別火災発生状況	50
2 市町別火災発生状況	51
3 市町別・原因別火災発生状況	52
4 署所別火災発生状況	52
5 建築物用途別出火件数	53
6 市町別建築物用途別出火件数	53
7 時間別火災発生状況	54
8 曜日別火災発生状況	54
9 火災による死傷者の推移	54
10 階層別防火対象物数	55
11 市町別防火対象物数	56

12	年度別条例に基づく各種届出状況	57
13	年度別火災予防条例以外の各種届出等状況	57
14	年度別証明書等交付件数	58
15	市町別危険物施設数	58
16	年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況	59
17	倍数別危険物施設数	59
18	年度別危険物施設許可等処理状況	60

## 消 防

1	消防本部・消防署等位置図	62
2	車両配置状況	62
3	消防車両出動状況	63
4	一般業務出向状況	63
5	水防活動状況	64
6	平成 30 年中の主な消防訓練	64
7	各種協定	65
8	消防水利の現有数	66

## 救 急

1	署所別救急出動件数及び搬送人員	68
2	月別・市町別（対前年比）救急出動件数	69
3	事故種別医療機関別搬送人員	70
4	現場到着所要時間別出動件数	71
5	収容所要時間別搬送人員	71
6	傷病程度別搬送人員	72
7	曜日別救急出動件数	72
8	時間別救急出動件数	72
9	高速自動車道路救急出動状況	73
10	過去 5 年間の高速自動車道路救急出動状況	73
11	ドクターヘリ要請の内訳	73
12	応急手当普及指導講習実施件数	74
13	バイスタンダー CPR 実施率の推移	74

## 救 助

1	救助出動状況	76
2	救助活動状況	77
3	過去 5 年間の救助出動状況	77
4	救助活動のための機械器具等の保有状況（救助隊・救助工作車）	78

## 通信指令

1	通信指令系統図	80
2	無線電話配置状況	81
3	119 番受付状況	82
4	過去 5 年間の災害等受理種別状況	83
5	テレホンサービス利用状況	84
6	気象注意報及び気象警報の発令	85

## 管内消防団組織

- 1 郡山市消防団 ..... 88
- 2 田村市消防団 ..... 89
- 3 三春町消防団 ..... 90
- 4 小野町消防団 ..... 91

## 協力団体

- 1 郡山地方消防防災協会 ..... 95
- 2 郡山地方幼年・少年・女性防火委員会 ..... 96

## 消防沿革

昭和7年4月	郡山市に常備消防部発足、部員11人、消防ポンプ自動車2台を配置
11月	常備消防部に高さ21.6mの望楼竣工
昭和8年2月	火災専用電話架設
昭和25年4月	消防法の施行により、郡山市消防本部を設置、常備消防部を郡山市消防署に改組 職員37人、消防ポンプ自動車3台を配置
昭和33年12月	消防庁舎落成、新庁舎に移転 建面積 249.8㎡、延面積 518.7㎡ 付属建物 8.0㎡
昭和34年10月	水晶発振方式無線機を配置(周波数1,755KC、空中出力3W)
昭和35年1月	庁舎塔屋に望楼取付起工 地上 30.1m
10月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車1台を配置
昭和38年1月	郡山市消防署に速消車(容量1,800ℓ)1台を配置、連続泡沫発生器と泡沫消火剤を搭載
12月	郡山市消防署に可搬動力ポンプ1台を配置
昭和39年3月	郡山市消防署消防ポンプ自動車に3MHz型無線機搭載
12月	郡山市消防署に救急自動車1台を配置し、救急業務を開始
昭和41年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車(24メートル級)1台を配置 全伸梯24m 矢萩式排煙器、投光器(500W 2器)発動発電機一式 インターホン、酸素呼吸器及び携帯用KSライト積載
昭和42年11月	郡山市消防署熱海出張所開所、職員14人を配置 消防ポンプ自動車1台を配置
昭和43年1月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車2台を配置し、1台を熱海出張所に配置
同	郡山市消防署に携帯無線機6基を配置
同	郡山市消防署熱海出張所に携帯無線機2基を配置
3月	郡山市消防署に化学消防ポンプ自動車(水1,500ℓ、薬液1,200ℓ)1台を配置
昭和44年2月	磐光ホテル火災 出火 2月5日 21時ごろ、気温-3℃、最大瞬間風速25m/s、死者31人、負傷者38人 焼失面積15,510㎡
12月	郡山市消防署日和田出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車(可搬動力ポンプ搭載)1台を配置
昭和45年8月	郡山市消防署にフカダ式高発泡装置(直管送泡チューブ10m1本)を配置
9月	郡山市消防署に東消型発泡器を配置
昭和46年4月	郡山市消防署田村出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車(可搬動力ポンプ搭載)1台及び赤バイ1台を配置
昭和47年10月	郡山地方広域消防組合発足準備室開設、担当職員10人を配置
昭和48年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車(40メートル級)1台を配置 (東消型発泡装置、救命索発射銃2丁、空気呼吸器3基、発動発電機500W2器装置)
4月	郡山地方広域消防組合発足 構成市町村(郡山市、安達郡本宮町、田村郡三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町 及び船引町)1本部、1署、6分署 消防長以下139人体制(消防本部、郡山消防署、熱海、日和田、 田村、本宮、小野、船引分署)小野町役場職員8人を併任 消防ポンプ自動車10台、水槽付消防ポンプ自動車1台、はしご付消防ポンプ自動車2台、 化学消防ポンプ自動車2台、救急自動車4台、指揮車1台、広報車3台を配置
5月	職員12人を増員し、職員定数を151人とする。
同	消防用案内電話を設置
9月	小野町役場職員の併任を解き、郡山消防署小野分署に職員9人を配置
10月	郡山消防署本宮分署及び船引分署に救急自動車各1台を配置し、救急業務を開始
11月	東北自動車道郡山-白河間の開通に伴い救急業務を開始

	同	消防本部通信指令室に高速道路専用業務電話を開局
昭和49年	2月	郡山消防署に特別救助隊発足、隊長以下10人を配置
	3月	職員19人を増員し、職員定数を170人とする。
	4月	郡山消防署大槻、本宮、三春、小野、船引分署庁舎落成 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	同	職員22人を増員し、職員定数を192人とする。
	5月	郡山消防署田村分署に救急自動車1台を配置、救急業務を開始
昭和50年	3月	郡山消防署に空気充填室設置
	4月	職員12人を増員し、職員定数を204人とする。
	同	郡山消防署安積分署及び常葉分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	同	郡山市役所庁舎の一部を借用し、郡山消防署西部分遣所(救急隊)を設置 職員6人、救急自動車1台を配置
	11月	郡山消防署熱海分署庁舎落成 救急自動車及び広報車各1台を配置
昭和51年	3月	水難救助隊発足、隊長以下3人配置
	4月	消防本部通信指令室にP・D(B型)一斉指令装置を導入
昭和52年	1月	郡山消防署に訓練塔設置 総工費550万円
	同	郡山消防署に救助工作車1台を配置
	4月	職員20人を増員し、職員定数を224人とする。
	同	郡山消防署大滝根分署及び喜久田分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	10月	県道郡山・飯豊線の東橋架け替え工事(車両通行止)に伴い、阿武隈分団方八町部の詰所に郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
	11月	郡山地方広域消防組合章制定
	12月	郡山消防署本宮分署及び小野分署の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和53年	4月	職員19人を増員し、職員定数を243人とする。
	同	消防音楽隊発足(隊長以下32人)
	同	東橋架け替え工事に伴い、再度郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人及び消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
	12月	郡山消防署三春分署及び船引分署配置の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和54年	1月	熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車(タンク水量1,500ℓ)1台を配置
	4月	職員17人を増員し、職員定数を260人とする。
	5月	郡山消防署針生分署開所 職員10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	9月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に可搬動力ポンプ各1台を配置
	11月	消防本部及び消防署の機構改革を行い、警防課を警防救急課に名称変更
昭和55年	1月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
	4月	職員18人を増員し、職員定数を278人とする。
	同	郡山消防署都路分署開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	7月	本宮分署職員を安達地方広域行政組合に移管 職員定数278人を268人に改正
	12月	クリスマス豪雪 県内全域で大雪による被害が続発、郡山市内では高圧線鉄塔等が倒壊し、3日間にわたり停電となる。



昭和56年 2月	郡山消防署湖南分署開所 職員9人、四輪駆動車の消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
12月	豪雪災害に対応するため郡山消防署に四輪駆動の救急自動車1台を配置
昭和57年 4月	職員13人を増員し、職員定数を281人とする。
同	郡山消防署船引分署を消防署に昇格し、2署13分署とする。
7月	郡山消防署中田分署開所 職員9人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
12月	郡山消防署熱海分署及び日和田分署の消防ポンプ自動車2台を更新
昭和58年 4月	消防本部通信指令室を通信指令課に改称
同	福島県防災行政無線を通信指令課に開局
12月	船引消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
昭和59年 4月	職員7人を増員し、職員定数を288人とする。
11月	郡山市から郡山消防署田村分署庁舎(139.37㎡)が譲与
昭和60年 2月	郡山消防署田村分署庁舎の増改築工事(158.50㎡)が完了
4月	職員3人を増員し、職員定数を291人とする。
10月	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会を設立する。
昭和61年 4月	国際消防救助隊派遣協力消防本部となる。 登録隊員10人
8月	8.5集中豪雨 郡山市内を流れる阿武隈川の越水及び逢瀬川の堤防が決壊する等大雨による被害続発 (床上浸水1,321棟 床下浸水1,386棟)
12月	船引消防署移分駐所開所 救急自動車1台を配置
昭和62年 3月	船引消防署庁舎の増改築工事(98.541㎡)が完了
4月	職員7人を増員し、職員定数を298人とする。
5月	郡山広域消防歌誕生(作詞 作曲 秋田直孝)
同	郡山消防署に資機材搬送用トラック1台を配置
昭和63年 3月	郡山消防署日和田分署庁舎を新築移転(395.52㎡)
4月	職員8人を増員し、職員定数を306人とする。
平成元年 5月	郡山市防災行政無線を通信指令課に開設
7月	通信指令課に郡山ファクシミリ119番を開局
10月	第10回幼年消防全国大会が郡山市で開催される。
平成2年 4月	職員8人を増員し、職員定数を314人とする。
平成3年 3月	郡山市老人緊急通報システムを通信指令課に開設
平成4年 4月	職員10人を増員し、職員定数を324人とする。
10月	消防本部のマイクロバス1台を更新
12月	本組合初の救急救命士が誕生し、郡山消防署に配置
平成5年 3月	郡山消防署の救助工作車1台を更新
同	郡山消防署熱海分署に救助車1台を配置
4月	職員14人を増員し、職員定数を338人とする。
8月	消防本部南庁舎塔屋に設けられた望楼を撤去
11月	船引消防署に救助工作車Ⅰ型(ポンプ付)1台を配置
同	広域消防組合発足20周年記念式典を開催し、記念誌「20年のあゆみ」を発刊
平成6年 4月	職員14人を増員し、職員定数を352人とする。
平成7年 1月	消防OAシステムの運用を開始
同	第50回国民体育大会冬季大会(スケート競技・アイスホッケー)の消防警備を実施
同	阪神・淡路大震災災害援助のために救助隊10人を派遣(1月20日から26日まで)

3月	郡山消防署に高規格救急自動車1台を配置し、救急伝送システムを開始
4月	職員7人を増員し、職員定数を359人とする。 阪神・淡路大震災での活動に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
9月	第50回国民体育大会夏季大会(シンクロ・飛込・競泳・ボウリング)の消防警備を実施
同	緊急消防援助隊派遣消防本部となる。 登録部隊 {救助部隊・特殊部隊(はしご車)・消火部隊}
10月	第50回国民体育大会秋季大会(サッカー・体操・新体操・アーチェリー)の消防警備を実施
11月	乾電池製造工場火災(リチウムイオン電池) 郡山市北部工業団地にあるハイテク工場が火災となり、無窓階のため鎮火までに7時間15分を要する。 出火 4日 7時15分 鎮火 4日 14時30分 焼失延面積1,583㎡ 損害額44億6,000万円
平成8年4月	職員7人を増員し、職員定数を366人とする。
同	田村郡船引町において、大規模な山林火災発生 場所 田村郡船引町大字上移字北ノ作地内 出火 15日 10時30分 鎮火 15日 17時30分 焼失面積林野約116.42ha ヘリコプター9機で消火(東京消防庁ヘリ2機・自衛隊ヘリ7機)
平成9年4月	職員2人を増員し、職員定数を368人とする。
7月	郡山地方広域消防組合消防本部・郡山消防署庁舎建設起工式
平成10年4月	職員を2人増員し、職員定数を370人とする。
8月	8月末豪雨災害 県南部で甚大な被害が発生、郡山市内でも被害が続発(床上浸水394世帯 床下浸水523世帯)
9月	船引消防署に(社)日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ自動車1台が寄贈される。
10月	職員を2人増員し、職員定数を372人とする。
平成11年3月	消防本部・郡山消防署庁舎竣工 SRC構造、地下1階・地上6階、延面積6,325.78㎡ 総工費約35億円
同	消防本部通信指令課に通信指令装置(Ⅲ型)を導入 消防本部通信指令課に無線統制車1台を配置
12月	船引消防署に高規格救急自動車1台を配置
平成13年1月	はしご付消防自動車(40メートル級)1台を更新
8月	メッキ製品工場火災 郡山市西部工業団地内のメッキ製品工場が火災となり、損害額が20億円を超える。 出火 19日 17時49分 鎮火 19日 21時18分 焼失面積10,387㎡
同	郡山市と本組合との「総合行政ネットワーク」を構築
平成14年4月	総合行政ネットワーク及び消防本部ウェブサイト運用開始
5月	郡山地方消防防災協会が発足。 三協会(郡山地方危険物安全協会・郡山地方防火管理連絡協議会・郡山地方消防設備士協会)が統一され、郡山地方消防防災協会が設立される。
7月	郡山市内で台風6号による被害発生 床上浸水144世帯・床下浸水165世帯
平成15年4月	郡山地方メディカルコントロール協議会設立
7月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車1台を配置
11月	郡山地方広域消防組合発足30周年記念事業として管理者自治功労・特別表彰式を挙行 発足30周年記念版消防年報を発刊
平成16年2月	郡山消防署喜久田分署に高規格救急自動車1台を配置
同	木工団地で工場火災 郡山市安積町の木工団地の工場が火災となり、損害2億3,500万円 出火 22日 22時13分 鎮火 23日 2時05分 焼失面積3,770㎡
4月	船引消防署大越分遣所開所

	職員10人、救急自動車1台、連絡車1台を配置
7月	7日 はしご付消防自動車(40メートル級)リフター落下事故 郡山消防署中庭において、点検作業中の職員2人がはしご付消防自動車リフターとともに落下する事故が発生し、職員1人が殉職、1人が重傷を負う。
10月	新潟県中越地震災害応援のため、新潟県長岡市などへ緊急消防援助隊福島県隊として派遣 (10月23日から24日まで) 救助隊5人 救急隊3人 後方支援隊2人 車両3台 計3隊10人
11月	県内初の気管挿管認定救急救命士が誕生
12月	管内全救急車へAED(自動体外式除細動器)を配置
同	災害時の非常通信手段確保のため、災害時優先電話(カメラ付携帯電話)20台を全所属へ配置
平成17年 2月	郡山消防署へ救助工作車(Ⅲ型)1台を配置、救助工作車(Ⅱ型)1台を喜久田分署へ配置転換し、救助体制の強化を図る。
3月	平成の大合併 滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町が合併し田村市が誕生、構成団体が2市2町となる。 田村市の誕生により、船引消防署を田村消防署に名称変更
4月	職員定数を5人増員し、377人とする。
7月	平成16年に発生した、はしご付消防自動車事故の教訓を後世に伝え、職場内の安全確保を図るため、7月7日を「職場安全の日」と制定
12月	消防活動におけるアスベスト対策を開始
平成18年 2月	携帯電話からの119番の直接受信方式開始 県内4ヶ所の代表消防本部で受信していた、携帯電話からの119番通報が各消防本部で受信となり、短時間での出動が可能となる。
3月	消防音楽隊休止
4月	職員定数を10人増員し、387人とする。
同	薬剤投与認定救急救命士が誕生
6月	住宅用火災警報器の設置義務化
同	阿武隈川上流水防演習が郡山市富久山町で行われる。
10月	郡山医師会が「郡山バイスタンダーCPR70%達成推進委員会」設置
12月	新消防ネットワークシステム運用開始
平成19年 2月	郡山消防署大槻分署に高規格救急自動車1台を配置
同	構成市町分担金の負担方法を改正 基準財政需要額割から人口割40%、署所割10%、職員割50%の負担割合とする。
同	郡山CPRティーチングアシスタントチーム発足
4月	職員定数を15人増員し、402人とする。
6月	郡山地方広域消防組合消防力の整備に関する検討委員会を設立
11月	郡山消防署中田分署の救急自動車1台を更新
平成20年 1月	福島県ドクターヘリ運航開始
4月	郡山地方広域消防組合総合計画開始
6月	岩手・宮城内陸地震に伴い、緊急消防援助隊第1・2次部隊24人派遣(6月14日から17日まで)
7月	県内初となる高度救助隊を発足、隊員総数19人
同	岩手県沿岸北部を震源とする地震に伴い、緊急消防援助隊第1次部隊12人派遣(7月24日)
同	岩手・宮城内陸地震での緊急消防援助隊としての活動に対し消防庁長官表彰を受ける。
9月	岩手県沿岸北部を震源とする地震での緊急消防援助隊としての活動に対し、消防庁長官表彰を受ける。
11月	第1回三消防本部(郡山・須賀川・白河)合同訓練、郡山市で開催
平成21年 1月	田村消防署に高規格救急自動車(老朽更新)1台、郡山消防署安積分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置

2月	田村消防署常葉分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
8月	福島県総合防災訓練が開成山公園をメイン会場として開催
10月	第32回全国消防職員意見発表会において最優秀賞受賞
12月	郡山消防署日和田分署、田村消防署滝根・都路分署に救急自動車(老朽更新)3台を配置、郡山消防署田村分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
平成22年5月	郡山消防署に高規格救急自動車(老朽更新)1台を配置
6月	住宅用火災警報器設置促進本部を設置
7月	集中(ゲリラ)豪雨 6日夜、郡山駅前を中心に浸水被害が発生 床上浸水 49件、床下浸水 130件、非住宅(店舗)浸水 229件、土砂崩れ 130件
9月	住宅用火災警報器普及キャラクター「べるべるくん」誕生(製作:田村消防署三春分署)
10月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車(老朽更新)1台を配置
11月	郡山消防署大槻分署を大槻基幹分署、郡山消防署喜久田分署を喜久田基幹分署、郡山消防署針生分署を針生救急所として開署
同	平成22年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催 8、9日に郡山カルチャーパークにて、83機関・170隊・700人、協力団体18機関・27隊115人が参加して実施する。
11月	郡山市大槻町内の大型衣料品販売店から火災発生 12日 16時53分出火 19時54分鎮火 焼損床面積 2,968㎡ 店舗1棟全焼 負傷者 2人 損害額 約2億6,600万円
平成23年2月	屈折はしご付消防自動車(25メートル級)1台を郡山消防署に配置 はしご付消防自動車(30メートル級)の老朽更新のため
3月	東日本大震災 11日 14時46分 東北地方太平洋沖地震 マグニチュード9.0 最大震度:震度7(宮城県栗原市) 管内の震度:震度6弱 郡山市、田村市、小野町 震度5強 三春町 死者30人(郡山市15人、田村市14人、三春町1人) ※関連死等を含む 建物火災6件(郡山市4件、田村市2件)、救助47件(地震発生から3日間) 救急 3月11日52件、3月12日79件、3月13日157件(通常平均42件) (地震により救急指定病院1施設と救急協力病院1施設が損壊し、収容不能) 消防本部庁舎への避難者(3月11日から3月31日まで(21日間))延べ1,447人 (最大収容時3月12日216人) 消防本部敷地内の耐震性貯水槽(50㎡)を使用して給水活動を実施
	東京電力福島第一原子力発電所事故 12日 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内に避難指示が発令される。 (田村市では「都路町の一部」から「都路町全域」に拡大し発令する。) 都路分署を緊急避難により閉鎖する。(常葉分署に移転する。) 郡山市総合体育館にて避難住民に対しスクリーニングを実施(3月12日から6月21日(102日間)) 活動職員 延べ896人、緊急被ばくスクリーニング実施人数 28,714人 (完全除染10人、簡易除染146人、救急搬送82人) 14日 東京電力福島第一原子力発電所3号機で水素爆発 15日 東京電力福島第一原子力発電所から半径30キロ圏内に屋内退避指示が発令される。 (田村市常葉町黒川地区・田代地区及び船引町横道地区の一部) 25日 屋内退避区域へ自主的避難が呼びかけられる。 (田村市では、田村市常葉町黒川・田代地区を、堀田地区に拡大し呼びかける。) 28日 福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内避難地域の立入禁止が発令される。

	緊急消防援助隊の受援(群馬・静岡・岐阜・滋賀の4県)延べ143人(3月24日から3月31日まで)
4月	18日 屋内退避・自主避難地域に常葉町山根地区の一部が追加される。 (田村市では「常葉町山根地区の一部」から「常葉町山根地区全域」に拡大し指定する。)
	22日 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内(田村市都路町の一部)が警戒区域に設定され、立入が制限される。
	同日 警戒区域を除く都路町、田村市常葉町堀田・山根地区、船引町横道地区が緊急時避難準備区域に設定される。
7月	発信者位置情報通知システム運用の開始
9月	台風15号による被害発生
	21日 郡山市内阿武隈川及びその支流が増水し、避難指示が発令される。 建物被害1,564件(床上浸水1,257件、床下浸水122件、非住宅浸水185件) 河川等の溢水11ヶ所、土砂崩れ・法面崩壊等87ヶ所 避難指示 対象48地区、対象世帯27,323世帯、対象人数66,335人
同	30日 田村市の緊急時避難準備区域が解除される。
10月	7日 都路分署閉鎖を解除し、業務を再開する。
11月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「消防・夢通りフェスタ」を開催 本組合が東日本大震災の対応について、総務大臣表彰を受ける。
平成24年 3月	構成市町・消防団合同図上訓練 東日本大震災の経験を踏まえ、構成市町及び消防団との連携強化、大規模災害対応力向上を図るため訓練を実施する。
同	郡山消防署及び田村消防署に消防ポンプ自動車2台を配置 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、東京電力へ貸与した消防ポンプ自動車2台の代替として、同車2台を導入する。
同	田村消防署小野分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
同	警戒区域内消防活動にかかる4消防本部合同訓練 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、警戒区域内での大規模災害に迅速に対応するため郡山・須賀川・白河・双葉の4消防本部による合同訓練を実施
4月	1日 田村市都路町の一部が警戒区域から避難指示解除準備区域に再編される。
同	田村消防署三春分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
5月	久保消防庁長官が激励のため来訪
8月	鹿児島から被災地の石巻まで行われた「消防士タスキリレー」に35人の職員が参加する。
9月	本組合が平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰を受ける。
同	双葉郡川内村にて、警戒区域内の大規模な林野火災を想定した4消防本部合同訓練を実施する。
平成25年 3月	2日 双葉消防本部管内(旧緊急時避難準備区域)において、大規模な林野火災が発生し、応援協定に基づき本組合から4隊15人が応援出場
同	無償使用制度を活用し、消防庁から、無線中継車及び資機材搬送車各1台が配備される。
同	双葉消防本部へ「福島支援全国消防派遣隊」として職員を派遣
4月	職員定数を2人増員し、404人とする。
6月	郡山消防署第2中隊が、第66回福島県消防大会において、竿頭綬を受章する。
8月	第42回全国消防救助技術大会において、29年ぶりに4種目が出場する。
10月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「組合発足40周年記念消防・夢通りフェスタ」を開催する。
同	組合発足40周年記念版消防年報を発刊
11月	福島支援全国消防派遣隊等による双葉消防本部への支援に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
12月	郡山消防署に救助工作車Ⅲ型(老朽更新)1台を配置
平成26年 1月	田村消防署移分駐所を新築移転(120.31㎡)
同	郡山消防署熱海分署及び田村消防署移分駐所に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置

2月	無償使用制度を活用し、消防庁から、機動連絡車1台が配備される。
4月	1日 田村市都路町の一部に出されていた避難指示が解除される。
同	新消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始する。
同	eメール119の運用を開始する。
5月	避難指示区域における大規模火災対応訓練 浪江町内を会場に、県内12消防本部合同による訓練を実施
10月	郡山市で開催されたB-1グランプリに伴う消防警備を実施する。
11月	消防本部庁舎にて「消防ふれあい広場」を開催する。 組合キャラクター「火まもり君」が誕生する。
同	原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を活用し、田村消防署に車庫を新築するとともに、 小型動力ポンプ付水槽車1台を配置
12月	郡山消防署喜久田基幹分署及び田村消防署大越分遣所に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
平成27年2月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車(老朽更新)及び化学消防ポンプ自動車(老朽更新)各1台を、 田村消防署小野分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
4月	予防救急を推進するため、「予防救急プロジェクトチーム」を発足
6月	火災ゼロに向けて「火災ゼロ対策推進委員会」を発足
同	本組合初となる指導救命士が誕生
10月	第69回福島県社会福祉大会において、大会会長感謝状を受賞
11月	郡山消防署大槻基幹分署及び田村消防署常葉分署に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
12月	田村消防署三春分署及び都路分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)各1台を配置
平成28年2月	郡山消防署喜久田基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
3月	平成27年度消防功労者消防庁長官表彰において、本組合及び三春町消防団が竿燈綬を受章
9月	郡山消防署中田分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
11月	郡山消防署湖南分署に高規格救急自動車(老朽更新)1台を配置
同	第70回福島県社会福祉大会において、福島県共同募金会会長感謝状を受賞
平成29年2月	職員定数を3人増員し、407人とする。
3月	田村消防署に救助工作車Ⅱ型(ポンプ付救助工作車Ⅰ型の老朽更新)1台を配置
4月	組合ウェブサイトをリニューアル
同	双葉郡浪江町の十万山で大規模な林野火災が発生し、福島県広域消防相互応援協定に基づき、延べ 80人を派遣。(5月2日から5月6日まで、5月8日から5月10日まで)
7月	田村消防署新庁舎竣工 敷地面積 7,862㎡ 庁舎：鉄筋コンクリート一部鉄骨造 延べ面積 1,474㎡ 訓練塔：鉄筋コンクリート造 延べ面積 146㎡
9月	郡山消防署安積分署及び中田分署に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
10月	日本赤十字社福島支部から、献血協力に対する感謝状を授与
1月	田村消防署の車庫76.72㎡を新庁舎施設内に移設
平成30年2月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)各1台を配置
同	郡山消防署熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
3月	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により、福島県が人員搬送車配備し、無償貸与を受ける。
4月	「こおりやま消防安全・安心基本指針」開始
9月	福島県総合防災訓練が田村市運動公園をメイン会場として開催
平成31年1月	郡山消防署にはしご付消防自動車(40m級)(老朽更新)1台配置
4月	郡山市田村町において、大規模な山林火災発生 場所 郡山市田村町糠塚 出火 9日 11時10分ころ 鎮火 10日 12時45分 焼損面積約68ha 福島県消防広域応援隊(福島・伊達・安達・須賀川・白河・いわき・双葉)51人 陸上自衛隊ヘリコプター10機の応援を受け消火

# 一 目 統 計

## 管内情勢・消防予算等

(H31. 4. 1)



面積	人口		世帯数		当初予算
1,413.47km <sup>2</sup>	郡山市	331,388人	郡山市	141,844	49億5,067万7千円
	田村市	36,227人	田村市	12,778	
	三春町	17,623人	三春町	6,335	
	小野町	9,807人	小野町	3,432	
	合計	395,045人	合計	164,389	

## 組織・車両・水利

(H31. 4. 1)



署所	消防職員	消防車両	消防水利
消防本部 1	現数 419人 平均年齢 36.7歳	ポンプ車 14台	消火栓 4,443
消防署 2		タンク車 4台	
基幹分署 2		特殊車両 8台	防火水槽 1,391
分署 11		救急車 20台	
救急所 1		指揮車 3台	
分遣所 1		マイクロバス 1台	耐震性貯水槽 21
分駐所 1		資機材搬送車 4台	
		指令車 18台	
		連絡車等 6台	(H30. 12. 31)



## 火災・救急・救助

(H30. 12. 31)

火災	救急	救助	災害通報
火災件数 99件 死者 13人 負傷者 22人	出場件数 17,659件 搬送人員 15,936人 1日平均 48.4件	出場件数 121件 救助人員 86人	総通報件数 25,859件 1日平均 70.8件

## 予防・その他

防火対象物数	危険物施設数	防火クラブ数	防火管理者講習会	応急手当受講者数
15,915 (H31. 3. 31)	製造所 36 貯蔵所 1,226 取扱所 497 (H31. 3. 31)	幼年消防 73 少年消防 30 女性防火 7 (H31. 3. 31)	受講者数 甲種 400 再講習 71 (H30. 12. 31)	上級救命講習 33 普通救命講習 967 一般救命講習 7,855 (H30. 12. 31)

## 施設見学状況

※消防署(分署等を含む)の施設見学状況

(H31. 3. 31)

区分 所属	幼稚園		小学校		その他の学校		一般		その他の団体		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
郡山消防署内	33	809	67	2,693	6	102	32	264	8	127	146	3,995
田村消防署内	0	0	1	2	1	3	0	0	2	48	4	53
合計	33	809	68	2,695	7	105	32	264	10	175	150	4,048

## 位置及び市町別面積・人口・世帯

- 1 位置 北緯 37° 23′ 34″  
東経 140° 23′ 07″
- 2 面積 1,413.47km<sup>2</sup>
- 3 標高 231.819m  
(消防本部庁舎基点)



(H31. 4. 1)

市町名	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	世帯数
郡山市	757.20	331,388	141,844
田村市	458.33	36,227	12,778
三春町	72.76	17,623	6,335
小野町	125.18	9,807	3,432
計	1,413.47	395,045	164,389



## 1 地 勢

本組合は、福島県のほぼ中央に位置し、郡山市・田村市・三春町・小野町の2市2町で構成され、管轄面積は1,413.47 km<sup>2</sup>で県土の約10.3%を占めています。

また、福島県には12消防本部があり、本組合は、いわき市・双葉地方広域・会津若松地方広域・須賀川地方広域・安達地方広域の5消防本部に接しています。

## 2 概 要

本組合は、昭和48年4月に安積平野に街を形成する郡山市を母都市として、田村郡（三春町・小野町・滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）と本宮町（昭和55年7月に安達地方広域行政組合に移管）の1市7町1村で発足、本部・1署・6分署の職員139人という組織体制でのスタートでした。

その後、平成17年3月に田村地方の5町村（滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）が合併し、新たに田村市が誕生したことにより、2市2町を構成団体として新たなスタートを切りました。

現在は、本部・2署・2基幹分署・11分署・1救急所・1分遣所・1分駐所に職員419人の組織体制となり、消防ポンプ自動車など18台、はしご付消防自動車などの特殊車両8台、救急自動車20台を配置し、管内人口395,057人、世帯数164,389世帯の「安全で安心して暮らせるまち」を目指しています。

現在の消防本部庁舎は、平成11年に「防災の拠点」として建設、住民が利用できる防災展示ホールを設けており、地震や煙を模擬体験できる庁舎見学に昨年は、約4,100人が訪れました。

また、平成29年7月に田村消防署庁舎を移転新築し、広大な訓練場と訓練施設を生かして、より実践的な訓練や田村地方における消防操法大会や自衛消防操法大会など、幅広く活用しています。

管内の交通は、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路が縦横に整備されているほか、東北新幹線、隣接管内には福島空港があり高速交通網の要衝となっています。



**火まもり君**  
郡山地方広域消防組合

## 郡山市 「“楽都” 郡山



郡山の「山」の小篆（しょうてん）文字を図案化したもので、藩政時代から郡山代官支配下「郡山」の標識として使用されてきたものです。

市の鳥はカッコウ、木はヤマザクラ、花はハナカツミ

郡山市は、福島県の中央に位置し、地理的条件の良さを生かしながら交通網の要衝として発展を続け、「人」「モノ」「情報」が行き交う交流拠点となり、経済県都と呼ばれています。

さらに、発展の礎となった安積開拓により農業・商業・工業がバランス良く発展し、観光としての魅力も併せ持っています。

また、合唱・合奏など音楽の分野では、学校をはじめ、さまざまな団体が全国の舞台で活躍しています。

平成 20 年には音楽都市宣言を行い、「楽都・郡山」として魅力あるまちづくりを進めています。



ビッグアイと駅前広場

## 田村市 「あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～はつらつ高原都市 田村市～」



田村市の「田」をモチーフにして、緑豊かな自然にいだかれた高原都市として光り輝きながら限りなく発展するイメージを表現しています。

市の鳥はウグイス、木はナラ、花はツツジ

田村市は、平成 17 年、5 町村が合併し誕生しました。それぞれの豊かな自然環境や歴史・伝統の中で培ってきた特色ある風土を引き継ぎつつ、人の個性を大切に、先人から受け継がれてきた資源、そしてすべての市民が地域に誇りを持ちながら、夢の実現に向けて協働する環境づくりを進めています。

また、山や川、滝、鍾乳洞など市を代表する資源を活用し、観光・レクリエーションなど多彩な交流を進めるとともに、市民が「安心して暮らせる」新しいまちづくりを推進しています。



あぶくま洞（滝根御殿）

## 三春町 「今、花ひらく小さな城下町 三春」



三春の「み」を円形に図案化したもので、円型は協同と団結を、横線は融和を、真ん中の線と空間は向上発展を希求する姿を表しています。  
町の鳥はウグイス、木はシダレザクラ、花は松波

三春は、梅・桃・桜が一斉に咲き競うところから名付けられたといわれます。

城下町の面影を今も残す裏通り、商家の土蔵群は、「滝桜」にも劣らぬ町内各所の枝垂れ桜の名木群とともに、三春の新しい観光名所。

楽しく歩ける街には、三春素麺や名物の三角油揚げを食べることができるお店、蔵を利用した食事処、カフェなどがあちこちに。

都会の賑やかさはありませんが、ゆったりとした空間・時間がながれる街です。



三春の滝桜

## 小野町 「笑顔とがんばりの町」



小野町の頭文字「小」を図案化したもので、町の飛躍的な発展と町民融和と団結を表しています。

町の鳥はカッコウ、木はスギ、花はツツジ

小野町は、9世紀頃、小野篁（おののたかむら）が陸奥守（むつのかみ）として東下した折に開発され、「小野六郷」と総称したのがルーツといわれています。

高原型の気候を生かしたミネラル野菜の栽培が盛んなほか、特産品やご当地グルメの開発にも力を入れています。

「黒にんにく」は、ミネラル栽培にこだわったにんにくを熟成させ、とても甘くフルーティな味わいで、新たな特産品です。

また「おのまち小町アイスバーガー」は、地元では知る人ぞ知る昔懐かしの味を、商工会青年部が工夫を凝らし、新たな名物として町内外に発信しています。



特産品「黒にんにく」



ご当地グルメ  
「おのまち小町アイスバーガー」

## こおりやま消防安全・安心基本指針（2018年度～2021年度）

「郡山地方広域消防組合総合計画」が2017年度（平成29年度）をもって10年間の計画期間を終了したことから、引き続き、将来的にも管内住民の安全・安心を確保するため、柔軟かつ的確に対応できる本組合の新たな方向性を示す総合的な計画として「こおりやま消防安全・安心基本指針」がスタートしました。

本指針においては、人口減少をはじめとする将来的に予見できる課題を見据え、早期に対応することで、地域の安全・安心の確保を推進するため、20年後もあらゆる災害・課題に対応できる強固な消防体制を維持できるよう本組合の目指す将来像を

### 「いのちと心を 未来につなげる消防」と決めました。

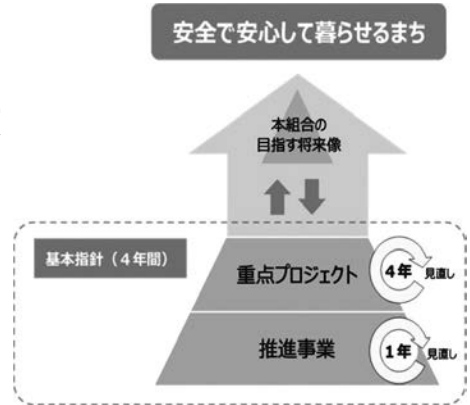
この将来像は、管内住民のみなさんとともに、尊いのちと大切な財産を未来の子供たちへ安心して引き継ぐことができる、安全な暮らしを支える消防を目指しており、将来像を実現するための3本の柱（3S）を設け、施策を展開します。

- ① Safety（セーフティ）・・・ 安心して暮らせるまち
- ② Strong（ストロング）・・・ あらゆる災害に対応できる消防力
- ③ Smart（スマート）・・・ 最適なマネジメント

#### 基本指針の特徴

本組合が取り組むべき課題等を抽出し、4年の計画期間で重点的に取り組まなければならない事項である**重点プロジェクト**と、より具体的な年度ごとの施策を示した**推進事業**で構成しています。

重点プロジェクトは、4年ごとに見直し、推進事業は、4年間の見直しをもって取り組むこととしますが、社会情勢の変化や施策の効果性などを踏まえて毎年見直すこととします。



本組合の構成市町（郡山市・田村市・三春町・小野町）においても人口減少や高齢化が推測されており、東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後危惧される大規模災害などに対応できる自助、共助の育成指導に取り組み、**災害に強いまち**の実現と多角的な分析と創意工夫による予防消防と予防救急に取り組むなど**安心して暮らせるまち**の実現を目指します。

また、従来の慣例に捉われない消防行政の在り方を検討し、積極的に**行財政改革**を推進するとともに複雑化・多様化する災害に対応するため、計画的に消防力の維持向上を図り、災害への強い対応力を備えた信頼される消防となるため、総合的な**組織力の向上**を将来の方向性とします。

# ① Safety (セーフティ) 安心して暮らせるまち

重点プロジェクト

## ▶ 火災ゼロ対策

火災の発生は減少傾向にあります  
が、建物火災による死者は、後を絶た  
ない状況です。

火災の原因究明率をさらに上昇させ  
るとともに、火災の傾向、予防策等の  
効果的な周知が必要です。



推進事業

火災原因調査体制の充実強化事業  
火災予防対策の推進事業  
防火対象物の安全対策強化事業

重点プロジェクト

## ▶ 消防法令違反対象物の是正

年々増加する防火対象物に対し、年間  
査察計画に基づいた定期的な立ち入り  
検査を実施することで、消防法令違反  
対象物の是正を図ります。



推進事業

違反処理体制の充実強化事業

重点プロジェクト

## ▶ 救急車の適正利用

日頃の心がけで予防できるけがや病  
気、さらに救急車を利用するに及ばな  
いけがや病気に関する情報を効果的に  
住民へ提供し、救急出動件数の抑制を  
図ります。

また、応急手当講習の普及により救  
命率の向上を図ります。



推進事業

予防救急推進事業  
応急手当普及啓発活動推進事業

# ② Strong (ストロング) あらゆる災害に対応できる消防力

重点プロジェクト

## ▶ 現場活動力の強化

複雑・大規模化する火災や自然災  
害、さらには2020年東京オリンピッ  
ク・パラリンピック競技大会などで懸  
念されるテロ対策など新たな消防需要  
が求められている中、先進技術を駆使  
した消防活動や訓練・教育体制の検討  
を図ります。



推進事業

救急業務高度化推進事業  
最新技術を活用した消防活動検証事業  
消防通信ネットワークと指令体制の充実強化事業

重点プロジェクト

## ▶ エキスパートの育成

消防隊の強化、指導救命士の養成、  
予防要員の育成など、各分野における  
専門的な知識・技術が求められていま  
す。

また派遣研修・職場内研修の充実  
による消防力の維持・強化を図ります。



推進事業

人材育成・開発事業  
予防要員の育成事業  
消防活動能力向上事業

重点プロジェクト

## ▶ 地域防災力の充実強化

東日本大震災級の大规模災害に備え  
て、消防団をはじめとした、自主防災  
組織などの関係機関との役割分担・連  
携強化により地域防災力の充実強化を  
図ることが求められます。



推進事業

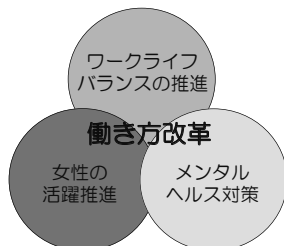
防災関係機関との連携強化事業  
消防パートナーシップ事業

# ③ Smart (スマート) 最適なマネジメント

重点プロジェクト

## ▶ 働き方改革の推進

事務事業のマネジメントや職員のメ  
ンタルケアの充実を図り、魅力ある職  
場環境を醸成します。



推進事業

ワークライフバランス推進事業  
メンタルヘルス対策事業

重点プロジェクト

## ▶ 社会情勢に応じた施設等の管理

消防庁舎の約7割が建築から35年以  
上を経過していることから、計画的に  
補修を行い、職場環境の改善を図りま  
す。また消防車両についても計画的な  
更新により消防力を維持します。



推進事業

施設の長寿命化事業  
消防車両の整備管理事業  
コストスリム化事業

重点プロジェクト

## ▶ 将来に向けた組織の改善

将来的に人口減少が予想されている  
中、住民・地域のニーズを踏まえた費  
用対効果のある持続可能な組織のあり  
方を検討します。また各業務運営の活  
性化・効率化を図るため事務事業の見  
直し・検討を図ります。



推進事業

組織カイゼン推進事業

# 平成30年の主な動き



**1月** 文化財防火デーに伴う消防訓練



**2月** 福島県消防職員意見発表会



**3月** タレントの植木安里紗さんによる一日消防長



**5月** 避難指示区域における大規模火災対応訓練



**6月** 第1回福島県女性消防吏員座談会



**6月** 第41回福島県消防救助技術大会



**7月** 水難救助訓練



**7月** 郡山地方広域消防連絡協議会



**8月** 郡山地方広域消防組合議会議員行政視察



**9月** 福島県総合防災訓練



**9月** 第10回田村地方自衛消防操法大会



**9月** 警防本部運営訓練



**10月** 第48回郡山地区自衛消防操法大会



**11月** 危険物実務研修



**11月** 第18回少年消防クラブのつどい



**11月** 高度救助隊10周年with  
秋の火災予防運動inフェスタ





# 消防概要編

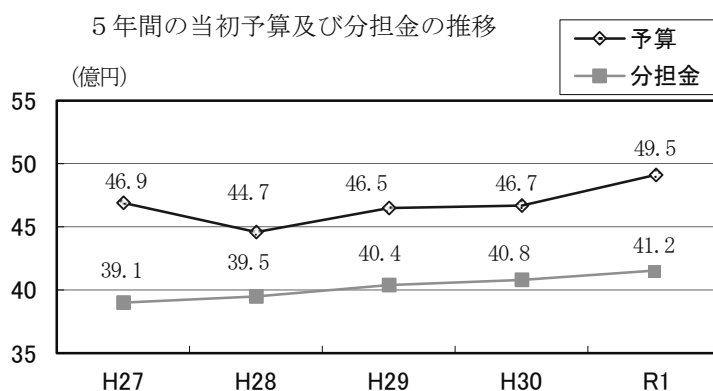
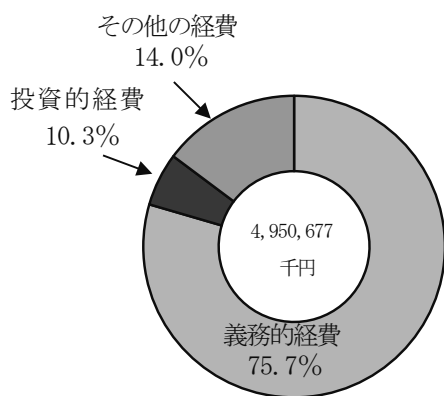
# 消防予算と事業

令和元年度の一般会計当初予算は 4,950,677 千円で、前年度と比較して 283,522 千円 (6.1%) の増額となっています。

その内容を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が 3,750,427 千円 (75.7%)、消防車両購入費、庁舎建築費等の投資的経費が 507,609 千円 (10.3%)、物件費や維持補修費等のその他の経費が 692,641 千円 (14.0%) などです。

これらの予算は、管内住民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために、消防体制の整備や予防消防を推進するものです。

## 当初予算性質別割合



## 令和元年度当初予算に係る主な事業

事業	内容
消防力の充実強化事業	○ 郡山消防署富久山分署庁舎の整備
火災原因調査体制の充実強化事業	○ 火災原因調査資機材の整備
防火対象物等の安全対策強化事業	○ 甲種防火管理新規講習・再講習      ○ 自衛消防操法大会 ○ 危険物取扱者保安講習
予防救急推進事業	○ 予防救急啓発活動      ○ 予防救急サポーター養成講習会
応急手当普及啓発活動推進事業	○ 応急手当WEB講習 (eラーニング) の活用
救急業務高度化推進事業	○ 病院研修・実習の実施
最新技術を活用した消防活動検証事業	○ 大規模災害対応訓練等の検証      ○ 現場活動におけるドローンの活用
消防通信ネットワークと指令体制の充実強化事業	○ IPTランシーバーの拡充整備      ○ 通訳センター等との研修・訓練
人材育成・開発事業	○ 人事評価制度評価者等研修      ○ 総務省消防庁実務研修 ○ 東京消防庁受託研修      ○ 消防大学校・県消防学校・自治研修センター等研修
予防要員の育成事業	○ 外部研修・内部研修の充実
消防活動能力向上事業	○ 福島県消防学校AFT訓練施設の活用
防災関係機関との連携強化事業	○ 構成市町防災訓練への参加      ○ 自主防災組織等の育成指導
メンタルヘルス対策事業	○ メンタルヘルス研修会      ○ ストレスチェックの実施
施設の長寿命化事業	○ 仮眠室の個室化 (日和田分署)      ○ 本部庁舎施設修繕等 ○ 屋上防水工事 (安積分署)
消防車両の整備管理事業	○ 消防車両等の整備
コストスリム化事業	○ 電力自由化試行検討
地域防災力の充実強化事業	○ VR消火体験装置の導入

## 広報活動

本組合では、住民の皆さんに消防活動へのご理解とご協力をいただくため、広報紙「ふれあい消防119」、組合ウェブサイト、フェイスブックなどをおして火災予防や予防救急などの活動をお知らせしております。

また、住民の皆さんの人命や財産を守るため、報道機関、構成市町の広報誌、防災行政無線などを活用し、随時、火災予防を始めとする注意喚起を行っております。

その他、管内の幼年消防クラブ員が一堂に会する「幼年消防クラブのつどい」郡山地方消防防災協会と共催により、多くの住民に、自主防災体制の構築を呼びかける「防災の集い」などを開催しております。



【広報紙「ふれあい消防119」】



【組合ウェブサイト・facebook】

## 平成30年度中の主な広報活動

活動内容	実施回数等	対象
構成市町の広報誌掲載	54回	管内住民
防火チラシ作製	70種	管内住民
防火ポスター募集・作製	1,059点	管内幼稚園・保育所、小・中学校
防火標語募集	4,255点	管内事業所・学校等
広報紙発行	2回（256,000部）	管内全世帯「ふれあい消防119」
消防施設見学	162回（4,723人）	管内市町小学生ほか
防災講演	1回（700人）	県内防災関係者・事業所等
防火パレード	64回（2,382人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等）
防火講話	479回（4,2028人）	管内事業所・学校等
防火訓練指導	594回（46,671人）	管内事業所・学校等
広報警戒	3,902回（10,311人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等）
街頭活動	78回（5,433人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等）

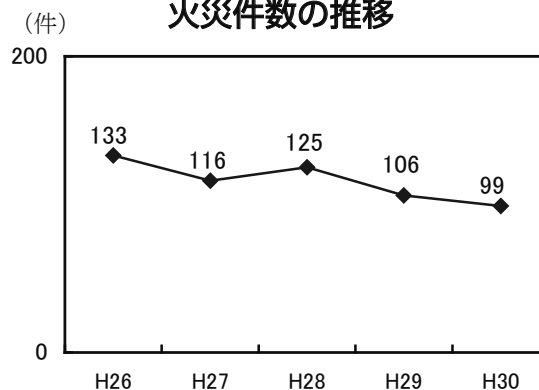
# 火災概況・予防対策

## 1 平成 30 年の火災発生状況

(1) 火災件数は 99 件、28 年ぶりに 100 件を下回る

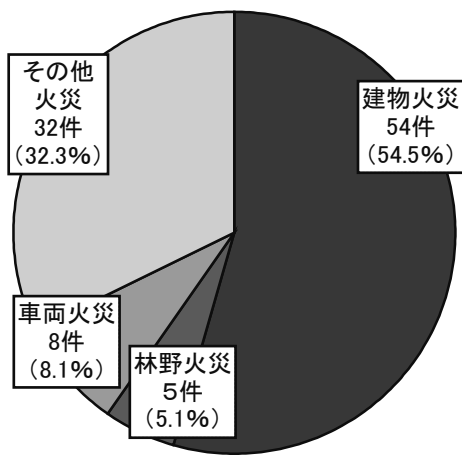
火災件数は 99 件（前年比 7 件減）で、出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は 2.54 件／万人となり、全国平均の 3.10 件／万人を 0.56 ポイント下回っています。

火災件数の推移



(2) 建物火災 54 件のうち住宅火災は 28 件

火災種別



火災種別にみると、「建物火災」が 54 件（前年比 8 件減）、「その他火災」が 32 件（前年比 5 件増）、「車両火災」が 8 件（前年比 4 件減）、「林野火災」が 5 件（前年比同数）となっています。

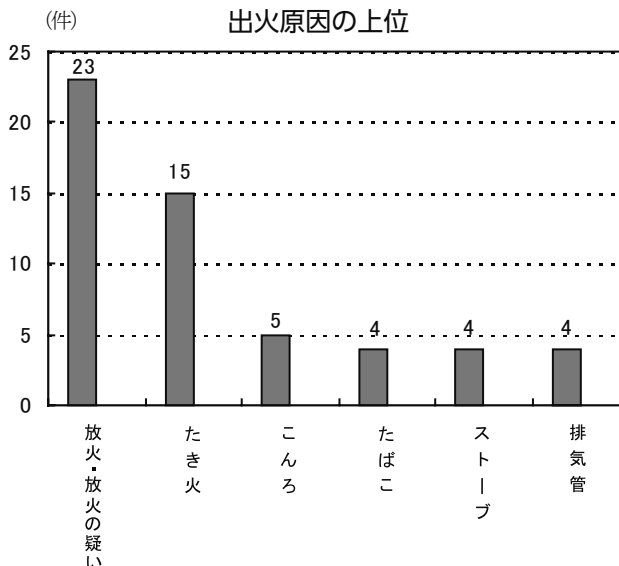
なかでも建物火災のうち、火元建物の用途別にみると住宅火災（以下、「一般住宅・共同住宅」をいう。）が 28 件（前年比 17 件減）発生しており、建物火災全体の 51.9%を占めています。

(3) 出火原因の上位は「放火・放火の疑い」、「たき火」、「こんろ」

出火原因は、「放火・放火の疑い」23 件（23.2%）、「たき火」15 件（15.2%）、「こんろ」5 件（5.1%）、「たばこ」、「ストーブ」及び「排気管」それぞれ 4 件（4.0%）の順となっています。

平成 30 年は 3 月から 6 月までにかけて、「放火・放火の疑い」による火災が多く発生しました。

出火原因の上位



(4) 火災による死者は 13 人

火災により 13 人（前年比 7 人増）の尊い命が失われ、22 人（前年比同数）が負傷しました。住宅火災による死者は 10 人で、成人が 6 人、未成年者が 4 人でした。

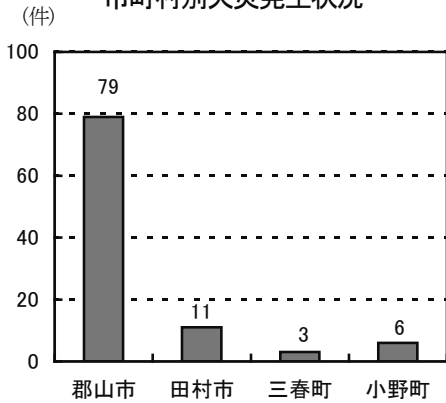
死者（放火自殺者を除く）の発生状況をみると、「逃げ遅れが」全体の 81.8%を占めています。

(5) 損害額について

火災による損害額は 182,981 千円で、前年に比べ 36,189 千円減少しています。

これは、建物火災の件数が前年と比べ減少したことが要因となります。

市町村別火災発生状況



(6) 市町別火災発生状況

構成市町別にみると、郡山市 79 件（前年比 3 件減）、田村市 11 件（前年比 5 件減）、三春町 3 件（前年比 3 件減）、小野町 6 件（前年比 4 件増）となっています。

## 2 火災予防行政

火災の未然防止及び火災による死者・傷者をなくすため、春、秋及び年末年始の火災予防運動のほか、各種イベント等を通じて、住民に対する防火意識の啓発を図るとともに、事業所に対して立入検査を実施し、防火対策事業を推進しています。

### (1) 住宅防火対策の推進

逃げ遅れ等による死者を抑止するため、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置促進を図っており、管内世帯の設置率は、平成 30 年は、76.2%と前年から 2.9 ポイント減少しました。

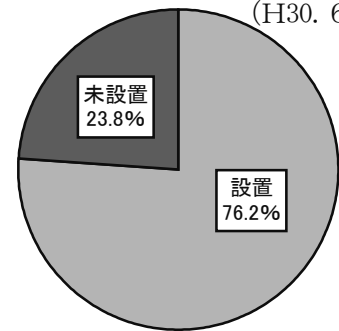
住宅用火災警報器の設置率の向上のため、各行政機関、自主防災組織、消防団及び事業所等と協力し設置促進を呼びかけます。

また、次のことについて重点的に取り組んでいます。

- ア 住宅用火災警報器の奏功事例や交換時期の周知
- イ 老朽化（廃）消火器の回収の推進
- ウ 暖房器具の安全な使用方法や危険物用容器の適正な使用の啓発
- エ 高齢者等の避難行動要支援者とその家族や関係者に対する安全対策指導
- オ 消防団・女性防火クラブ・自主防災組織等と連携した予防広報活動

住宅用火災警報器設置率

(H30. 6. 1)



プロバスケットボール男子Bリーグ2部福島ファイヤーボンズの試合で、火災予防と住宅用火災警報器設置の啓発。  
(宝来屋郡山総合体育館)

## (2) 防火対象物の防火対策

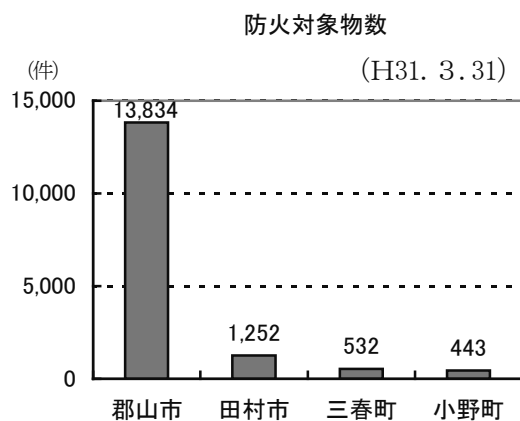
管内の防火対象物は総数 16,061 件で、市町別にみると、郡山市 13,834 件、田村市 1,252 件、

三春町 532 件、小野町 443 件で、郡山市が全体の約 86.1% を占めています。

用途別では、寄宿舍・共同住宅等が 5,100 件と最も多く全体の約 31.8% を占めており、次いで事業所等の 2,210 件、工場・作業所 1,827 件となっています。

火災の未然防止と被害の軽減を図るため、年間の立入検査実施計画に基づき、防火対象物、危険物施設等の立入検査を 2,689 件実施し、消防用設備等の維持管理、防火管理、危険物保安管理状況等を確認しています。

消防法令違反が判明したときは、速やかに改善指導を行い、重大な違反に対してはウェブサイトでの公表や改善の命令などの行政処分を行っています。



### ア 宿泊施設の防火対策推進

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められる建物に対して、表示マークを交付しています。宿泊施設の防火安全を図るため立入検査等の機会を捉え、防火対象物適合表示制度の推進に努めています。

本組合のウェブサイトには、平成 31 年 3 月 31 日現在で 10 件の防火対象物を公表しています。

また、平成 30 年 6 月 15 日から住宅宿泊事業法が施行されたことから、従来のホテル・旅館以外の施設に対してもより一層の防火安全の対策に努めています。

### イ 違反対象物の公表制度の実施

建物を利用する方が、自らが利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、平成 30 年 4 月 1 日から、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反のある防火対象物を本組合のウェブサイトで公表することとなりました。

本組合のウェブサイトには、平成 31 年 3 月 31 日現在で 22 件の重大な消防法令違反のある防火対象物を公表しています。

防火安全への認識を高めることと、防火管理業務の適正化を目的としたもので、公表することで、その建物を利用しようとする方自身が、違反に関する情報を確認した上で、建物の利用を判断することができます。

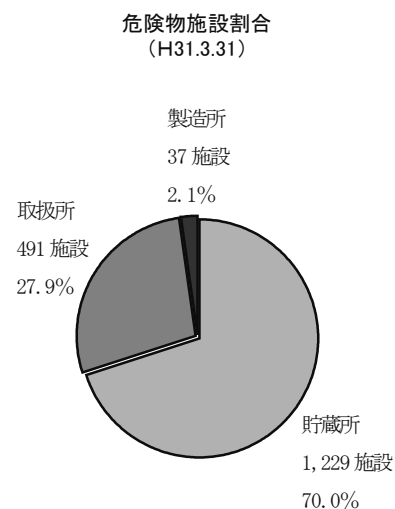
### (3) 危険物施設の安全対策

管内の危険物施設数は1,757施設で、施設区分別にみると、製造所が37施設、貯蔵所が1,229施設、取扱所が491施設となっており、年々減少しています。

全国的にも危険物施設数は減少しているものの、火災や流出事故の発生件数は増加傾向にあり、各地で死傷者や多大な被害が発生しています。

危険物施設から事故を未然に防止するため、危険物安全週間時には、ラジオ放送での広報活動、各行政機関の広報誌への掲載及び講習会を開催しています。

また、許認可時、検査時における安全指導等の徹底を図ることにより、保安に対する普及啓発を行っています。



### (4) 自衛消防隊の育成

「自らの職場は自らが守る」を趣旨に事業所における災害発生時に有効かつ適切な初動活動ができる自衛消防隊の育成を目的に、郡山地区、熱海地区、田村地方で毎年自衛消防操法大会を開催しています。

平成30年度は、79事業所92チーム274名が参加し、自衛消防隊の育成・強化を図りました。なお、平成30年度熱海地区自衛消防操法大会については、台風の影響により中止となりました。



第48回郡山地区自衛消防操法大会



第10回田村地方自衛消防操法大会

# 消防活動概況

## 1 消防隊の活動

### 火災・災害への出動状況

平成30年中は838件の災害等に1,409台が出動し、前年と比較して9件減少しました。これは1日当たり2.3件出動したことになります。

## 2 消防訓練

### (1) 総合防災訓練

地震や風水害、大規模災害などに迅速・的確に対応できるよう、消防活動の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民及び防災関係機関が一体となった、総合的かつ実践的な防災訓練に参加しました。

#### ア 郡山市総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成30年9月1日(土)

##### (イ) 実施場所

郡山市役所、郡山市立芳賀小学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：73団体、参加人数：1,225人、車両：125台

#### イ 福島県総合防災訓練（田村市総合防災訓練含む）

##### (ア) 実施日

平成30年9月2日(日)

##### (イ) 実施場所

田村市総合運動公園

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：160団体、参加人数：1,300人、車両：75台

#### ウ 小野町総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成30年9月9日(日)

##### (イ) 実施場所

小野町立小野中学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：15団体、参加人数：600人、車両：25台

#### エ 三春町総合防災訓練

※台風24号の影響により中止となる。



## (2) 消防本部訓練

水難救助訓練及び大規模広域災害発生時の関係機関（市町災害対策本部・消防本部警防本部）相互の情報伝達訓練等を実施しました。

### ア 構成市町・消防本部合同図上訓練

- (ア) 実施日  
平成30年2月6日(火)
- (イ) 実施場所  
消防本部、構成市町
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加機関：6団体、参加人数：94人

### イ 水難救助基本訓練（前期）

- (ア) 実施日  
平成30年5月30日(水)～31日(木)
- (イ) 実施場所  
郡山カルチャーパーク
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：65人、車両：4台  
※(株)スペースワン（水中ドローン）、須賀川消防本部との合同訓練

### ウ 水難救助対応訓練（湖沼対応）

- (ア) 実施日  
平成30年7月3日(火)～4日(水)
- (イ) 実施場所  
郡山市三穂田町内 深田ダム
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：50人 車両：4台  
※福島県防災航空隊合同訓練

### エ 水難救助対応訓練（河川対応）

- (ア) 実施日  
平成30年8月7日(火)～8日(水)
- (イ) 実施場所  
阿武隈川上流域
- (ウ) 参加人員・車両台数  
参加人数：80人 車両：16台  
郡山警察合同訓練（8日：台風13号の影響により中止となる。）

### **オ 水難救助基本訓練（後期）**

- （ア）実施日  
平成30年9月4日（火）～5日（水）
- （イ）実施場所  
郡山カルチャーパーク
- （ウ）参加人数・車両台数  
参加人数：50人 車両：4台

### **カ 水難救助対応訓練（冷水対応）**

- （ア）実施日  
平成29年10月30日（火）
- （イ）実施場所  
郡山カルチャーパーク
- （ウ）参加人数・車両台数  
参加人数：25人 車両：2台

## **(3) 消防救助技術訓練（大会）**

救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じ、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成し、地域住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。

毎年、消防救助技術大会が開催され、その成果を披露しています。

### **ア 第41回福島県消防救助技術大会**

- （ア）実施日  
平成30年6月27日（水）
- （イ）実施場所  
福島県消防学校
- （ウ）出場人数  
6種目20人

### **イ 第47回東北地区支部消防救助技術指導会**

- （ア）実施日  
平成30年7月25日（水）
- （イ）実施場所  
新潟県：新潟市消防局
- （ウ）出場人数  
1種目5人

# 救急概況

## 1 救急活動状況

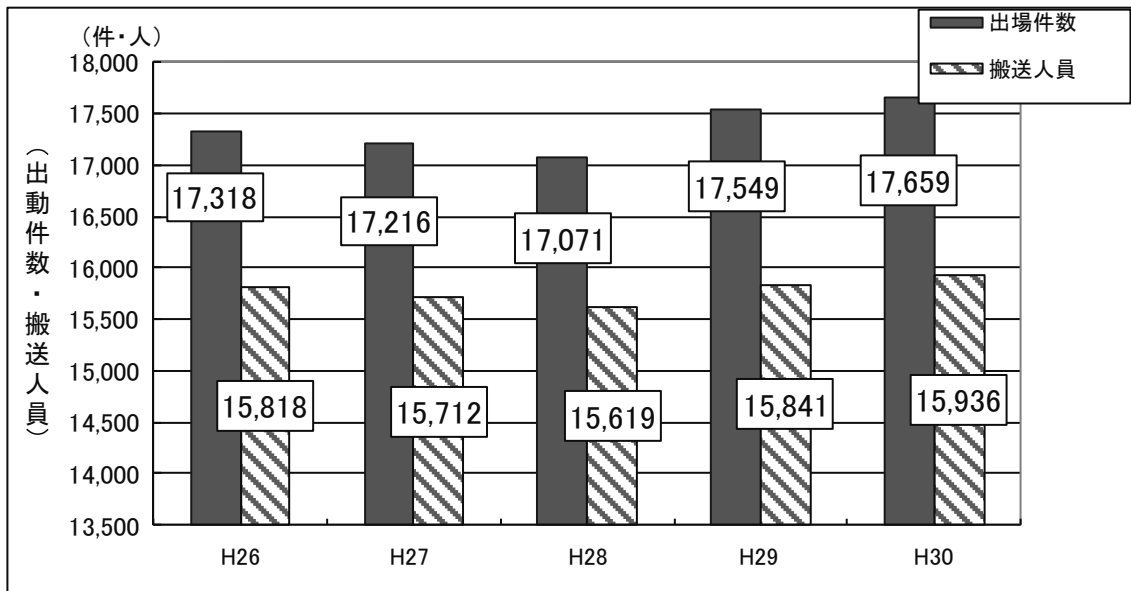
平成30年の出動件数は17,659件で、前年より110件の増加となり、搬送人員15,936人で、前年より95人増加しました。

搬送人員については、急病によるものが全体の約67.0%を占めており、傷病程度では軽症者の搬送が全体の約54.5%を占めています。

救急需要の増加により、全国的に救急隊の現場到着に時間を要する傾向にあり、心肺停止状態の傷病者などの「早期または、いち早くに救急車を必要としている方」に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけています。

1日当たりの出動件数は48件で、約30分に1件出動したことになり、管内人口の約26人に1人が搬送されたこととなります。

出動件数・搬送人員の推移



## 2 救急隊員の研修

救急隊員の行う処置拡大に伴い、より高度な知識や応急処置技術を身につけることが求められています。本組合では、86人の救急救命士が活動しており、計画的に救急救命士の養成を進めています。

救急救命士のうち、より高度な救命処置を行うことができる気管挿管認定救命士が54人、薬剤投与認定救命士が91人、医師の具体的な指示の下での心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液並びに血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行える認定救命士が51人おり、平成30年は救急の現場で気管挿管を13回、薬剤投与を80回実施しました。

また、福島県消防学校における救急科等を修了した288人の救急有資格者が業務に従事しています。

本組合では、救急資格取得後もより高度な救急需要に応えるため、医師会や救急病院協議会等の協力を得ながら、継続的かつ効果的な病院研修を実施しています。

さらに、年6回開催される郡山医師会主催の救急医療談話会や各種救急研修会に多くの救急隊員が積極的に参加しています。

また、平成28年6月には、救急隊員を教育する指導救命士が誕生し、4名の指導救命士が救急隊員の更なるレベルアップを図るために、再教育のプログラム作成や指導・助言を行い、住民サービスの向上に努めています。

### **3 救急医療体制**

#### **(1) 医療機関との連携**

本組合では、管内で発生した傷病者を輪番による救急病院（7施設）や救急協力病院等（3施設）、その他の病院、医院、診療所に搬送しています。

また、重篤な傷病者にあつては、救命救急センター（1施設、ドクターカー1台）に搬送しています。

さらに、休日・夜間の診療体制として郡山医師会による休日・夜間急病センター（1施設）や田村医師会による夜間診療所（1施設）も運営されています。

#### **(2) ドクターヘリの出動要請**

平成20年1月から、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、医師等を現場に派遣して重症者にいち早く適切な救命医療を施す、福島県ドクターヘリの運航が開始されました。

平成30年の本組合管内における出動要請は、郡山市26件、田村市19件、三春町9件、小野町12件と管内合計66件で、県内12消防本部の中で1番多い要請件数となっています。

#### **(3) 郡山メディカルコントロール協議会**

平成15年4月から、郡山メディカルコントロール協議会が設けられ、医療機関と消防機関が更なる連携強化を図り、傷病者の搬送途上における救命効果を高めるため、次の体制が構築されました。

ア 救急隊が現場や救急車から、いつでも迅速に医師の指示・指導・助言を要請できる。

イ 実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について検証医師による事後検証が行われる。

ウ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

特に事後検証については、郡山メディカルコントロール協議会の検証小委員会が毎月1回開催され、平成30年は458件の救急事案が検証を受けました。

## 4 応急手当の普及啓発

### (1) 救命の連鎖

突然の心停止から救命し、社会復帰に導くためには、心停止の予防や早期通報、心肺蘇生とAEDの使用など「救命の連鎖」が不可欠です。心臓と呼吸が止まってから3～4分以上そのままの状態が続くと回復が困難となります。

本組合の平成30年の現場到着所要時間の平均は10.6分となっており、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の適切な応急手当が目の前の命を助けることにつながります。

本組合では、応急手当指導資器材の整備を図りながら、421人の応急手当指導員が救命講習等を行い、平成30年中は336回の講習会を実施し、9,201人が受講しました。

### (2) 郡山バイスタンダーCPR 70%達成推進委員会

「バイスタンダーCPR」とは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生のことです。平成18年10月に「医師会・看護協会・保健所・消防署」がメンバーとなり、バイスタンダーCPRの実施率を40%から70%にアップさせることを目標に設立されました。

主な活動内容は、郡山市内の中学生に対する心肺蘇生の指導や、医療関係者、老人施設関係者等の「バイスタンダー養成」を行っています。

救急現場でのバイスタンダーCPRの実施率は、平成29年が53.7%、平成30年は52.3%でした。

この取組みに本組合では、職員やOB256人が「郡山CPRティーチングアシスタントチーム」として登録し、講習会での指導に当たっています。

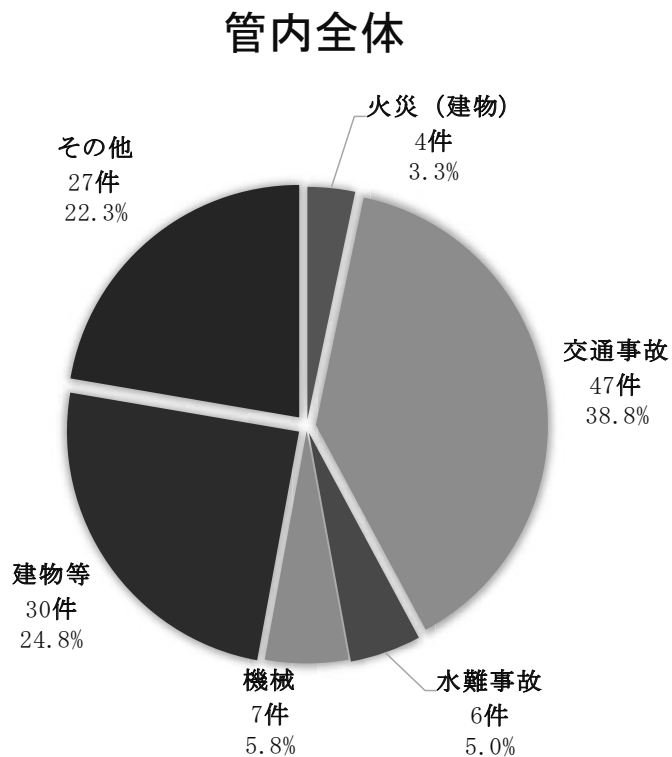
## 5 予防救急プロジェクトチーム

救急需要の増大に伴い、管内の救急現状を分析してその問題を抽出し、それらに対応するための方策を構築し、関係機関との連携を図りながら救急件数の減少と救急車の適正利用の推進を目的に、平成27年度に予防救急プロジェクトチームを設立しました。予防救急プロジェクトチームでは、上記活動のほか、ふれあい消防119、防災みらい、セーフコミュニティ通信および組合WEBでの情報発信、救急の日に併せた病院や郡山市と合同でのPR活動を実施しました。

# 救助概況

## 救助隊の活動

### 1 救助隊の出動件数は 121件



平成30年中の救助件数は、121件で前年から21件の増加となっています。事故種別で見ると、交通事故が最も多く47件で全体の38.8%、次いで建物等による事故が30件(24.8%)、その他の事故が27件(22.3%)、機械事故7件(5.8%)、水難事故6件(5.0%)の順になっています。

本組合では、各種災害事案において、安全・確実・迅速な救助活動が行える救助隊、住民から信頼される救助隊を目指しています。

# 通信指令概況

## 1 平成30年の災害等受理件数の状況

平成30年の119番通報等による災害等受理件数は、総数で25,859件でした。  
なかでも、携帯電話からの119番受理件数は10,707件で、全体の約41%を占めています。  
通報種別件数は、下表のとおりです。

種別	火災	救急	その他の災害	問合せ	その他受付	同報	合計
固定電話等	47	9,828	87	1,652	3,220	315	15,149
携帯電話	50	6,659	60	1,885	1,578	475	10,707
合計	97	16,487	147	3,537	4,798	790	25,856

## 2 119番通報ファックス及び119番通報メールについて

耳や口の不自由な方から、火災や救急等の通報を119番ファックスと119番メールで受け付けており、本組合ウェブサイトから緊急通報ファックス用紙（119番通報ファックス用紙）をダウンロードすることができます。

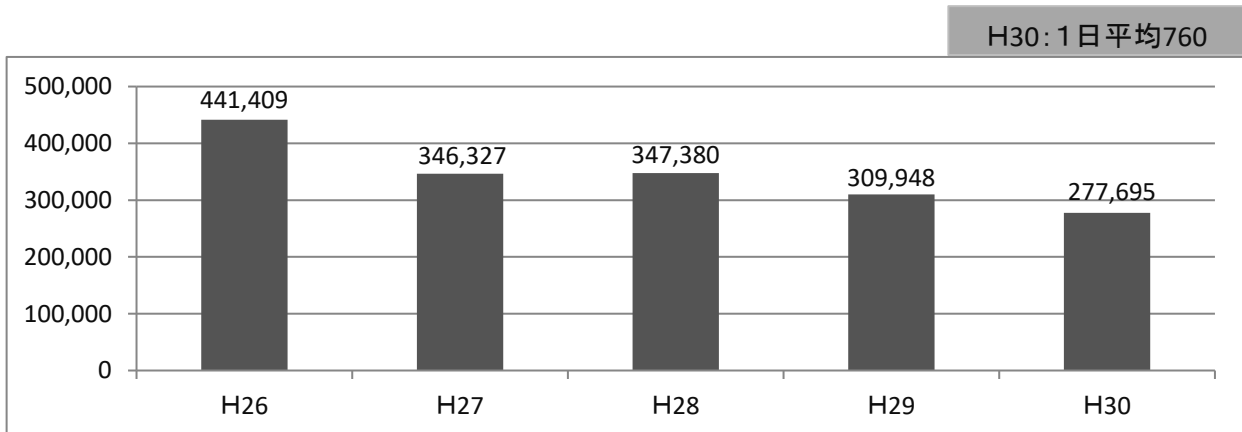
なお、119番通報メールは事前の登録が必要となります。

## 3 テレホンサービスについて

テレホンサービスは、主に災害情報や休日当番・夜間病院を案内しています。

また、火災予防や住宅用火災警報器の普及、携帯電話からの119番通報者向けの広報も行っています。

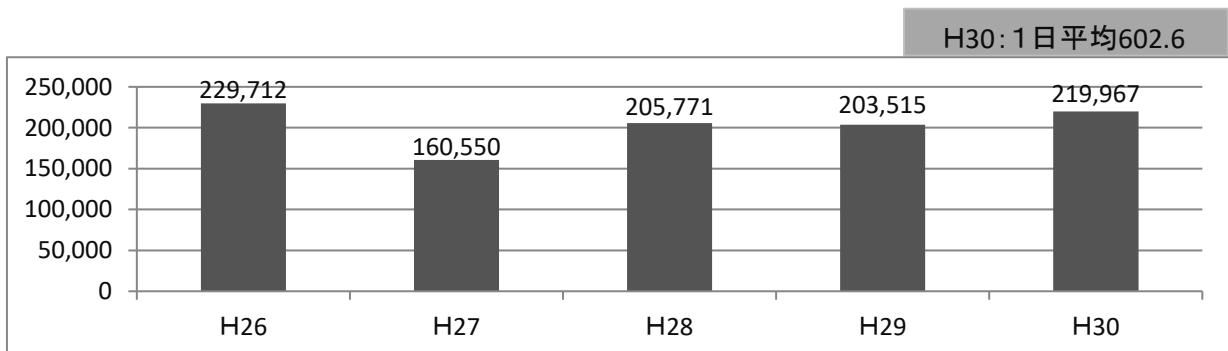
過去5年間のテレホンサービスの利用件数は以下のグラフととおりです。



## 4 ウェブサイトアクセス状況について

本組合ウェブサイトでは、住民のみなさまの防火意識と防災行動力を高めるために、災害情報や災害統計をはじめ、安全・安心につながる情報、けがや事故の予防方法などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。

(郡山地方広域消防組合ウェブサイト <https://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/>)





# 統計資料編

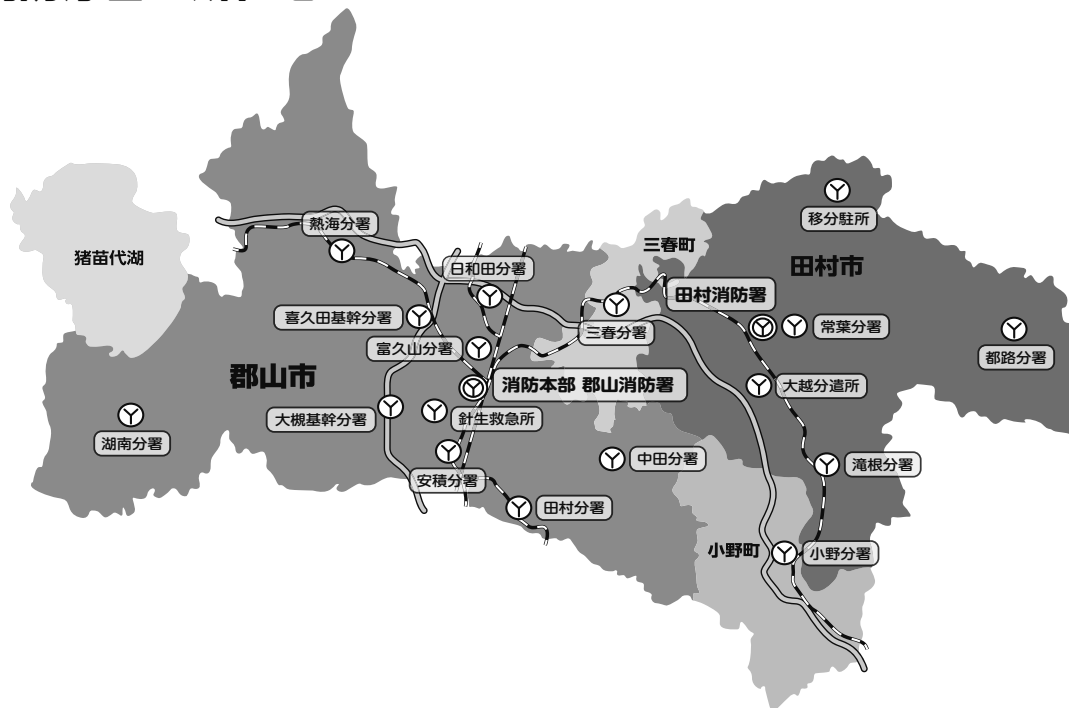


# 総務



# 1 消防庁舎の所在地

(H31.4.1)



署・分署	区分	所在地	電話番号 (FAX)
消防本部 郡山消防署		郡山市堂前町5番16号	024-923-8171 (024-923-1228)
大槻基幹分署		郡山市大槻町字中前田15番2号	024-951-1590
喜久田基幹分署		郡山市喜久田町卸一丁目134番1号	024-959-6530
熱海分署		郡山市熱海町熱海二丁目65番地	024-984-3124
日和田分署		郡山市日和田町字山ノ井1番1	024-958-2140
田村分署		郡山市田村町岩作字穂多礼57番5	024-955-3127
安積分署		郡山市安積二丁目354	024-945-2141
湖南分署		郡山市湖南町三代字原木390番の8	024-982-2468
中田分署		郡山市中田町下枝字柏田202の1	024-973-2114
針生救急所		郡山市大槻町字笹ノ台34の1	024-923-5110
田村消防署		田村市船引町船引字遠表24番地1	0247-82-1200 (0247-82-1231)
	移分駐所	田村市船引町上移字後田52番地	0247-86-2950 (0247-86-2951)
三春分署		田村郡三春町字亀井88番地	0247-62-4049
小野分署		田村郡小野町大字小野新町字知宗57番の1	0247-72-2630
滝根分署		田村市滝根町菅谷字入水257番の1	0247-78-2511
都路分署		田村市都路町古道字戸屋79番地	0247-75-3000
常葉分署		田村市常葉町常葉字古御門61番地	0247-77-2271
大越分遣所		田村市大越町下大越字中田140番地2	0247-68-3899

## 2 組合執行機関等・組合議員

(R1.9.1)

### 執行機関

管理者 (郡山市長) 品川 万里  
 副管理者(田村市長) 本田 仁一  
 会計管理者 佐藤 宏  
 (郡山市会計管理者)

### 監査委員

代表監査委員 山本 邦雄  
 (郡山市代表監査委員)  
 監査委員 大和田 昭  
 (組合議会議員・小野町長)

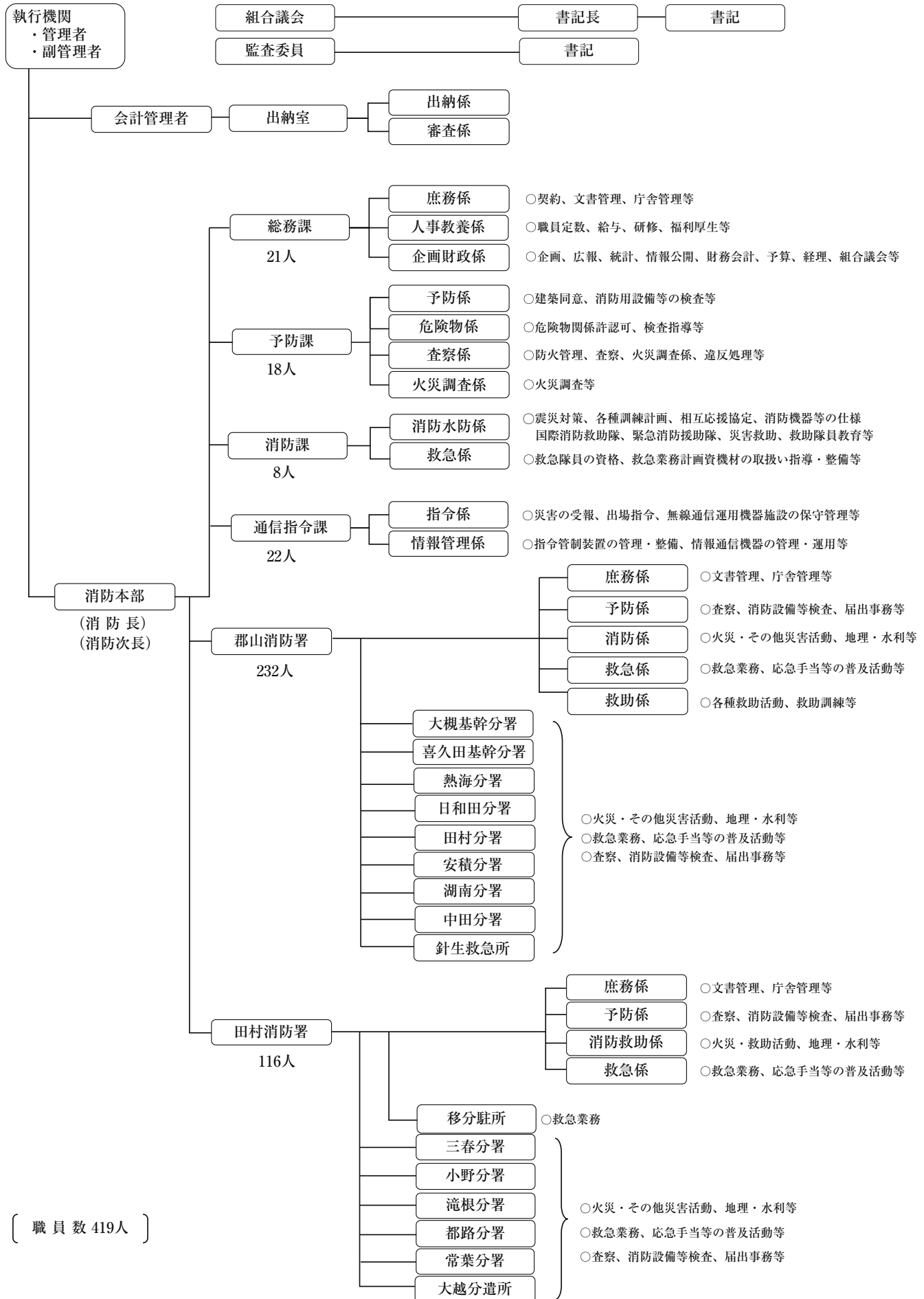
組合議員 21名 (郡山市 12名 田村市 5名 三春町 2名 小野町 2名)

議長 佐藤 政喜 副議長 大和田 博

議席番号	氏名	選出市町役職
1	山 根 悟	郡山市議会議員
2	石 川 義 和	郡山市議会議員
3	塩 田 義 智	郡山市議会議員
4	近 内 利 男	郡山市議会議員
5	久 野 三 男	郡山市議会議員
6	遠 藤 敏 郎	郡山市議会副議長
7	橋 本 幸 一	郡山市議会議員
8	七 海 喜 久 雄	郡山市議会議員
9	大 内 嘉 明	郡山市議会議員
10	鈴 木 祐 治	郡山市議会議員
11	吉 崎 賢 介	郡山市副市長
12	佐 藤 政 喜	郡山市議会議長
13	大 和 田 博	田村市議会議長
14	安 瀬 信 一	田村市議会議員
15	菊 地 武 司	田村市議会議員
16	長 谷 川 元 行	田村市議会議員
17	猪 瀬 明	田村市議会議員
18	鈴 木 義 孝	三 春 町 長
19	佐 藤 弘	三 春 町 議 会 議 長
20	大 和 田 昭	小 野 町 長
21	村 上 昭 正	小 野 町 議 会 議 長

### 3 郡山地方広域消防組合組織

(H31.4.1)



{ 職員数 419人 }

# 4 職員配置状況

(H31.4.1)

区 分		人員	階級別	消防吏員							事務員		
				消 正 防 監	消 防 監	消 司 防 令 長	消 司 防 令	消 司 防 令 補	消 士 防 長	消 防 副 士 長		消 防 士	
消 防 本 部	消 防 長 ・ 消 防 次 長	2		1	1								
	消 防 長 付	(1)					(1)						
	総 務 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2			2							
		庶 務 係	5				1	2	2				
		人 事 教 養 係	5				2	2	1				
		企 画 財 政 係 付	4				1	1	2				
		総 務 課 付	5				1	2	2				
	小 計	21			2	5	7	7					
	予 防 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2			2							
		予 防 係	5 (1)			(1)		2	3				
		危 険 物 係	4				1	1	2				
		査 察 係	4				2	1	1				
		火 災 調 査 係	3				2		1				
	小 計	18 (1)			2 (1)	5	4	7					
	消 防 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2			1	1						
		消 防 水 防 係	4				2	1				1	
		救 急 係	2				1		1				
		小 計	8			1	4	1	1			1	
	通 信 指 令 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2			2							
		指 令 係	11				2	3	6				
情 報 管 理 係		9				2	2	3	2				
小 計		22			2	4	5	9	2				
計		71 (2)		1	1	7 (1)	18	17 (1)	24	2	1		
郡 山 消 防 署	本 署	署 長 ・ 副 署 長 ・ 当 直 長 ・ 副 当 直 長	7			1	4	2					
		庶 務 係	14				2	4	1		7		
		予 防 係	18				2	5	6		5		
		消 防 係	22				3	3	3		13		
		救 急 係	15				2	3	5		5		
		救 助 係	10				3	2	2	1	2		
	小 計	86		1	4	14	17	17	1	32			
	分 署 等	大 槻	24			1	2	5	8		8		
		喜 久 田	24			1	2	5	9		7		
		熱 海	15			1	1	4	3		6		
		日 和 田	15				2	4	4		5		
		田 村 積	15				2	4	4		5		
		安 湖 南	14			1	2	4	2	1	5		
		中 田	14				2	4	3		5		
針 生		10				2	2	2	1	3			
小 計	146			4	17	36	38	2	49				
計		232		1	8	31	53	55	3	81			
田 村 消 防 署	本 署	署 長 ・ 副 署 長 ・ 当 直 長 ・ 副 当 直 長	6			1	3	2					
		庶 務 係	5				1	1	3				
		予 防 係	9 (1)				3 (1)	3		1	2		
		消 防 救 助 係	11 (1)				1 (1)	2	3		5		
		救 急 係	6				2	2	1		1		
	小 計	37 (2)		1	3	9 (2)	8	7	1	8			
	分 署 等	小 三 春	15			1	2	3	4		5		
		小 滝 野	15			1	2	3	3	1	5		
		滝 根 路	14				2	4	3		5		
		都 常 葉	12				2	3	3		4		
大 越		14				2	4	3		5			
小 計	79			2	12	19	18	1	27				
計		116 (2)		1	5	21 (2)	27	25	2	35			
合 計		419 (4)		1	3	20 (1)	70 (2)	97 (1)	104	7	117		

( ) 内数字は兼務職とし、実数に含まない。

## 5 職員階級別年齢

(H31.4.1)

	合計	消防吏員								事務吏員
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
平均	36.6	57.0	58.3	55.4	50.6	41.5	33.3	30.6	23.6	
合計	419	1	3	20	70	97	104	7	117	
18歳	3								3	3
19歳	4								4	4
20歳	13								13	13
21歳	16								16	16
22歳	13								13	13
23歳	15								15	15
24歳	15								15	15
25歳	6						1		5	6
26歳	10						1		9	10
27歳	14						8		6	14
28歳	15						4	2	9	15
29歳	11						7	1	3	11
30歳	19						13	1	5	19
31歳	15					1	13		1	15
32歳	16					6	9	1		16
33歳	18					8	9	1		18
34歳	15					4	10	1		15
35歳	10					5	5			10
36歳	12					6	6			12
37歳	7					5	2			7
38歳	4					3	1			4
39歳	6				2	4				6
40歳	10				1	6	3			10
41歳	4					4				4
42歳	7				1	5	1			7
43歳	14				4	6	4			14
44歳	15				5	8	2			15
45歳	9				5	3	1			9
46歳	6				2	3	1			6
47歳	5				2	2	1			5
48歳	3				1	1	1			3
49歳	7				5	2				7
50歳	9			1	6	2				9
51歳	5			2	3					5
52歳	4				3	1				4
53歳	9			1	7	1				9
54歳	4			2	1	1				4
55歳	15			6	5	4				15
56歳	6				4	2				6
57歳	14	1		4	6	2	1			14
58歳	5		2		3					5
59歳	11		1	4	4	2				11
60歳以上	0									



## 6 職員研修状況

(H31.3.31)

研修別		階級別		合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士	消防長	消防副士長	消防士	
		幹部	予部											
消防大学校	総合教育	幹部	科	1				1						
	専科教育	予部	科	1				1						
	実務講習	自主防災組織育成コース		1				1						
		N B C コース		1					1					
		女性活躍推進コース		1						1				
小計				5				3	2					
消防学校	初任教育			19									19	
	専科教育	警防科		2								2		
		予防査察科		2								2		
		火災調査科		2						2				
		救急科		14										14
		救助科		5								3		2
	幹部教育	初級幹部科		3								3		
		中級幹部科		3						3				
	特別教育	水難救助科		2										2
		はしご車運用科		2								1	1	
		ポンプ操法指導員科		2						1	1			
		救命士養成補助教育		3									1	2
		指揮隊長科		2					2					
		放射線基礎研修		3					2			1		
		機関科		2								1		1
救急救命士処置拡大講習 (静脈路確保等)		21							17		4			
救急救命士処置拡大講習 (ビデオ喉頭鏡)		21							17		4			
小計				108				4	40	22	2		40	
ふくしま自治研修センター	一般職研修	実行力アップ研修		12					3	8	1			
	管理者・監督者研修	新任係長研修		3				3						
		新任管理者研修		4				4						
		新任課長研修		3			3							
	選択研修	政策法務講座		1							1			
		メンタルヘルス講座		1					1					
	指導者養成研修	地方公務員会計基礎講座		2					1		1			
指導者養成研修	接遇研修指導者養成講座		1					1						
小計				27				3	10	3	10	1		
その他	救急救命士養成研修(東京研修所)			3								1	2	
	指導救命士養成講習(九州研修所)			1					1					
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上A(基礎)			1							1			
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上B(応用)			1							1			
	小計				6					1	2	1	2	
合計				146				3	17	46	34	4	42	

7 職員資格取得状況

(H31.4.1)

区分	種別	階級別	合計	消	防	消	防	消	防	消	防	消	防	消	防	消	防					
				正	監	防	監	司	長	司	令	司	令	補	士	長	副	士	長	士		
消防部門	大型自動車（第1種）		202			2		14		37		55		56		3		35				
	大型自動車（第2種）		18					2		7		8						1				
	中型自動車		12									1		6		1		4				
	大型特殊自動車		23							8		10		3				2				
	けん引自動車		4							1		2		1								
	玉掛技能		65						1		15		25		15		1		8			
	フォークリフト運転技能		6								1		3		2							
	移動式クレーン運転取扱業務		6								5		1									
	小型移動式クレーン運転技能		52						1		9		19		17				6			
	ウインチ運転特別教育		3								2		1									
	消防救急緊急自動車運転技能		1										1									
	高所作業車運転技能		7						1		2		3		1							
	三級ガソリンE自動車整備士		2						1		1											
	小型船舶（1級）		1																1			
	小型船舶（2級）		12								1		6		4				1			
	小型船舶（4級）		10								8		2									
	小型船舶（5級）		1										1									
	車両系建設機械運転技能		11								2		5		2		1		1			
	高圧ガス製造（乙種機械）		1										1									
	高圧ガス製造（丙種化学特別科目）		22						1		1		9		8		3					
	テクニカルロープレスキュー・テクニシャン		17								1		5		7		3		1			
	潜水士		58								1		1		13		24		13	6		
	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者		43								1		10		15		12			5		
	アルミニウム溶接技能		1												1							
	アーク安全特別教育		1										1									
	アーク溶接技能		4										1		2		1					
	アセチレン溶接技能		1										1									
	ガス切断技能		1												1							
	ガス溶接技能		18										1		3		9		1	3		
	自動二輪		23								5		8		9		1					
大型自動二輪車		7												4		3						
中型自動二輪車		48								3		4		23		9		4	5			
小型自動二輪車		1												1								
救急部門	J P T E Cインストラクター		8									2		1		5						
	J P T E Cプロバイダー		81							2		10		18		19		3	29			
	PTECプロバイダー		2									1							1			
	BLSインストラクター		1											1								
	BLSプロバイダー		65									1		4		9		8	12	2	29	
	救急隊員資格者		400									3		20		70		96	104	7	100	
	救急救命士		103									1		5		16		28	34	4	15	
	気管挿管実施救急救命士		52									1		5		16		22	8			
	薬剤投与実施救急救命士		91									1		4		15		28	32	4	7	
	指導救命士		4											1		1		2				
	ブドウ糖溶液投与救急救命士		51											1		9		26	13	1	1	
	ビデオ喉頭鏡講習修了救急救命士		38											1		8		24	5			
	応急手当指導員		401											3		20		70	97	104	7	100
	特定化学物質等作業主任者技能		5											1		1		3				
	特定化学物及び四アルキル鉛等作業主任者		23											1		6		8	6	1	1	
	ACLSプロバイダー		1															1				
	A E D指導者		8											1		6		1				
	A E D指導者スキルアップセミナー		4										1		3							
	A H A コアインストラクター		1																		1	
	B L S Oプロバイダーコース		2																2			
MCLS (Mass Casualty Life Support)プロバイダーコース		3												1		1		1				

区分	種別	階級別	合計	消	防	消	消	消	消	消	消	消	消	消	消
				正	監	防	防	防	防	防	防	防	防	防	防
救急部門	MCLS (Mass Casualty Life Support)標準コース		7					3	1	3					
	MCLS (Mass Casualty Life Support)インストラクターコース		2						1	1					
	MCLS-CBRNEプロバイダーコース		1							1					
	NIRS放射線事故初動セミナー		1						1						
	PBECコース(日本熱傷学会認定)		1						1						
	PCEC/PSLSコース		33								6				27
	PEARSプロバイダー		1						1						
	PEECコース		1								1				
予防部門	危険物取扱者(甲種)		5					1	1	3					
	危険物取扱者(乙種 1類)		23				3	5	5	8					2
	危険物取扱者(乙種 2類)		20				3	4	4	8					1
	危険物取扱者(乙種 3類)		27				3	4	6	12					2
	危険物取扱者(乙種 4類)		84		1		8	19	24	19					13
	危険物取扱者(乙種 5類)		22				2	5	3	10					2
	危険物取扱者(乙種 6類)		27				3	5	6	10					3
	危険物取扱者(丙種)		21				5	14	1	1					
	毒劇物取扱者		3					2	1						
	消防設備士(甲種 1類)		4				1		1	2					
	消防設備士(甲種 2類)		4				1		1	2					
	消防設備士(甲種 3類)		2						1	1					
	消防設備士(甲種 4類)		8				1	2	2	3					
	消防設備士(甲種 5類)		1						1						
	消防設備士(甲種 特類)		1				1								
	消防設備士(乙種 1類)		3				1	2							
	消防設備士(乙種 2類)		2					2							
	消防設備士(乙種 3類)		1					1							
	消防設備士(乙種 4類)		8				2	4		2					
	消防設備士(乙種 5類)		4					2	1	1					
	消防設備士(乙種 6類)		33				9	13	3	4					4
	消防設備士(乙種 7類)		1					1							
	消防設備点検資格者第一種		1				1								
	消防設備点検資格者第二種		1				1								
	予防技術検定(防火査察)		37				2	6	12	15					2
	予防技術検定(消防用設備等)		10				2	2	4	2					
	予防技術検定(危険物)		13				1	4	5	3					
	第一種 自家用発電設備専門技術者		1				1								
	ボイラー技士(2級)		6					3	2	1					
	ボイラー技能		6					3	1	1					1
	防災士		11				2	3	2	4					
	有機溶剤作業主任者		2				1	1							
	電気工事士		4					2	1	1					
第二種電気工事士		1							1						
特殊建築物等調査資格者		1				1									
二級建設機械施行技士		1						1							
建築士(2級)		2						2							
通信指令部門	アマチュア無線		10		1		4	5							
	アマチュア無線(4級)		4				1	2	1						
	第一級 陸上特殊無線技士		25				1	3	9	11	1				
	第二級 陸上特殊無線技士(特殊乙も含む)		100		3		16	41	28	9					3
	第三級 陸上特殊無線技士		268				4	29	57	71	7				100
災害医療救護通信エキスパート		3						1	1	1					
総務部門	第1種衛生管理者		6					4	1	1					

## 8 消防組合財産の状況

### (1) 公有財産

#### (ア) 建 物

(H31. 4. 1)

区 分		延床面積 (㎡)	備 考
建 物	行政財産	13,863.25	消 防 施 設

#### (イ) 消防施設

消 防 施 設 名	建築年月	延床面積 (㎡)	建物構造	備考
消防本部・郡山消防署庁舎	平成11年3月	6,947.31	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建て	主訓練塔333.64㎡ 副訓練塔274.93㎡ 駐輪場12.96㎡を含む
大槻基幹分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
喜久田基幹分署庁舎	昭和52年3月	409.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	車庫36.00㎡を含む
熱海分署庁舎	昭和50年11月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
日和田分署庁舎	昭和63年3月	395.52	鉄筋コンクリート造 平屋建て	
田村分署庁舎	昭和60年2月	297.87	鉄骨造 一部コンクリートブロック 平屋建て	
安積分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
湖南分署庁舎	昭和56年2月	336.75	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡を含む
中田分署庁舎	昭和57年6月	321.16	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡ ポンプ室4.41㎡を含む
針生救急所庁舎	昭和54年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
田村消防署庁舎	平成29年7月	1703.25	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 一部2階建て	訓練塔145.95㎡ 車庫76.72㎡ 駐輪場5.04㎡ LPG収納庫1.87㎡を含む
三春分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
小野分署庁舎	昭和49年3月	383.92	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	無線通信用局舎 10.67㎡を含む
滝根分署庁舎	昭和52年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
都路分署庁舎	昭和55年3月	296.30	鉄筋コンクリート造 平屋建て	倉庫5.00㎡ 倉庫6.30㎡を含む
常葉分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
大越分遣所庁舎	平成16年3月	158.99	木造平屋建て	
合 計		13,863.25		

## (2) 物 品

・ 消防ポンプ自動車	14台	・ システム監視装置	1式
・ 水槽付消防ポンプ自動車	4台	・ ショートメッセージ端末	1式
・ 化学消防ポンプ自動車	2台	・ ネットワークセキュリティー	1式
・ 屈折はしご付消防自動車	1台	・ 移動無線設備伝送装置	1式
・ はしご付消防自動車	1台	・ 遠隔制御装置	1式
・ 救助工作車	3台	・ 音声合成装置	1式
・ 小型動力ポンプ付水槽車	1台	・ 可搬型無線機	1式
・ 指揮隊車	1台	・ 回線制御装置	1式
・ 高規格救急自動車	16台	・ 基地局無線設備	1式
・ 救急自動車	4台	・ 気象情報収集装置	1式
・ 指令車	16台	・ 空中線系設備	1式
・ 普通乗用車	1台	・ 現場映像送信装置	1式
・ 防火広報車	1台	・ 交流系電源装置	1式
・ 資機材搬送車(普通)	1台	・ 災害情報等表示設備	1式
・ 救急車積載用心電図モニター	1器	・ 指揮台	1組
・ 半自動除細動器	1器	・ 指令制御装置	1式
・ 心電計・血中酸素飽和度測定器	1台	・ 指令台	1組
・ 画像探索機Ⅰ型	1式	・ 支援情報システムサーバー	1式
・ 画像探索機Ⅱ型	2式	・ 車載端末装置	1式
・ 地震警報器	1式	・ 署所端末装置	1式
・ エアーテント	1張	・ 消防ネットワーク及び管理装置	1式
・ 地震体験装置	1式	・ 多重無線設備	1式
・ 煙体験装置	1式	・ 卓上型固定移動局無線設備	1式
・ 模擬消火訓練装置	1台	・ 長時間録音装置	1式
・ 防災知識診断装置(防災Q&A)	1台	・ 直流系電源装置	1式
・ ブロンズ像「愛の光」	1体	・ 避雷設備	1式
・ ハンドルラック	1組	・ 非常用指令設備	1式
・ ホース乾燥機	1台	・ 非常用発電機	1式
・ 機器収納架	1組	・ 非常用発動発電機	1式
・ AVコントロール卓	1組	・ 表示盤	1式
・ 移動式コンプレッサー	1式	・ 防災情報共有システム	1式
・ MDF(主配線盤)	1式	・ 無線統制台	1組
・ eメール119受信設備	1式	・ 無線避雷設備	1式
・ eメール指令設備	1式	・ 無停電電源装置	1式
・ サーバー	1式		

※ 郡山地方広域消防組合財産規則に基づく、重要物品（2,000千円以上）について表記したものの。

## 9 令和元年度一般会計当初予算

### (1) 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成率
1 分担金及び負担金	4,531,754	4,187,692	344,062	91.5%
2 使用料及び手数料	5,898	6,212	△314	0.1%
3 国庫支出金	31,612	67,269	△35,657	0.7%
4 県支出金	3,172	2,340	832	0.1%
5 財産収入	809	315	494	0.0%
6 繰入金	241,423	243,340	△1,917	4.9%
7 繰越金	10,000	10,000	0	0.2%
8 諸収入	10,709	10,787	△78	0.2%
9 組合債	115,300	139,200	△23,900	2.3%
歳入合計	4,950,677	4,667,155	283,522	100%

### (2) 歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳				構成率
				特定財源			一般財源	
				国・県 支出金	組合債	その他		
1 議会費	556	1,782	△1,226				556	0.0%
2 総務費	230,110	229,169	941			51	230,059	4.6%
3 消防費	4,497,639	4,230,080	267,559	34,784	115,300	577,660	3,769,895	90.9%
4 公債費	214,372	198,124	16,248			88,232	126,140	4.3%
5 予備費	8,000	8,000	0				8,000	0.2%
歳出合計	4,950,677	4,667,155	283,522	34,784	115,300	665,943	4,134,650	100%

## 10 構成市町普通分担金 (過去5年間の予算額の推移)

(単位：千円)

	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
平成27年度	2,856,180	695,072	193,641	161,107	3,906,000
平成28年度	2,889,599	704,069	195,100	162,232	3,951,000
平成29年度	2,960,595	716,784	200,502	163,119	4,041,000
平成30年度	2,995,324	721,519	201,954	164,203	4,083,000
令和元年度	3,024,601	725,168	203,132	165,099	4,118,000

# 予 防



# 1 月別火災発生状況



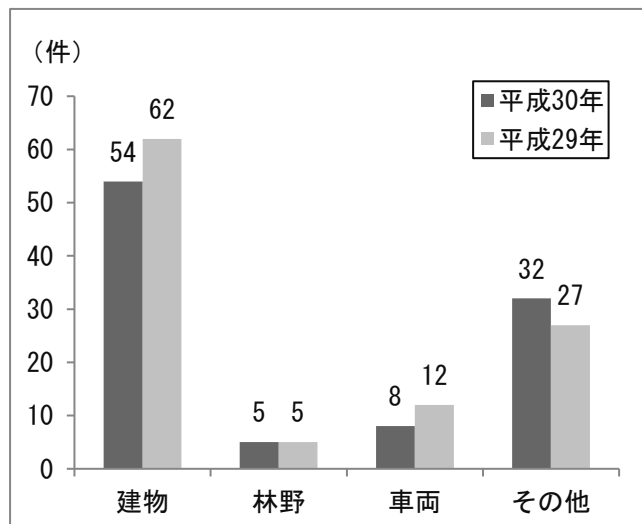
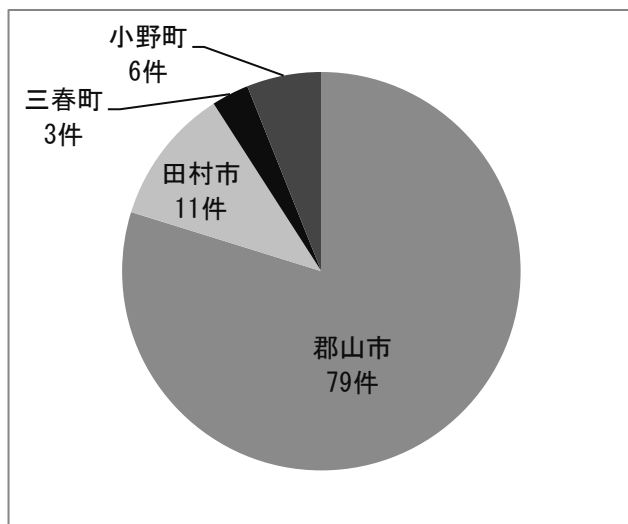
月別火災発生件数及び損害額

(単位:件、千円)

月別	市町	平成30年				合計 (A)	平成29年	増減
		郡山市	田村市	三春町	小野町		(B)	(A) - (B)
1月	件数	5	4			9	8	1
	損害額	4,879	7,927			12,806	133,854	△ 121,048
2月	件数	4				4	12	△ 8
	損害額	17,754				17,754	4,320	13,434
3月	件数	9	1	2	1	13	12	1
	損害額	1,797			2	1,799	11,461	△ 9,662
4月	件数	8	2	1	2	13	17	△ 4
	損害額	1,686		153	135	1,974	8,168	△ 6,194
5月	件数	8	1		1	10	8	2
	損害額	9,860	4,127		9,234	23,221	3,323	19,898
6月	件数	7				7	11	△ 4
	損害額	458				458	38,318	△ 37,860
7月	件数	7	1			8	6	2
	損害額	22,433	5,255			27,688	758	26,930
8月	件数	9			1	10	9	1
	損害額	3,524				3,524	6,481	△ 2,957
9月	件数	3				3	2	1
	損害額	5,764				5,764	157	5,607
10月	件数	4				4	6	△ 2
	損害額	165				165	3,806	△ 3,641
11月	件数	7	1		1	9	7	2
	損害額	54,099			8,325	62,424	5,485	56,939
12月	件数	8	1			9	8	1
	損害額	23,509	1,895			25,404	3,039	22,365
計	件数	79	11	3	6	99	106	△ 7
	損害額	145,928	19,204	153	17,696	182,981	219,170	△ 36,189



## 2 市町別火災発生状況



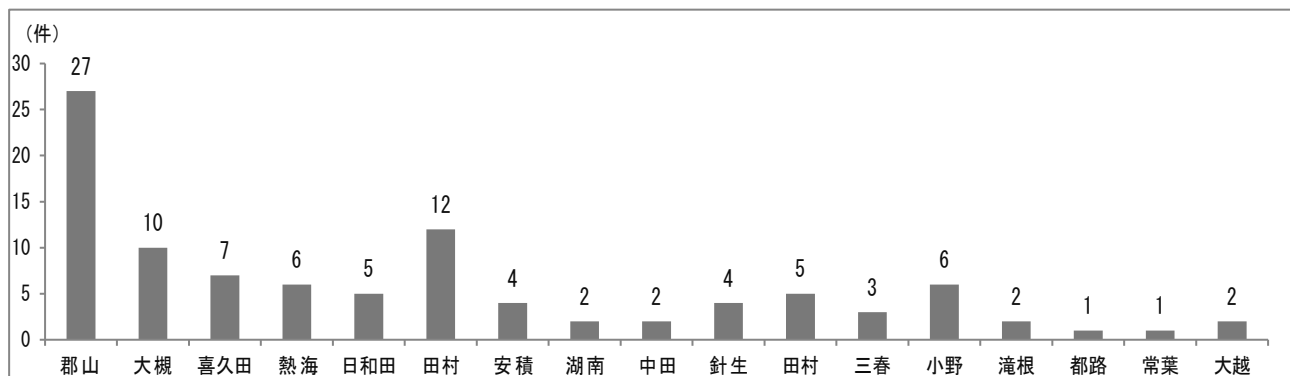
区 分	平成30年					平成29年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合 計 (A)		
出火件数合計(件)	79	11	3	6	99	106	△ 7
建物	46	6		2	54	62	△ 8
林 野	3	1		1	5	5	
車 両	6	1		1	8	12	△ 4
その他	24	3	3	2	32	27	5
焼損棟数(棟)	83	14	1	8	106	82	24
全 焼	33	7	1	6	47	29	18
半 焼	1				1	3	△ 2
部分焼	19	3		2	24	21	3
ぼ や	30	4			34	29	5
爆 発							
延焼棟数(棟)	37	8	1	6	52	20	32
全 焼	12	3	1	4	20	9	11
半 焼							
部分焼	16	3		2	21	9	12
ぼ や	9	2			11	2	9
建物焼損面積(㎡)	2,603	656		330	3,589	3,229	360
建物焼損表面積(㎡)	27	2			29	32	△ 3
林野焼損面積(a)	34	22	5	27	88	303	△ 215
死者(人)	5		1	7	13	6	7
負傷者(人)	19			3	22	22	
り災世帯(世帯)	40	6		3	49	43	6
全 損	12	2		2	16	15	1
半 損	2	1			3	2	1
小 損	26	3		1	30	26	4
り災人数(人)	100	21		15	136	102	34
損害額(千円)	145,928	19,204	153	17,696	182,981	219,170	△ 36,189
建 物	109,687	12,901		17,361	139,949	178,686	△ 38,737
林 野						2,035	△ 2,035
車 両	7,356	700		335	8,391	37,499	△ 29,108
その他 (爆発)	28,885	5,603	153		34,641	950	33,691
出火率※(件)					2.54	2.69	△ 0.15

※ 出火率：人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数(小数第3位四捨五入)  
 なお、平成30年については、平成30年4月1日現在の人口(人)を基準とした。

### 3 市町別・原因別火災発生状況

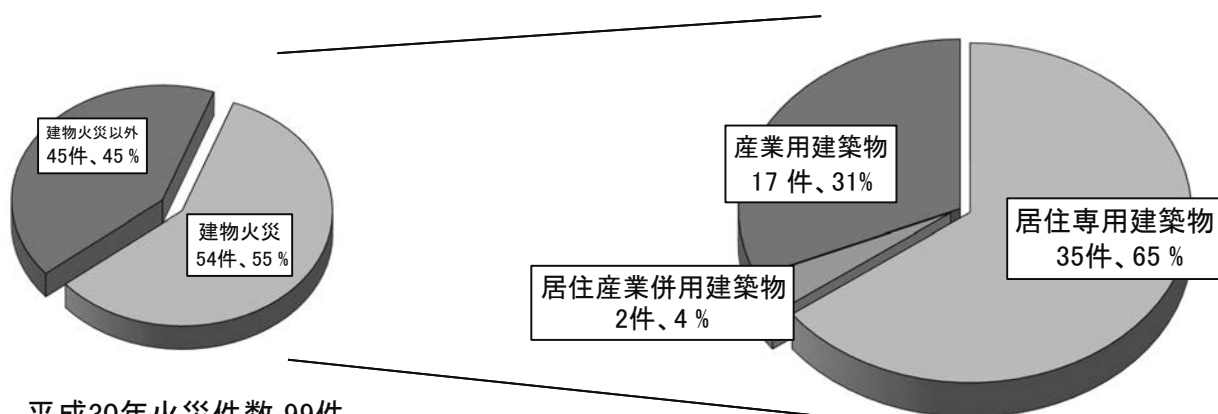
原因	市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
たき火		10	2	1	2	15
放火の疑い		10		1		11
たばこ		2	1		1	4
ストーブ		4				4
こんろ		5				5
放火		11			1	12
マッチ・ライター		1				1
火入れ		2				2
配線器具			3			3
焼却炉		2				2
煙突・煙道		2	1			3
電灯・電話等の配線		2	1			3
排気管		3	1			4
その他		24	2	1		27
不明		1			2	3
合計		79	11	3	6	99

### 4 署所別火災発生状況



区分	平成30年				平成29年				対前年比				
	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	27	34,292	2	8	26	18,484	2	8	1	15,808		
	大槻	10	27,816	1	5	6	3,402	1	6	4	24,414		△ 1
	喜久田	7	4,341		2	7	5,613				△ 1,272		2
	熱海	6	34,523			1				5	34,523		
	日和田	5	1,397		1	12	33,180		2	△ 7	△ 31,783		△ 1
	田村	12	13,607		2	13	19,839	1	2	△ 1	△ 6,232	△ 1	
	安積	4	6,108	1		4	1,293		1		4,815	1	△ 1
	湖南	2	19,430			2	11				19,419		
	中田	2	1,765			3	630			△ 1	1,135		
針生	4	2,649	1	1	8	1,641		1	△ 4	1,008	1		
小計	79	145,928	5	19	82	84,093	4	20	△ 3	61,835	1	△ 1	
田村消防署管内	田村	5	2,244			9	18,272	1	1	△ 4	△ 16,028	△ 1	△ 1
	三春	3	153	1		6	10,217			△ 3	△ 10,064	1	
	小野	6	17,696	7	3	2	60			4	17,636	7	3
	滝根	2	5,255			1	1,679			1	3,576		
	都路	1				1	12				△ 12		
	常葉	1	4,127			1					4,127		
	大越	2	7,578			4	104,837	1	1	△ 2	△ 97,259	△ 1	△ 1
小計	20	37,053	8	3	24	135,077	2	2	△ 4	△ 98,024	6	1	
合計	99	182,981	13	22	106	219,170	6	22	△ 7	△ 36,189	7		

## 5 建築物用途別出火件数



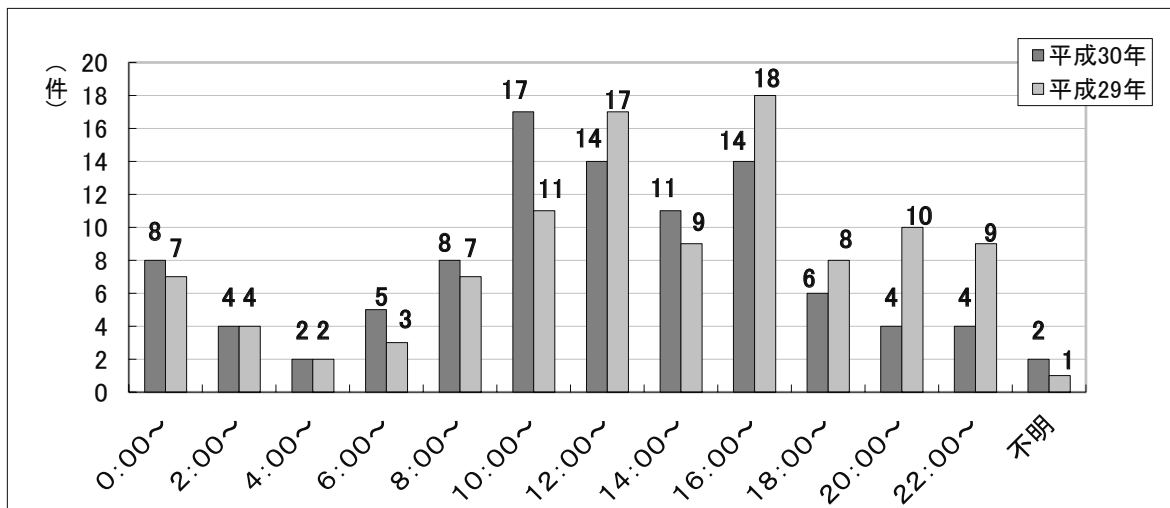
建物火災54件の内訳

## 6 市町別建築物用途別出火件数

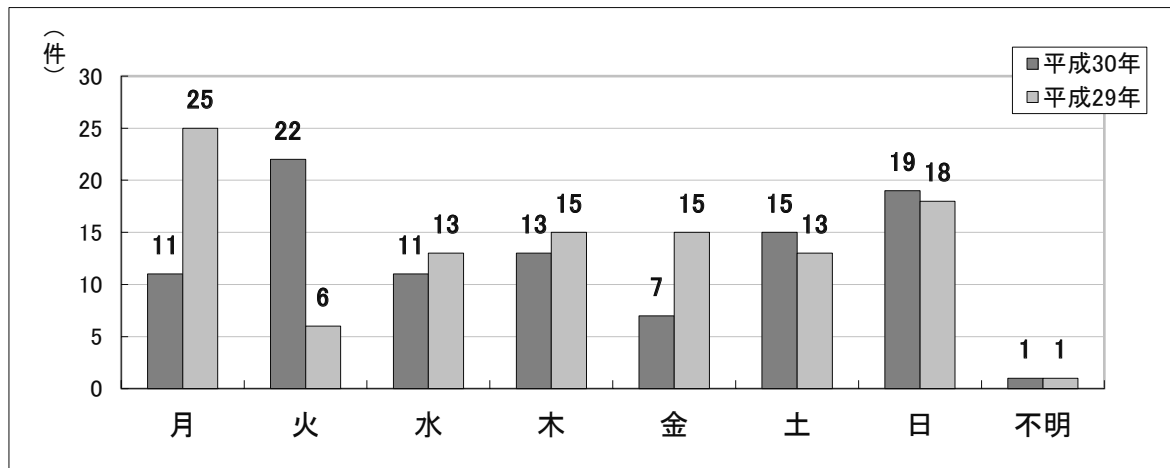
(H30.12.31)

用途		市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計	
建 物	居住専用	居 住	17	4		2	23	
		付 属 別 棟	11	1			12	
		小 計	28	5		2	35	
	居住産業併用建築物	農 林 水 産						
		鋳 工 業						
		商 業	1					1
		サ ー ビ ス	1					1
		そ の 他						
		小 計	2					2
	産業用建築物	事 務 所		1				1
		店 舗	1					1
		工 場 ・ 作 業 場	6					6
		倉 庫	4					4
		そ の 他	5					5
		小 計	16	1				17
	合 計			46	6		2	54
	建 物 以 外	林 野		3	1		1	5
車 両			6	1		1	8	
そ の 他			24	3	3	2	32	
合 計			79	11	3	6	99	

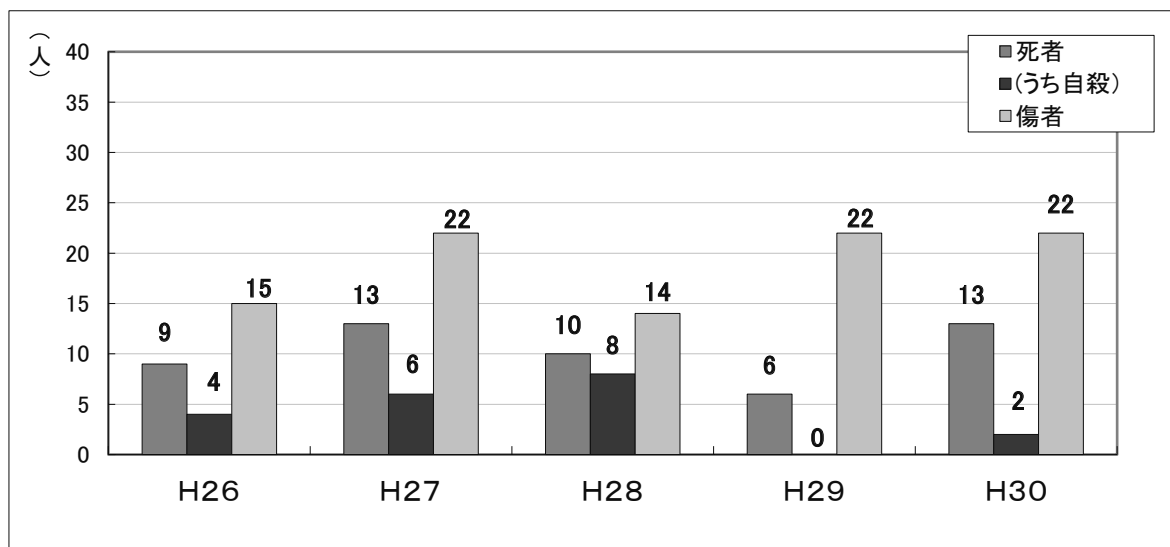
## 7 時間別火災発生状況



## 8 曜日別火災発生状況



## 9 火災による死傷者の推移



# 10 階層別防火対象物

(H31.3.31)

項目	対象物	階層													合計	
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13以上
1	イ 劇場・映画館等		4	7	6	2	1									20
	ロ 公会堂・集会場		200	112	11	3	2	1								329
2	イ キャバレー・カフェ等		1				1								2	
	ロ 遊技場・ダンスホール		22	29				1							52	
	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの			1		1									2	
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		2	5	2	1									10	
3	イ 待合・料理店等				1	1									2	
	ロ 飲食店		165	83	15	10	8	1							282	
4	百貨店・マーケット等		492	187	14	11									704	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		40	80	25	9	9	3	3		1	6	2	1	1	180
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		12	3,784	700	297	104	49	37	36	11	15	9	12	34	5,100
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。)(ii)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。		3	2	6	6	6	5	2	2	1					33
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		1	5		2										8
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		3	8	6	2	3	1								23
	(3) 病院(1)(i)に掲げるものを除く。、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)(i)に掲げるものを除く。 )又は入所施設を有する助産所		51	144	17	1	1				1					215
	ロ (1)老人短期入所施設その他これらに類する施設		48	75	7	7	1									138
	(2)救護施設			1												1
	(3)乳児院															
	(4)障害児入所施設		1	1	1											3
	(5)障害者支援施設その他これらに類する施設		3													3
	ハ (1)老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		38	34	1	1										74
(2)更正施設																
ニ (3)助産施設その他これらに類する施設		55	55	1											111	
(4)児童発達支援センターその他これらに類する施設		8	6												14	
(5)身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		28	34	2											64	
幼稚園又は特別支援学校		26	29	6											61	
7	小学校・中学校・高等学校等		145	172	127	28	15	4	2	1	1	1			496	
8	図書館・博物館・美術館等		3	9	2	1									15	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)		2	5	1										8	
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		9	3											12	
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1											3	
11	神社・寺院・教会等		52	66	5	1									124	
12	イ 工場・作業場		1,001	754	53	14	3	2							1,827	
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1								4	
13	イ 自動車庫・駐車場		82	21	4	3	1	2							113	
	ロ 飛行機等の格納庫															
14	倉庫	1	873	509	32	6									1,421	
15	前各項に該当しない事業所	1	777	1,064	218	68	44	11	8	7	8	2	2		2,210	
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		113	742	271	90	48	31	16	10	7	2	3	1	4	1,338
	ロ 上記以外の複合用途対象物		50	614	278	50	26	16	10	2	1		2	1	1,050	
16の2	地下街															
16の3	準地下街															
17	重要文化財等の建造物		3	1	1										5	
18	アーケード(延長50m以上)		4												4	
19	市町村長の指定する山林															
20	総務省令で定める舟車															
合計		2	4,319	8,645	1,814	615	274	127	78	59	30	26	18	14	40	16,061

# 11 市町別防火対象物

(H31.3.31)

項目	市町		郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
	対象物						
1	イ	劇場・映画館等	16	1	2	1	20
	ロ	公会堂・集会場	232	53	18	26	329
2	イ	キャバレー・カフェー等	2				2
	ロ	遊技場・ダンスホール	46	5		1	52
	ハ	風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗 その他これらに類するもの	2				2
	ニ	カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗	9	1			10
3	イ	待合・料理店等	1		1		2
	ロ	飲食店	253	15	10	4	282
4		百貨店・マーケット等	609	57	14	24	704
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	140	18	14	8	180
	ロ	寄宿所・下宿・共同住宅	4,874	139	45	42	5,100
6	イ	(1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	31	1		1	33
		(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。	6	2			8
		(3) 病院(1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所 (2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所	20	1	1	1	23
		(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	182	18	8	7	215
ロ	(1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設	104	19	11	4	138	
	(2) 救護施設	1				1	
	(3) 乳児院						
	(4) 障害児入所施設	3				3	
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設	1	2			3	
ハ	(1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設	59	8	4	3	74	
	(2) 更正施設						
	(3) 助産施設その他これらに類する施設	95	7	4	5	111	
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設	9	3	1	1	14	
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設	45	15	4		64	
ニ	幼稚園又は特別支援学校	54	5	1	1	61	
7		小学校・中学校・高等学校等	412	32	25	27	496
8		図書館・博物館・美術館等	8	3	3	1	15
9	イ	公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)	6		2		8
	ロ	公衆浴場(上記以外の公衆浴場)	12				12
10		停車場・船舶等の発着場等	2			1	3
11		神社・寺院・教会等	79	25	14	6	124
12	イ	工場・作業場	1,391	253	101	82	1,827
	ロ	映画スタジオ等	4				4
13	イ	自動車車庫・駐車場	93	12	4	4	113
	ロ	飛行機等の格納庫					
14		倉庫	1,121	152	64	84	1,421
15		前各項に該当しない事業所	1,774	264	95	77	2,210
16	イ	特定防火対象物が存する 複合用途対象物	1,173	96	50	19	1,338
	ロ	上記以外の複合用途対象物	956	45	36	13	1,050
16の2		地下街					
16の3		準地下街					
17		重要文化財等の建造物	5				5
18		アーケード(延長50m以上)	4				4
19		市町村長の指定する山林					
20		総務省令で定める舟車					
合 計			13,834	1,252	532	443	16,061

## 12 年度別条例に基づく各種届出状況

(H31.3.31)

種別	年度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
禁止行為の解除承認申請	381	367	338	351	171
防火対象物使用開始(変更)届出書	152	120	103	132	231
火を使用する設備等の設置届出書	91	78	74	62	75
電気設備設置届出書	160	260	102	88	99
水素ガスを充てんする気球の設置届出書					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を發するおそれのある行為の届出書	276	362	259	319	282
煙火打上げ・仕掛け届出書	280	290	245	277	244
催物開催届出書	63	38	35	40	35
水道断水・減水届出書	166	282	314	333	63
消防活動上支障ある行為等の届出書	117	67	59	76	58
露店等の開設届出書	115	241	67	171	328
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届出書	58	49	39	38	76
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届出書		2	2		42
指定洞道等届出書(新規・変更)	19	35	8	14	
タンクの水張り検査等申請書					1
合計	1,878	2,191	1,645	1,901	1,705

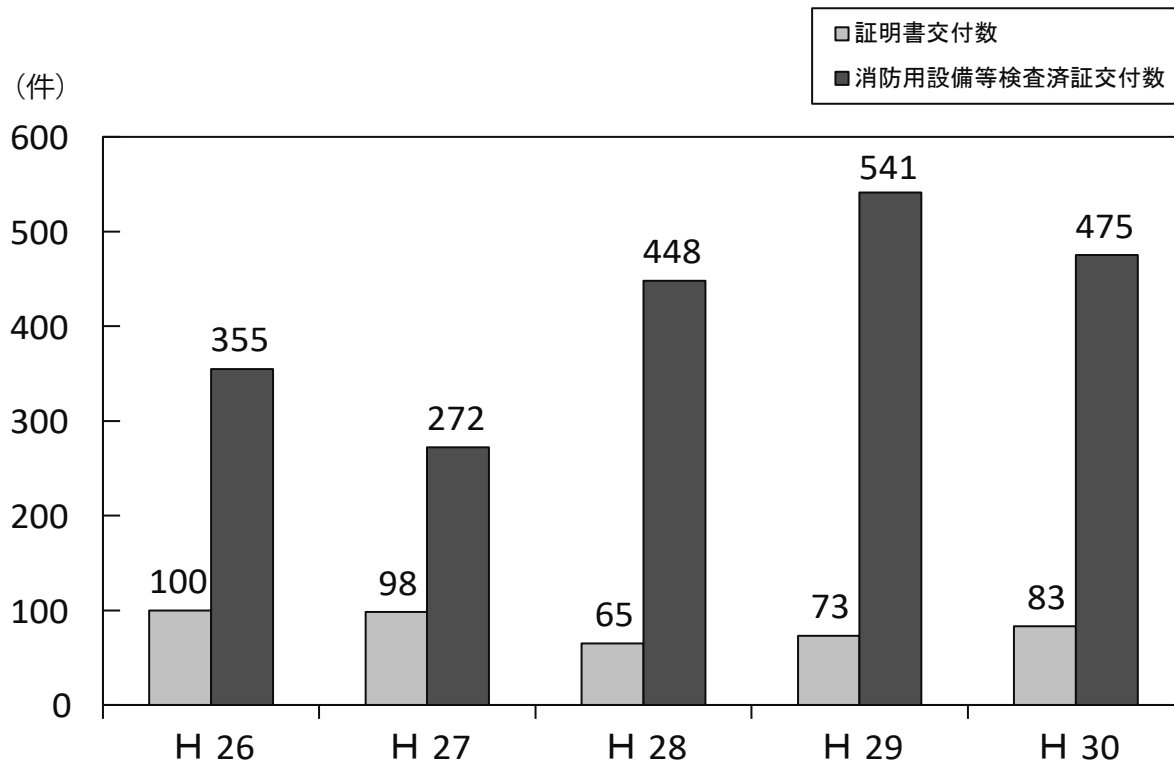
## 13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(H31.3.31)

種別	年度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防火管理者選任(解任)届出書	665	766	789	704	781
消防計画作成(変更)届出書(防火管理に係る)	1,209	1,284	1,164	1,072	1,195
防災管理者選任(解任)届出書	7	6	17	8	8
消防計画作成(変更)届出書(防災管理に係る)	19	1	3	9	2
自衛消防組織設置(変更)届出書	25	10	7	9	8
消火設備	427	313	406	339	412
警報設備	677	400	723	745	650
避難設備	357	271	335	324	312
消火活動上必要な施設	1	5	20	21	14
意見書交付申請	14				2
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届出書	112	82	154	119	66
合計	3,513	3,138	3,618	3,350	3,450

## 14 年度別証明書等交付件数

(H31.3.31)



## 15 市町別危険物施設

(H31.3.31)

施設		市町				合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町	
製造所		24	1	9	3	37
貯蔵所	屋内貯蔵所	195	20	25	16	256
	屋外タンク貯蔵所	140	8	22	4	174
	屋内タンク貯蔵所	32	1			33
	地下タンク貯蔵所	287	32	17	19	355
	簡易タンク貯蔵所					
	移動タンク貯蔵所	310	21	9	10	350
	屋外貯蔵所	51	4	1	5	61
	小計	1,015	86	74	54	1,229
取扱所	給油取扱所	185	39	5	14	243
	うちセルフ型	39	6	1	4	50
	販売取扱所	8				8
	一般取扱所	168	39	20	13	240
	小計	361	78	25	27	491
合計		1,400	165	108	84	1,757



## 16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(H31.3.31)

種別	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予防規定制定(変更)認可申請		5	5	1		3
危険物保安統括管理者選任・解任届						
危険物保安監督者選任・解任届		84	108	101	149	106
譲渡引渡し届		12	27	10	22	17
品名、数量又は指定数量の倍数変更届		46	36	30	49	22
完成検査済証等再交付申請		5	5	2		2
許可書等再交付申請		4	5			2
廃止届		70	71	46	52	38
合計		226	257	190	272	190

## 17 倍数別危険物施設

(H31.3.31)

施設 倍数	製造所	貯蔵所							取扱所				合計	
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所		小計
5倍以下	4	113	34	22	201		222	16	608	9	2	98	109	721
5倍を超え ～10倍以下	3	58	20	10	80		12	16	196	12	3	52	67	266
10～50	14	32	55	1	55		28	29	200	73	3	73	149	363
50～100	7	18	19		13		77		127	28		6	34	168
100～150	3	24	3		2		11		40	23		1	24	67
150～200	1	3	11		1				15	40		2	42	58
200～1,000	4	4	19		3				26	58		5	63	93
1,000～5,000	1	2	9						11			1	1	13
5000～10,000		1	3						4			1	1	5
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	37	256	174	33	355		350	61	1,229	243	8	240	491	1,757

# 18 年度別危険物施設許可等処理状況

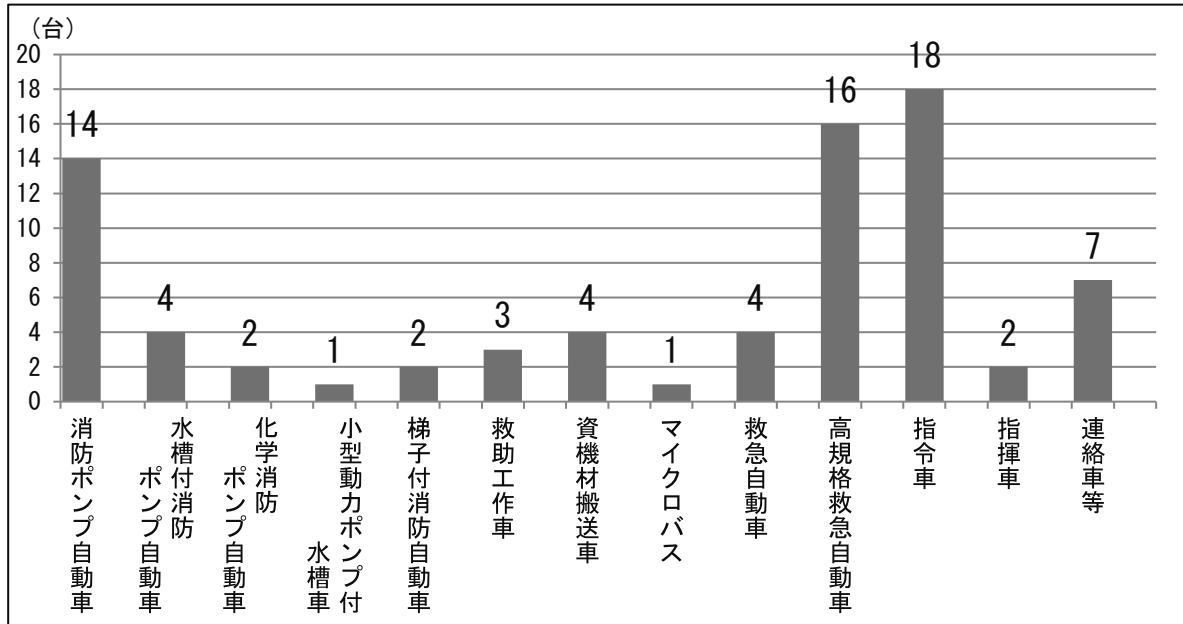
(H31.3.31)

施設別		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
製 造 所	設 置 許 可						2
	変 更 許 可		13	15	15	20	19
	設 置 完 成						1
	変 更 完 成		12	16	12	19	20
	仮使用承認		13	12	12	17	18
屋 内 貯 蔵 所	設 置 許 可		8	7	5	5	5
	変 更 許 可		3	1	2	4	2
	設 置 完 成		7	6	4	4	5
	変 更 完 成		3	1	1	5	2
	仮使用承認		2	1	2	1	2
屋外タンク貯蔵所	設 置 許 可		1		3		2
	変 更 許 可		5		4	4	4
	設 置 完 成			1	3		2
	変 更 完 成		5		3	4	3
	仮使用承認		3		1	1	
屋内タンク貯蔵所	設 置 許 可		1				
	変 更 許 可		1				
	設 置 完 成			1			
	変 更 完 成		1				
	仮使用承認						
地下タンク貯蔵所	設 置 許 可		7	3	3	4	2
	変 更 許 可		7	9	6	7	3
	設 置 完 成		7	2	6	4	2
	変 更 完 成		7	6	8	4	4
	仮使用承認		1	1		3	1
簡易タンク貯蔵所	設 置 許 可						
	変 更 許 可						
	設 置 完 成						
	変 更 完 成						
	仮使用承認						
移動タンク貯蔵所	設 置 許 可		15	7	15	5	12
	変 更 許 可		19	27	17	11	28
	設 置 完 成		15	7	13	6	12
	変 更 完 成		19	27	18	11	31
	仮使用承認						
屋 外 貯 蔵 所	設 置 許 可			2			1
	変 更 許 可						
	設 置 完 成			2			1
	変 更 完 成						
	仮使用承認						
給 油 取 扱 所	設 置 許 可		4		4	2	2
	変 更 許 可		61	57	41	24	32
	設 置 完 成		3	1	4	1	2
	変 更 完 成		59	56	41	21	31
	仮使用承認		52	53	36	17	27
販 売 取 扱 所	設 置 許 可			1			
	変 更 許 可						
	設 置 完 成			1			
	変 更 完 成						
	仮使用承認						
一 般 取 扱 所	設 置 許 可		4	5	4	6	
	変 更 許 可		28	27	24	36	32
	設 置 完 成		4	3	5	6	2
	変 更 完 成		26	29	21	36	28
	仮使用承認		26	21	20	32	26
合 計	設 置 許 可		40	25	34	22	26
	変 更 許 可		137	136	109	106	120
	設 置 完 成		36	24	35	21	27
	変 更 完 成		132	135	104	100	119
	仮使用承認		97	88	71	71	74
完成検査前検査(水圧)			15	5	1	3	3
完成検査前検査(水張)			16	5	14	2	12
仮貯蔵・仮取扱承認			5	1	3	4	5

# 消 防



# 1 車両種別保有状況



# 2 車両配置状況

(H31.4.1)

所属 車両	消防本部	郡山消防署管内										田村消防署管内							合計
		郡山消防署	分署等								田村消防署	分署等							
			大槻	喜久田	熱海	日和田	田村	安積	針生	湖南		中田	移	三春	小野	滝根	都路	常葉	
消防ポンプ自動車	2	1			1	1	1		1	1	2		1	1	1	1			14
水槽付消防ポンプ自動車	1		1	1													1		4
化学消防ポンプ自動車	2																		2
小型動力ポンプ付水槽車										1									1
梯子付消防自動車	2																		2
救助工作車	1		1								1								3
資機材搬送車		3									1								4
マイクロバス	1																		1
救急自動車		1				1									1	1			4
高規格救急自動車		1	1	1	1		1	1	1	1	2	1	1	1			1	1	16
指令車		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		18
指揮車		1										1							2
連絡車等		7																	7
合計	8	17	3	4	3	3	3	3	2	3	3	9	1	3	3	3	3	1	78

※ 日和田分署配置の救急自動車は、高規格救急自動車として運用しています。

### 3 消防車両出動状況

(H30.12.31)

	出動回数	出 動 延 人員	出 動 延 車両	車両別						
				ポンプ車	タンク車	化学車	救 助 工作車	広報車	その他 の車両	
火災	103	1,869	515	203	89	25	49	14	135	
うち林野火災	6	146	41	20	9	1	0	3	8	
風水害等の災害	13	61	15	5	9	0	0	0	1	
捜索 ※1	3	12	5	0	0	1	0	3	1	
誤報等	31	313	82	38	16	7	8	2	11	
その他の 出動	警察との協力 ※2	1	4	1	0	0	0	1	0	0
	焼跡処理 ※3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公共作業 ※4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	危険排除 ※5	76	342	84	34	24	22	1	0	3
	後方支援 ※6	248	1,072	279	191	25	6	38	9	10
	ヘリポート確保	45	124	46	17	3	1	3	18	4
	その他 ※7	318	1,503	382	212	77	33	30	5	25
小 計	688	3,045	792	454	129	62	73	32	42	
合 計	838	5,300	1,409	700	243	95	130	51	190	

- ※1 山岳遭難、水難、航空機又は船舶の遭難に出動したもの。  
 ※2 水難事故等で時間経過から死亡が確定的となっている場合に出動したもの。  
 ※3 火災鎮火後、時間をおいて警戒に出動したもの。  
 ※4 側溝等の排水作業、強風時の粉塵拡散防止作業に出動したもの。  
 ※5 ガソリン等が流出し、二次災害防止及び流水汚染防止のため回収、除去作業等に出動したもの。  
 ※6 救急出動や救助出動に伴い後方支援のために出動したもの。  
 ※7 「その他の出動」の各項目以外の内容で出動したもの。

### 4 一般業務出向状況

(H30.12.31)

	出動回数	出 動 延 人員	出 動 延 車両	車両別					
				ポンプ車	タンク車	化学車	救 助 工作車	広報車	その他 の車両
演習訓練 ※1	3,196	14,232	2,785	984	439	56	252	130	924
広報・指導 ※2	1,556	5,124	1,695	333	126	115	106	336	679
警防調査 ※3	508	1,550	568	83	26	19	22	132	286
火災原因調査 ※4	165	767	235	46	7	6	4	83	89
特別警戒 ※5	3,119	8,238	3,258	289	58	27	219	900	1,765
予防査察 ※6	2,808	8,540	2,817	291	27	15	244	209	2,031
合 計	11,352	38,451	11,358	2,026	683	238	847	1,790	5,774

- ※1 関係機関と合同で行う演習訓練で消防車両が出向したもの及び消防機関単独で訓練したもの。  
 ※2 住民等が行う消防訓練に対して指導したもの。(消防操法指導を含む)  
 ※3 地水利、危険区域、対象物調査等したもの。  
 ※4 火災の原因、損害調査したもの。  
 ※5 火災警報発令時、火災期、台風時、花火大会、祭礼等における火災等の警戒したもの。  
 ※6 消防法令により、消防用設備の設置について規制される対象建物の立入調査したもの。

## 5 水防活動状況

	月 日	内 容	場 所	人員	車両
1	10月22日 10月23日	農業用ため池底樋部からの漏水対応	郡山市(三穂田町地内)	50	12

## 6 平成30年中の主な消防訓練

	月 日	訓練種目	訓練場所	参加機関	参加人員	参加車両	ヘリコプター
1	1月21日	文化財防火デーに伴う消防訓練	堂山王子神社(田村市)	6	60	10	
2	2月6日	構成市町・消防本部合同図上訓練	郡山地方広域消防組合消防本部	6	94		
3	2月25日	春季火災予防運動に伴う消防訓練	イオンタウン郡山(郡山市)	2	28	9	
4	6月1日	危険物安全週間に伴う危険物災害対応訓練	ニッソーファイン株式会社(郡山市)	2	36	9	
5	6月7日	危険物施設災害対応訓練	日本化学工業株式会社福島第二工場(三春町)	4	94	8	
6	9月1日	郡山市総合防災訓練	郡山市立芳賀小学校周辺	73	1,225	125	
7	9月2日	福島県総合防災訓練	田村市総合運動公園周辺	160	1,300	75	2
8	9月9日	小野町総合防災訓練	小野町立小野中学校周辺	15	600	25	
9	9月30日	三春町町総合防災訓練 (台風24号の影響により中止となる。)	三春町役場・三春町立三春小学校周辺				
10	10月19日	事業所合同消防訓練	村田製作所(郡山市)	3	45	8	
11	11月10日	秋季火災予防運動に伴う消防訓練	イオン郡山フェスタ店(郡山市)	18	35	11	
12	11月29日	県中・県南地方三消防本部合同訓練	(仮称)三森一号トンネル周辺	5	61	14	

## 7 相互応援協定

本組合の消防力のみでは、対処し難い大規模災害や本組合境界付近で発生した災害等に対し、円滑有効な消防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、下表のとおり応援協定を締結し、消防力の効率的な運用を図っています。

### (1) 相互応援協定

名称	締結年月日	締結先	応援内容
消防相互応援協定	昭和48年12月1日	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	火災 救急
	昭和49年1月1日	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	その他の災害
	昭和49年8月6日	いわき市消防本部	

### (2) 高速道路応援協定

名称	締結年月日	締結先	応援内容
東北自動車道 消防相互応援協定	平成2年4月1日	須賀川地方広域消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部 福島市消防本部	火災 救急 その他の災害
磐越自動車道 消防相互応援協定	平成8年10月17日	安達地方広域行政組合消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 いわき市消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	
あぶくま高原道路 消防相互応援協定	平成23年3月26日	須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	

### (3) 福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

名称	締結年月日	締結先	応援内容
福島空港及びその周辺における 消火救難活動に関する協定	平成5年3月20日	福島県	航空及びその周辺における航空機に関する火災、 その他の災害に際して被害の防止又は軽減を図る。

### (4) 大規模災害等の応援協定

名称	締結年月日	締結先	応援内容
福島県広域消防相互応援協定	平成9年12月26日	県内消防本部	大規模及び特殊な災害が発生し又は発生する おそれのある場合、消防本部が相互に応援体 制を確立有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定 に基づく避難指示区域内の広 域応援隊活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で発生した事 故に伴い設定された、避難指示区域内におけ る福島県消防広域応援隊の活動方針を定め、 災害が発生し又は発生するおそれのある場 合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効 に対処する。
福島県広域消防相互応援協定 に基づく東京電力福島第一原 子力発電所での多数傷病者発 生時における広域応援隊の活 動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で多数傷病者 が発生し、双葉地方広域市町村圏組合消防本 部の搬送能力を超えた救急搬送が生じた場 合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効 に対処する。

### (5) 火災原因調査に係る相互応援協定

名称	締結年月日	締結先	応援内容
火災原因調査に係る 相互応援協定	平成11年12月27日	県内消防本部	大規模火災及び相互応援体制による原因調査が 必要と認める特異火災発生時に有効に対処する。

### (6) 建設機械等の貸借に関する協定書

名称	締結年月日	締結先	応援内容
建設機械等の貸借に関する 協定書	平成11年4月1日	レンタルのニッケン 郡山営業所 ステップレンタル株式会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際 に建設機械等を借受けすることに関すること。
消防活動等の協力に関する 協定書	平成19年6月18日	有限会社 福島クレーン搬送センター	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際 に大型レッカー車等を活用し消防活動等への協力。

## (7) ドローン等に係わる連携協力に関する協定書

名称	締結年月日	締結先	応援内容
ドローンに係わる連携協力に関する協定書	平成29年12月20日	株式会社 スペースワン	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローンの運用について相互の連携強化を図る。
ドローン等の産業用ロボットに係わる連携協力に関する協定書	平成30年2月1日	イームズロボティクス株式会社	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローン等の産業ロボットの運用について相互の連携強化を図る。

## 8 消防水利の現存数

(H30.12.31)

	消防水利現存数				耐震性貯水槽	合計
	公設消火栓	公設防火水槽		小計		
		40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上			
郡山市	3,764	76	412	488	15	4,267
田村市	473	370	204	574		1,047
三春町	289	9	233	242	6	537
小野町	125	35	53	88		213
合計	4,651	490	902	1,392	21	6,064

### ●耐震性貯水槽

- 1 大規模な地震などの災害時に、飲料水の確保と火災時には消火用として活用できる水槽です。
- 2 この貯水槽は、水道管を太くした形で普段は常にきれいな水が流れています。
- 3 地震で配水管が壊れた場合、自動的に弁が作動し、水槽内の水が飲料水として確保されます。
- 4 貯水槽1基（50m<sup>3</sup>）で、約16,000人分の一日分の飲料水を確保できます。

○郡山市	希望ヶ丘団地	100m <sup>3</sup>	○郡山市	荒井中央公園	50m <sup>3</sup>
	芳賀小学校	50m <sup>3</sup>		郡山駅西口広場	50m <sup>3</sup>
	四ッ長公園	50m <sup>3</sup>		21世紀記念公園	50m <sup>3</sup>
	行健小学校	50m <sup>3</sup>		芳山公園	50m <sup>3</sup>
	開成山公園	50m <sup>3</sup>	○三春町	みはる交流館ま	80m <sup>3</sup>
	酒蓋公園	50m <sup>3</sup>		役場東側駐車場	100m <sup>3</sup>
	香久池公園	50m <sup>3</sup>		若松屋駐車場	80m <sup>3</sup>
	西部公園	50m <sup>3</sup>		旧ヨークベニマル	80m <sup>3</sup>
	西ノ内公園	50m <sup>3</sup>		三春中学校駐車	80m <sup>3</sup>
	緑ヶ丘ふれあいセンター	50m <sup>3</sup>		平沢工業団地	40m <sup>3</sup>
	郡山消防署	50m <sup>3</sup>			



# 救 急



# 1 署所別救急出動件数及び搬送人員 (上段：出動件数) 下段：搬送人員

(H30.12.31)

種別 署所	合計	救急事故種別													
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			
												転院搬送	医師搬送	資材搬送	その他
郡山消防署	3,328	13			232	15	12	390	19	36	2,169	296	58	5	83
	2,922	4			232	15	12	358	16	22	1,962	297			4
大槻基幹分署	1,926	9			134	13	20	226	6	22	1,310	148	12		26
	1,782	2			146	13	20	221	4	15	1,214	147			
喜久田基幹分署	1,665	10			123	14	12	169	2	15	1,149	120	16	1	34
	1,420	3			102	14	11	158	2	13	991	120			6
熱海分署	376				31	5	8	52	1	2	241	32	2		2
	352				30	5	8	51	1	2	224	31			
日和田分署	1,198	1			108	10	5	139	2	15	815	92	4		7
	1,086				98	10	5	132	2	8	740	91			
田村分署	729	2			55	5	12	83	1	10	521	40			
	673				55	5	12	77		6	478	40			
安積分署	1,989	3			145	13	21	253	10	17	1,323	176	2	1	25
	1,788	1			134	13	20	227	10	12	1,197	173			1
湖南分署	211			1	9			40		3	145	8			5
	192				10			39		2	133	8			
中田分署	365	1		1	16	5	5	60		3	266	8			
	341				14	5	5	61		1	247	8			
針生救急所	2,794	13			186	10	17	317	8	30	1,840	287	31	7	48
	2,491	4			170	10	17	300	5	22	1,679	283			1
田村消防署	762	4			40	9	4	85	2	2	537	73			6
	718				42	9	4	83	1	1	503	73			2
三分春署	824				36	6	6	110	3	13	551	99			
	777				33	5	6	109	2	6	517	99			
小分野署	488				17	7	2	46	3	7	307	97			2
	466				15	7	2	46	3	4	293	96			
滝分署	298				15	7		33	1	4	215	21			2
	278				14	7		31	1	3	201	21			
都分路署	159				5	1		18	1	3	124	7			
	145				5	1		18	1	1	112	7			
常分葉署	273				16	1	1	27	1	2	174	50			1
	251				10	1	1	24	1	1	163	50			
大分越所	274	6			20	2	1	24	2	6	198	13			2
	254	1			23	2	1	23	2	3	186	13			
合計	17,659	62		2	1,188	123	126	2,072	62	190	11,885	1,567	125	14	243
	15,936	15			1,133	122	124	1,958	51	122	10,840	1,557			14

## 2 月別・市町別（対前年比）救急出動件数

(H30. 12. 31)

月 市町		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
		郡山市	H30	1,335	1,181	1,195	1,129	1,112	1,109	1,440	1,323	1,156	1,082	1,149
H29	1,260		1,117	1,236	1,162	1,188	1,099	1,263	1,262	1,124	1,238	1,184	1,258	14,391
増減	75		64	△ 41	△ 33	△ 76	10	177	61	32	△ 156	△ 35	16	94
田村市	H30	137	113	145	158	125	134	171	162	156	134	139	151	1,725
	H29	165	132	150	130	152	135	141	144	130	146	172	148	1,745
	増減	△ 28	△ 19	△ 5	28	△ 27	△ 1	30	18	26	△ 12	△ 33	3	△ 20
三春町	H30	70	68	65	72	76	67	71	83	60	72	57	66	827
	H29	72	69	78	69	78	56	79	74	71	78	69	72	865
	増減	△ 2	△ 1	△ 13	3	△ 2	11	△ 8	9	△ 11	△ 6	△ 12	△ 6	△ 38
小野町	H30	51	39	43	47	41	49	57	55	43	30	42	40	537
	H29	42	44	33	46	46	42	30	38	35	44	54	34	488
	増減	9	△ 5	10	1	△ 5	7	27	17	8	△ 14	△ 12	6	49
管轄外	H30	7	7	5	11	7	8	8	11	5	7	4	5	85
	H29	4	6	6	6	8	5	8	3	3	5	1	5	60
	増減	3	1	△ 1	5	△ 1	3	0	8	2	2	3	0	25
合計	H30	1,600	1,408	1,453	1,417	1,361	1,367	1,747	1,634	1,420	1,325	1,391	1,536	17,659
	H29	1,543	1,368	1,503	1,413	1,472	1,337	1,521	1,521	1,363	1,511	1,480	1,517	17,549
	増減	57	40	△ 50	4	△ 111	30	226	113	57	△ 186	△ 89	19	110

### 3 事故種別医療機関別搬送人員

(H30.12.31)

医療機関		事故種別		急病		交通		一般負傷		その他		計		
				うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		
救急医療機関	国立									1	1	1	1	
	公立	41	41	15	15	13	13	52	52	121	121	121	121	
	公的	3	3					2	2	5	5	5	5	
	私的	病院	10,085	92	1,048	15	1,867	18	1,834	17	14,834	142	14,834	142
		診療所												
計		10,129	136	1,063	30	1,880	31	1,889	72	14,961	269	14,961	269	
その他の医療機関	国立													
	公立	289	1	7		35		38		369	1	369	1	
	公的													
	私的	病院	262	14	20	1	21	2	62	2	365	19	365	19
		診療所	160	1	43		22		16		241	1	241	1
計		711	16	70	1	78	2	116	2	975	21	975	21	
計	国立									1	1	1	1	
	公立	330	42	22	15	48	13	90	52	490	122	490	122	
	公的	3	3					2	2	5	5	5	5	
	私的	病院	10,347	106	1,068	16	1,888	20	1,896	19	15,199	161	15,199	161
		診療所	160	1	43		22		16		241	1	241	1
計		10,840	152	1,133	31	1,958	33	2,005	74	15,936	290	15,936	290	
その他の場所	接骨院等													
	その他													
	計													
合計			10,840	152	1,133	31	1,958	33	2,005	74	15,936	290	15,936	290

#### 4 現場到着所要時間別出動件数

(H30. 12. 31)

現場到着 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着所要時間(分)		
							最短	最長	平均
急病	240	272	5,502	5,578	293	11,885	0	55	10.5
交通	4	18	481	572	113	1,188	1	56	12.6
一般負傷	43	55	973	956	45	2,072	0	45	10.4
その他	78	250	1,209	804	173	2,514	0	76	10.4
合計	365	595	8,165	7,910	624	17,659			10.6

#### ● 過去5年間の現場到着所要平均時間

(分)

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
平均時間	10.5	10.2	10.3	10.5	10.6

#### 5 収容所要時間別搬送人員

(H30. 12. 31)

収容所要時間 事故種別	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	収容所要時間(分)			
	うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外			うち 管轄外	最短	最長	平均
急病	1		20		907	1	8,247	85	1,646	59	19	7	10,840	152	4	212	45.3
交通			1		43		806	11	274	14	9	6	1,133	31	16	151	51.4
一般負傷			3		144	2	1,462	24	345	7	4		1,958	33	15	128	46.8
その他	1		55		683	5	1,084	31	175	35	7	3	2,005	74	6	186	37.8
計	2		79		1,777	8	11,599	151	2,440	115	39	16	15,936	290			44.9

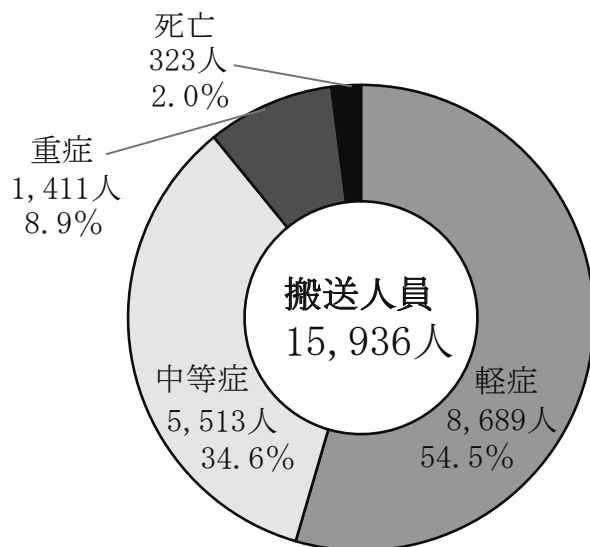
#### ● 過去5年間の収容所要平均時間

(分)

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
広域全体	43.6	42.9	43.6	44.5	44.9
郡山消防署	41.0	39.9	40.6	38.7	41.8
田村消防署	55.5	55.6	57.4	58.0	58.6

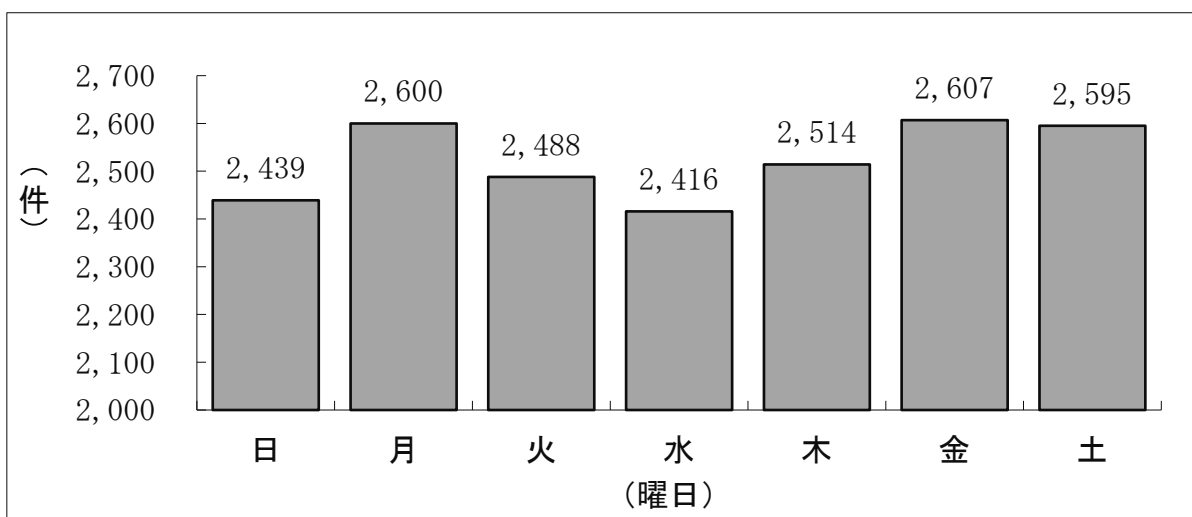
## 6 傷病程度別搬送人員

(H30.12.31)



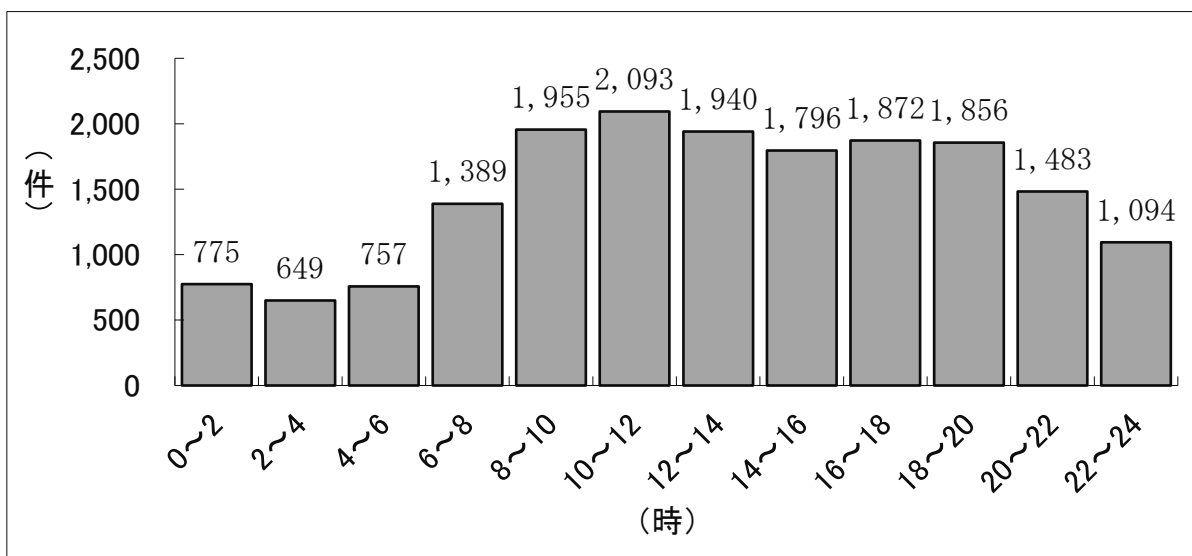
## 7 曜日別救急出動件数

(H30.12.31)



## 8 時間別救急出動件数

(H30.12.31)



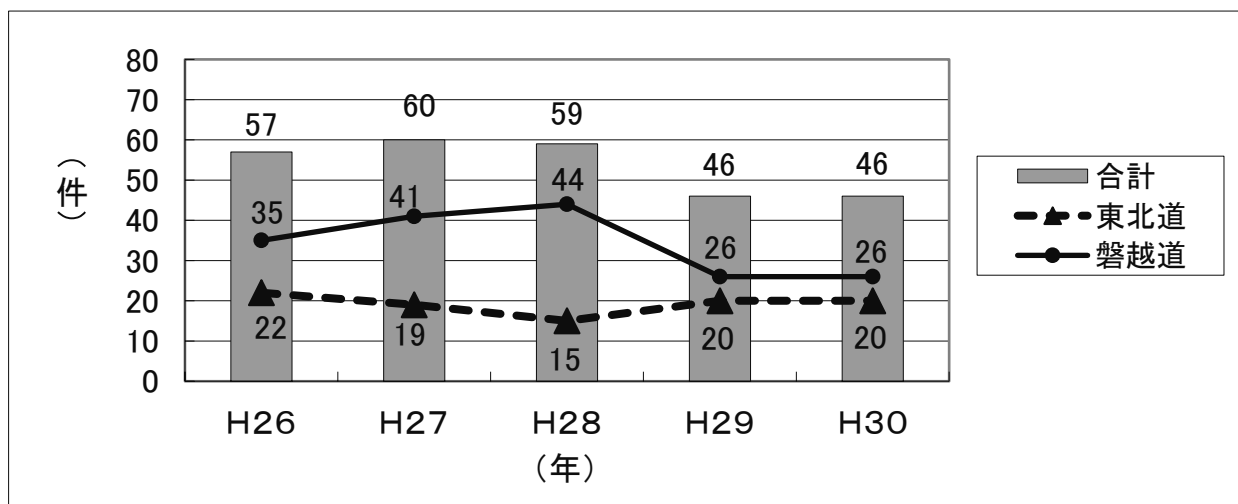
## 9 高速自動車道路救急出動状況

(H30. 12. 31)

道路別		月												
		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東北道上り	出動台数	7		1	2	1		2				1		
	搬送人員	6		1	1	1		3				0		
東北道下り	出動台数	13	6		1	3		1		2				
	搬送人員	11	6		1	2		1		1				
磐越道上り	出動台数	9	1	2		1	1	2		1	1			
	搬送人員	8	1	2		1	0	2		1	1			
磐越道下り	出動台数	17	1	1	2	2				6	2	2	1	
	搬送人員	10	1	0	0	1				6	0	2	0	
計	出動台数	46	8	4	5	7	1	5		9	3	3	1	
	搬送人員	35	8	3	2	5		6		8	1	2		

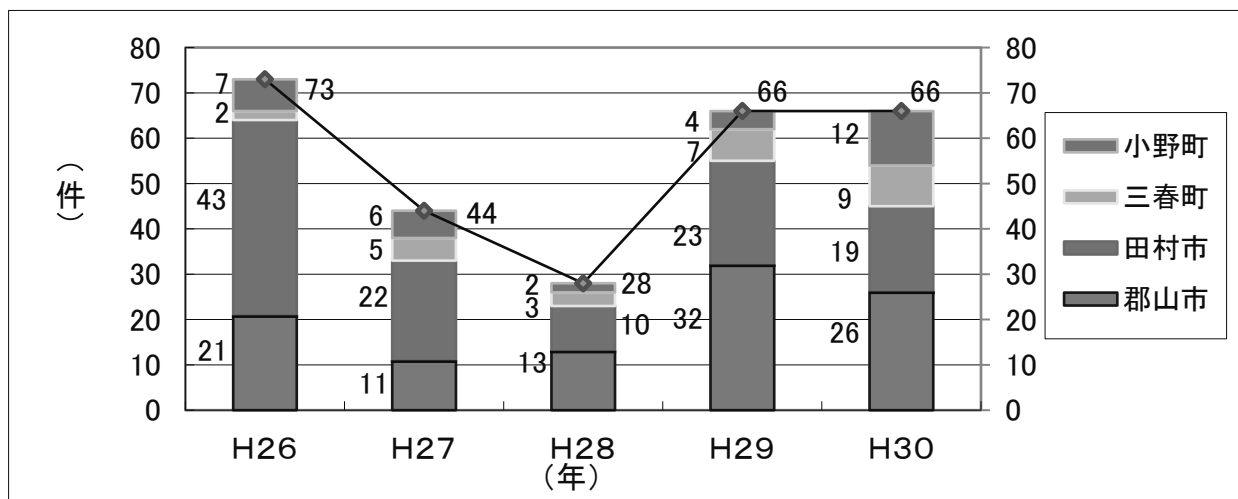
## 10 過去5年間の高速自動車道路救急出動

(H30. 12. 31)



## 11 ドクターヘリ要請の内訳

(H30. 12. 31)



## 12 応急手当普及指導講習実施件数

### ●講習実施の推移

講習別		年別				
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
上級救命講習	講習回数	1	1	1	1	1
	講習人員	29	29	28	33	33
普通救命講習	講習回数	42	74	60	63	69
	講習人員	912	1,297	1,111	967	1,064
一般救命講習	講習回数	214	284	273	268	266
	講習人員	8,503	10,904	9,716	7,855	8,104
計	講習回数	257	359	334	332	336
	講習人員	9,444	12,230	10,855	8,855	9,201

上級救命講習 講習時間・・・8時間

講習内容・・・心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法

普通救命講習 講習時間・・・Ⅰ-3時間（e-ラーニング講習含む）、Ⅱ-4時間（筆記試験あり）

講習内容・・・心肺蘇生法、大出血時の止血法

一般救急講習 講習時間・・・希望する短時間のもの

講習内容・・・心肺蘇生法

※ 一般救急講習以外の講習は終了後に受講修了証を発行しています。

## 13 バイスタンダーCPR実施率の推移

(%)

年別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
バイスタンダーCPR実施率	56.5	57.4	57.1	53.7	52.3

※ バイスタンダーCPRとは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生

## 14 応急手当普及員受講者数

(人)

講習別		年別				
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
新規講習		6	6	11	9	13
再講習		0	8	24	9	11
合計		6	14	35	18	24

新規講習 講習時間・・・3日間 講習内容・・・座学、心肺蘇生法、止血法

再講習 講習時間・・・3時間 講習内容・・・心肺蘇生法、止血法

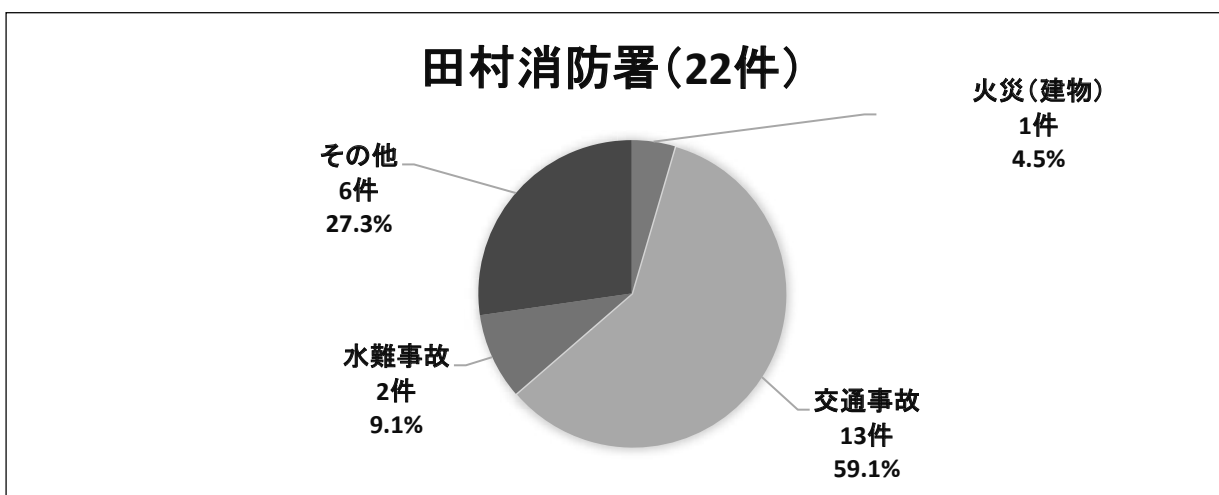
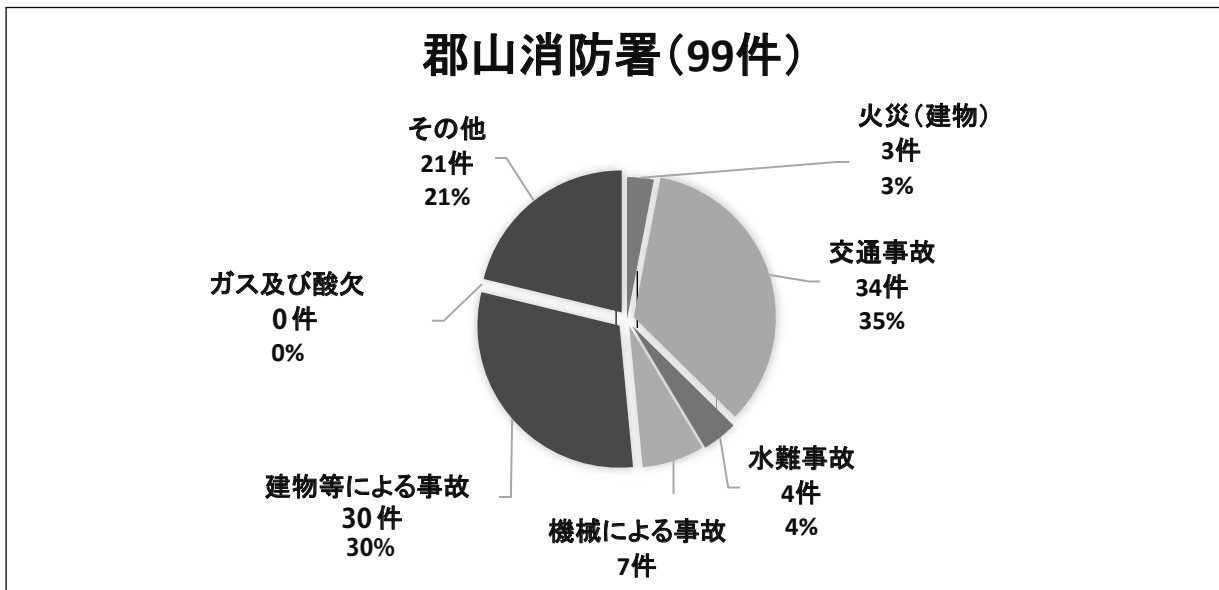


# 救 助



# 1 救助出動状況

(H30. 12. 31)



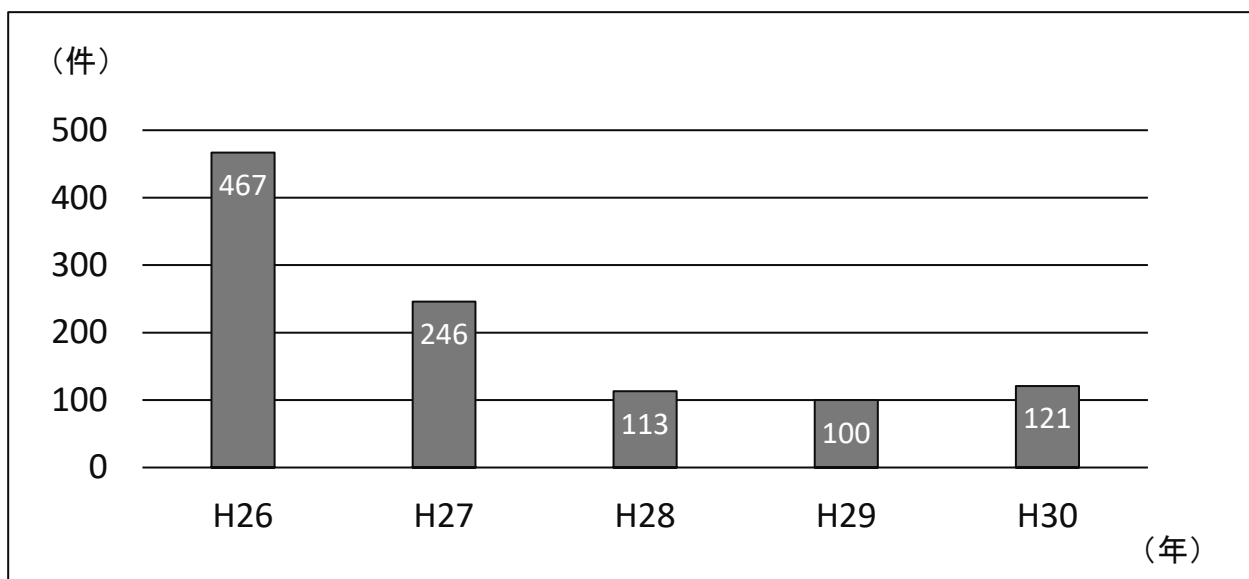
所属	種別	火災		交通事故	水難事故	風水害等	機械	建物等	ガス及び酸欠	破裂事故	その他	合計
		建物	建物以外									
郡山	出動件数	3		34	4		8	30			20	99
	活動件数	3		16	3		8	25			15	70
	救助人員			19	3		8	19			16	65
田村	出動件数	1		13	2			1			5	22
	活動件数	1		5	2			1			5	14
	救助人員	7		6	2			1			5	21
合計	出動件数	4		47	6		8	31			25	121
	活動件数	4		21	5		8	26			20	84
	救助人員	7		25	5		8	20			21	86

## 2 救助活動状況

(H30.12.31)

災害種別 出動状況等		火災		交通 事故	水 難 事 故	自風 然水 災害 等	機 械 に よ る 事 故	建 事 物 等 に よ る 事 故	ガ 酸 ス 欠 及 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
		建 物	建 物 以 外									
出 動 件 数		4	0	47	6	0	8	31	0	0	25	121
活 動 件 数		4	0	21	5	0	8	26	0	0	20	84
救 助 人 員		7	0	25	5	0	8	20	0	0	21	86
出 動 人 員	専任救助隊員	12	0	117	18	0	29	116	0	0	56	348
	兼任救助隊員	11	0	74	17	0	4	12	0	0	61	179
	消 防 隊 員	81	0	268	49	0	32	15	0	0	63	508
	救 急 隊 員	14	0	252	22	0	30	85	0	0	76	479
	消 防 団 員	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	合 計	128	0	711	106	0	95	228	0	0	256	1,524
出 動 車 両 等	救 助 工 作 車	4	0	47	6	0	8	31	0	0	25	121
	ポ ン プ 車	16	0	36	5	0	1	3	0	0	8	69
	は し ご 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	化 学 車	1	0	12	2	0	2	0	0	0	2	19
	指 揮 車・指 令 車	3	0	28	3	0	7	1	0	0	7	49
	救 急 車	5	0	81	7	0	9	28	0	0	25	155
	船 舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヘリコプター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	6	0	2	10	0	2	0	0	0	6	26
	消 防 団 車 両	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	合 計	38	0	206	33	0	29	63	0	0	74	443

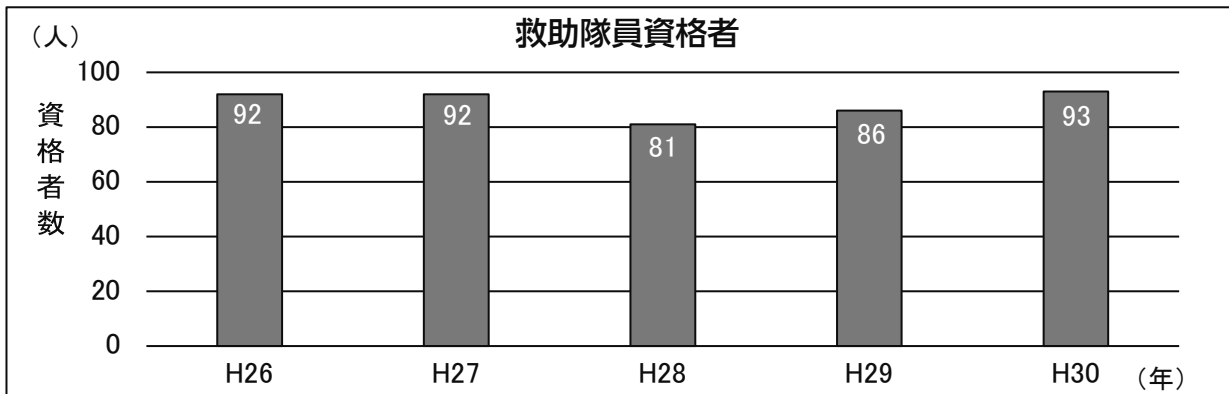
## 3 過去5年間の救助出動状況



## 4 救助活動のための機械器具等の保有状況(救助隊・救助工作車)

### ● 救助体制の整備

大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動や複雑多様化する災害に対応できる救助隊の育成並びに救助資器材の整備に努めています。



### ● 救助隊が装備すべき救助器具(救助隊の編成、設備及び配置の基準を定める省令)

別表1

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
一般用救助器具	かぎ付きはしご	1	1	3
	三連はしご	3	1	2
	金属製折たたみはしご	1		1
	空気式救助マット	1	1	1
	救命索発射銃	1	1	2
	サバイバースリング等	5	5	2
	平担架	2	1	2
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	1	1	1
	油圧スプレッター	1	1	1
	可搬ウインチ	5	2	2
	ワイヤロープ	7	5	10
切断用器具	マンホール救助器具	1	1	1
	油圧切断機	1	1	1
	エンジンカッター	2	1	2
	ガス溶断器	1	1	1
破壊器具	チェーンソー	1		1
	鉄線カッター	1	1	1
	万能斧	3	2	2
検知・測定用器具	ハンマー	1	1	1
	携帯用コンクリート破壊器具	1	1	1
	可燃性ガス測定器	12	1	3
呼吸保護具	生物剤検知器	1		
	化学剤検知器	3		
	空気呼吸器	5	5	5
隊員用保護器具	耐電手袋	5	5	2
	携帯警報器	5	5	5
	安全帯	5	5	5
水難救助用器具	潜水器具一式	20		
	救命胴衣	54	5	18
	水中投光器	11		
	救命浮輪	10	1	3
	浮票	4		
検索用器具	救命ボート	4		1
	簡易画像探査機	1	1	1
山岳救助器具	バスケット担架	5	1	2
	投光器一式	1	1	1
その他の救助用	携帯投光器	5	2	2
	携帯拡声器	2	1	2
	携帯無線機	2	2	2
	応急処置セット	1	1	1

別表2

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
重量物排除用器具	マット型空気ジャッキ一式	1	1	1
	大型油圧救助器具	2	1	1
切断用器具	空気鋸	2	2	2
	大型油圧切断機	2	1	1
	空気切断機	1	1	1
	鉄筋切断用チェーンソー	1	1	
破壊用器具	削岩機	1	1	1
	ハンマードリル	1	1	3
隊員保護具	酸素呼吸器	4	4	2
	簡易呼吸器	3		
	防塵マスク	7	4	3
	送排風機	2	1	1
その他の救助器具	エアラインマスク	1		
	緩降機	1	1	1
	ロープ登降機	1	1	
	発電機	1	1	2

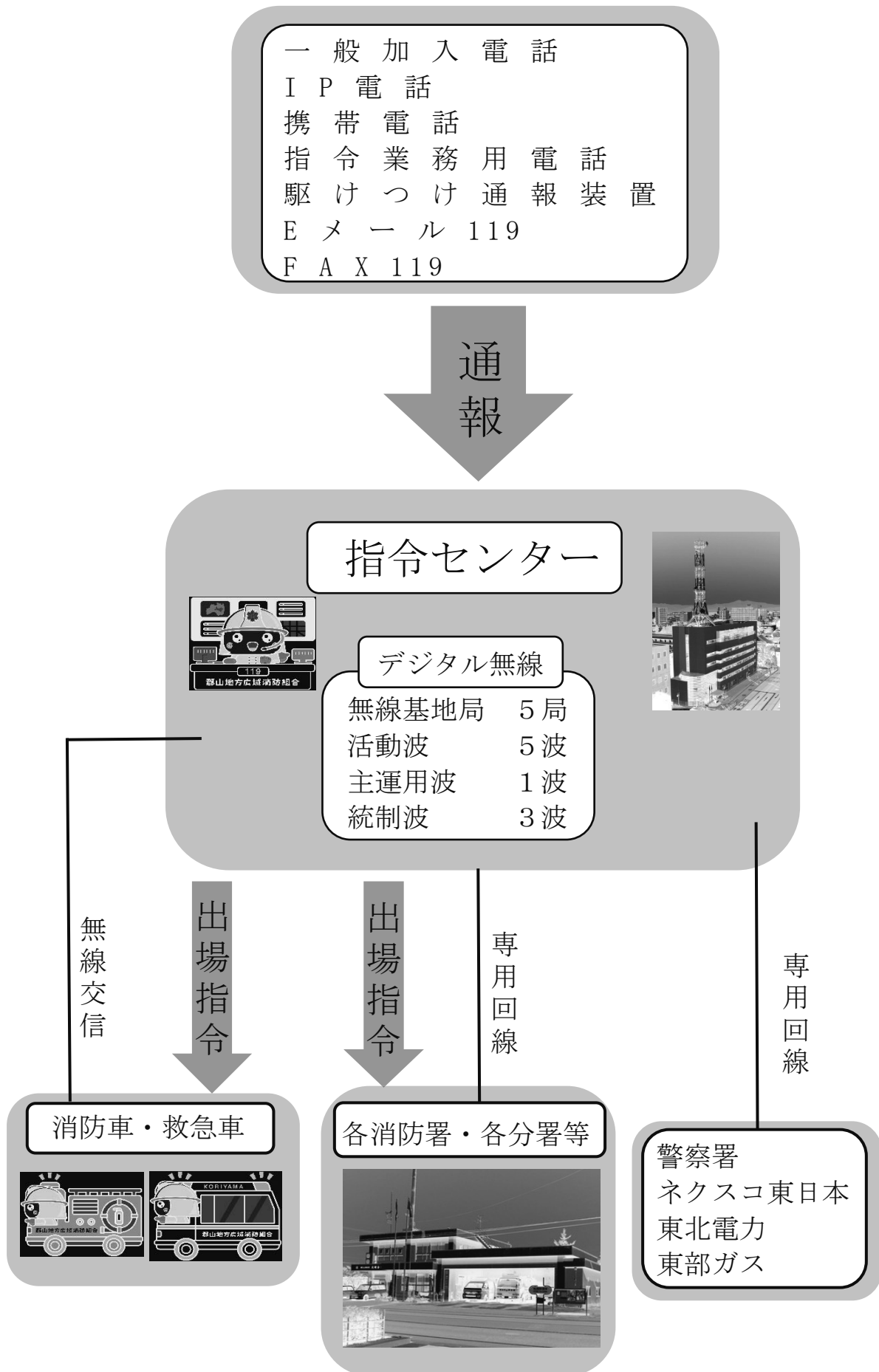
別表3

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
高度救助用具	画像探査機	1	1	1
	地中音響探査機	1		
	熱画像直視装置	1	1	2
	夜間用暗視装置	1	1	
	地震警報器	1		
	水中探索装置	1		

# 通信指令



# 1 通信指令系統図



## 2 無線電話配置状況

(H31. 3. 31)

	デジタル無線局数					アナログ無線局数		
	基地局数	半固定移動無線局数	車載無線局数	可搬無線局数	携帯無線局数	基地局数	可搬無線局数	携帯無線局数
消 防 本 部	1		7	8	13	1		2
片曾根山中継所	1					1		
郡 山 消 防 署		1	18	1	19			
大槻基幹分署		1	3	1	6			
喜久田基幹分署		1	4	1	6			
熱 海 分 署		1	3		3			
日 和 田 分 署		1	3		3			
田 村 分 署		1	3		3			
安 積 分 署		1	3		3			
湖 南 分 署	1	1	3		3			
中 田 分 署		1	3		3			
針 生 救 急 所		1	2		2			
田 村 消 防 署		1	8	1	7			
移 分 駐 所		1	1		2			
三 春 分 署		1	3		3			
小 野 分 署	1	1	3		3			
滝 根 分 署		1	3		3			
都 路 分 署	1	1	3		3			
常 葉 分 署		1	3		3			
大 越 分 遣 所		1	2		2			
合 計	5	18	78	12	90	2	0	2

### 3 119番受付状況

(単位：件 H30. 12. 31)

種別 月	火災	救急	救助	その他災害	同報	間違い	いたずら	無言	通報訓練	他消防へ転送	問い合わせ		その他	月計
											病照 院会	その他		
2	2	1,308	2	9	57	98	2	33	56	0	164	98	125	1,954
3	15	1,361	2	15	58	121	8	24	100	1	170	109	179	2,163
4	12	1,311	5	5	60	104	11	35	101	0	165	95	212	2,116
5	8	1,292	6	5	89	86	8	26	117	0	184	86	155	2,062
6	6	1,267	7	8	42	74	11	28	152	0	144	71	145	1,955
7	7	1,631	6	10	100	103	27	48	72	0	211	134	176	2,525
8	9	1,516	9	9	66	77	3	51	69	0	243	104	123	2,279
9	3	1,320	2	8	47	67	8	21	111	0	165	93	114	1,959
10	6	1,228	3	9	32	60	8	37	223	0	204	121	156	2,087
11	14	1,286	2	2	83	96	27	50	196	0	154	136	156	2,202
12	9	1,460	2	8	100	90	16	41	97	0	143	160	130	2,256
年計	97	16,487	49	98	790	1,064	154	445	1,330	1	2,194	1,343	1,804	25,856

※同報とは、既に受付した事案に対する119番通報です。

#### その他受理状況

	一般加入電話	専用電話(警察)	専用電話(高速)	駆け付け通報	その他
火災	7	8	1	0	7
救急	563	585	23	370	55
救助	2	21	1	0	0
その他	32	30	0	2	48
合計	604	644	25	372	110

#### 加入電話 (災害通報件数)

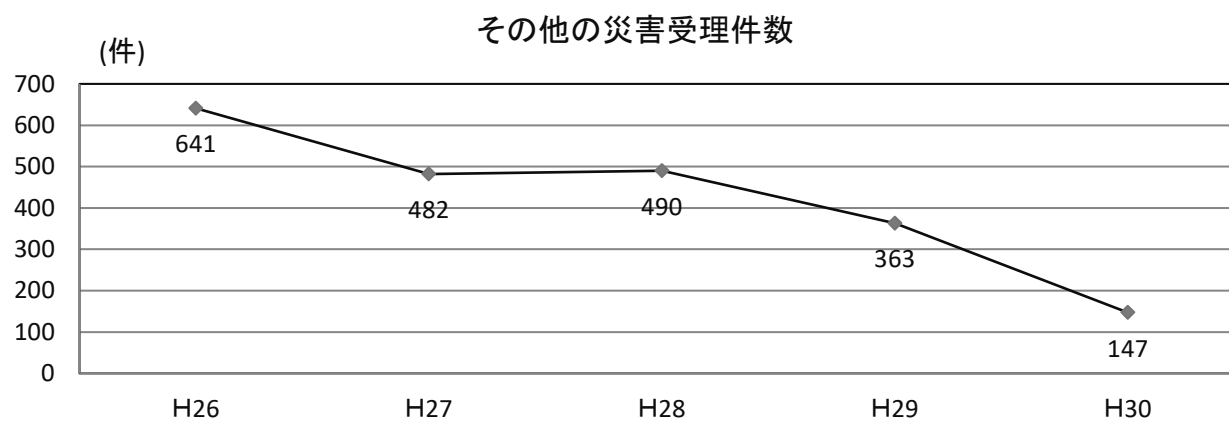
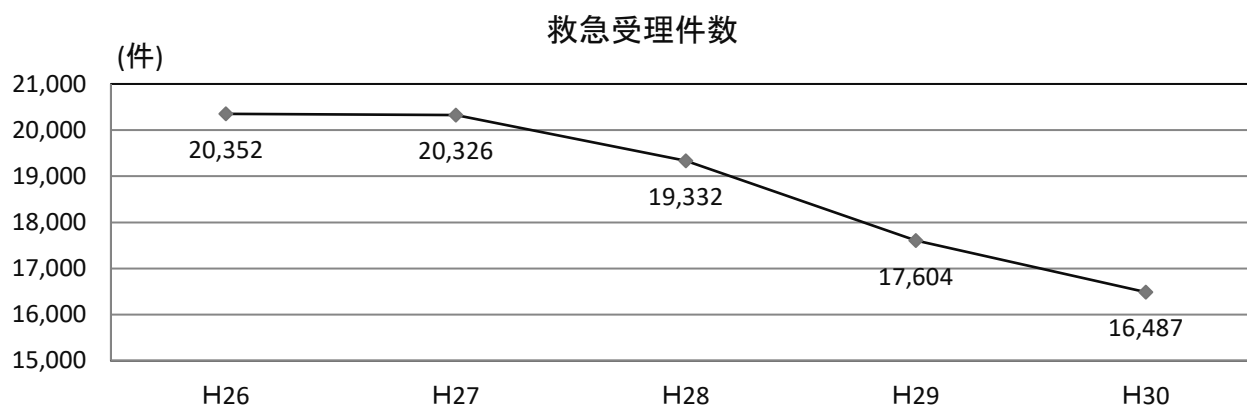
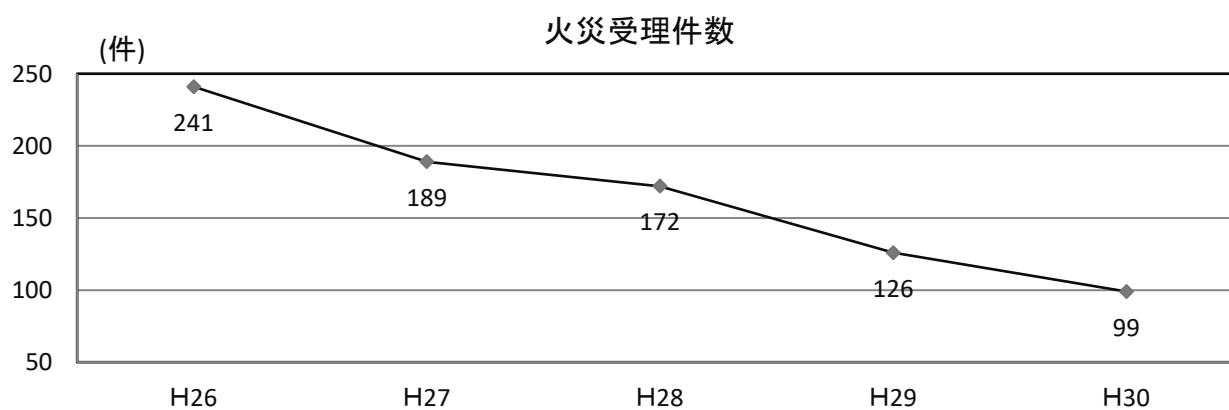
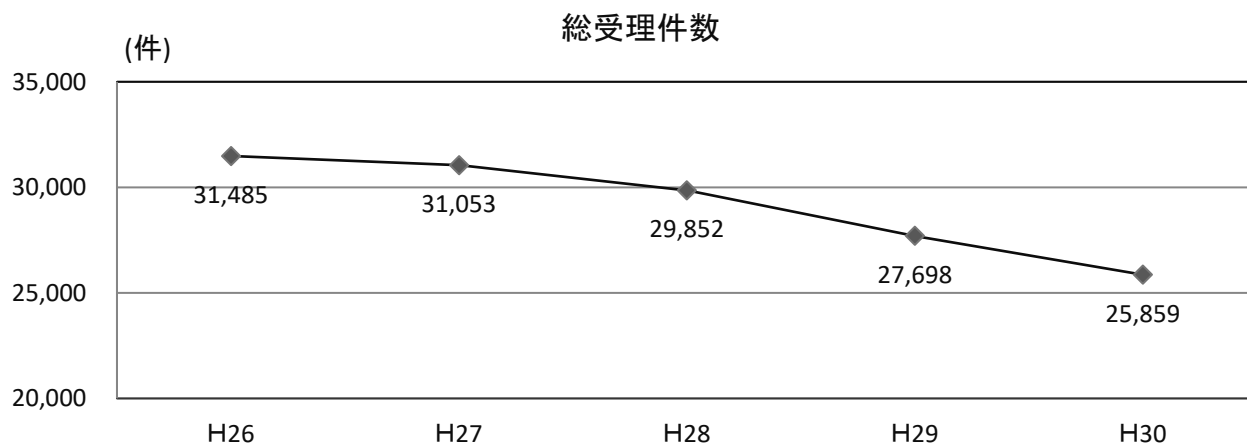
平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
12,896	12,453	10,699	10,460	9,694

#### 携帯電話 (災害通報件数)

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
6,580	6,584	6,811	6,822	7,244



## 4 過去5年間の災害等受理種別状況

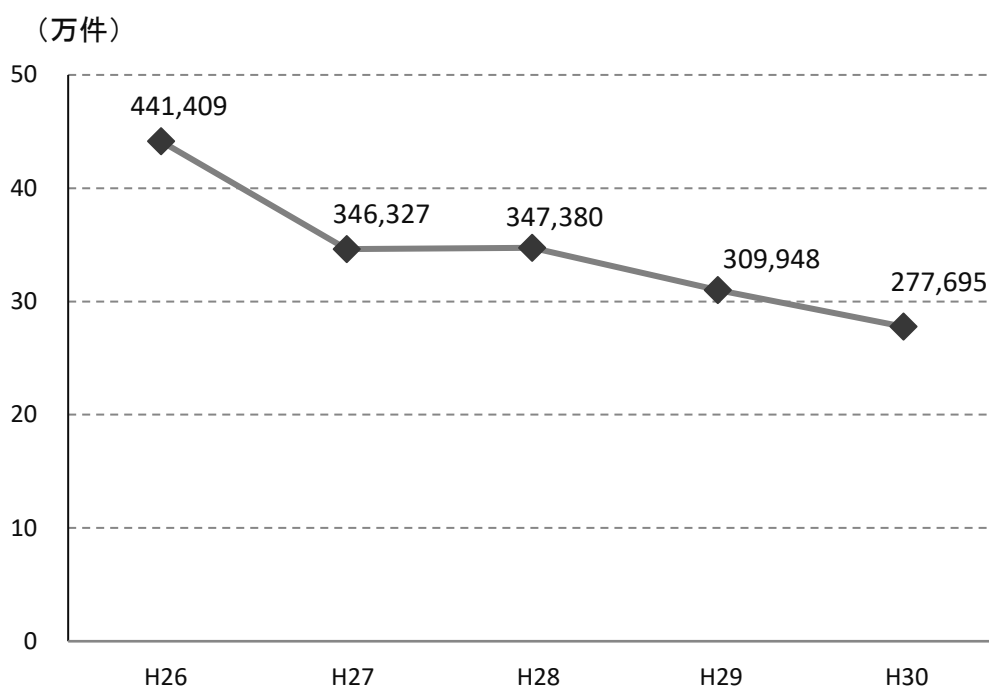


## 5 テレホンサービス利用状況

テレホンサービスは、主に災害発生時の情報及び休日当番夜間病院の案内を行っています。また、火災予防広報活動にも対応しています。

(H30. 12. 31)

月 \ 年	H26	H27	H28	H29	H30
1月	36,564	25,555	22,546	20,867	19,091
2月	42,447	20,686	27,097	23,648	16,858
3月	41,106	45,835	45,749	27,391	29,627
4月	58,561	34,828	36,944	38,926	34,456
5月	42,159	47,480	29,032	34,776	26,636
6月	31,623	22,566	16,857	22,867	23,544
7月	32,708	25,555	27,955	16,351	22,187
8月	30,556	24,276	26,841	23,377	21,303
9月	31,191	24,216	27,502	18,182	14,778
10月	35,076	33,536	33,832	29,344	21,980
11月	31,207	17,323	30,783	32,207	23,407
12月	28,211	24,471	22,242	22,012	23,828
計	441,409	346,327	347,380	309,948	277,695



## 6 気象注意報及び気象警報の発令

(H30.12.31)

分類		月												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気象注意報	大雨注意報			2		1		13	27	8	2			53
	洪水注意報			2				8	10	4	2			26
	強風注意報	7	5	11	10	3			5	6	4		9	60
	風雪注意報	4	2	2									3	11
	大雪注意報	9	5	1									2	17
	雷注意報	5	6	3	5	21	12	31	32	15	7	2	7	146
	融雪注意報		2	2										4
	濃霧注意報	21	11	9	14	19	26	14	25	24	37	26	10	236
	乾燥注意報	1	3	5	7	7	1							24
	なだれ注意報	9	8	8										25
	低温注意報	6	4			2			2					14
	霜注意報			18	22	4					13	39		96
	着氷・着雪注意報	8	5	1									2	16
	火気(イ)の基準		2	4	5	6	1							18
火気(ロ)の基準	5	3	3	3	2			1		2		8	27	
気象警報	大雨警報							3	5	1	2			11
	洪水警報							2	2		2			6
	暴風警報			1					1	4				6
	暴風雪警報													0
	大雪警報	1												1
合計		76	56	72	66	65	40	71	110	62	71	67	41	797



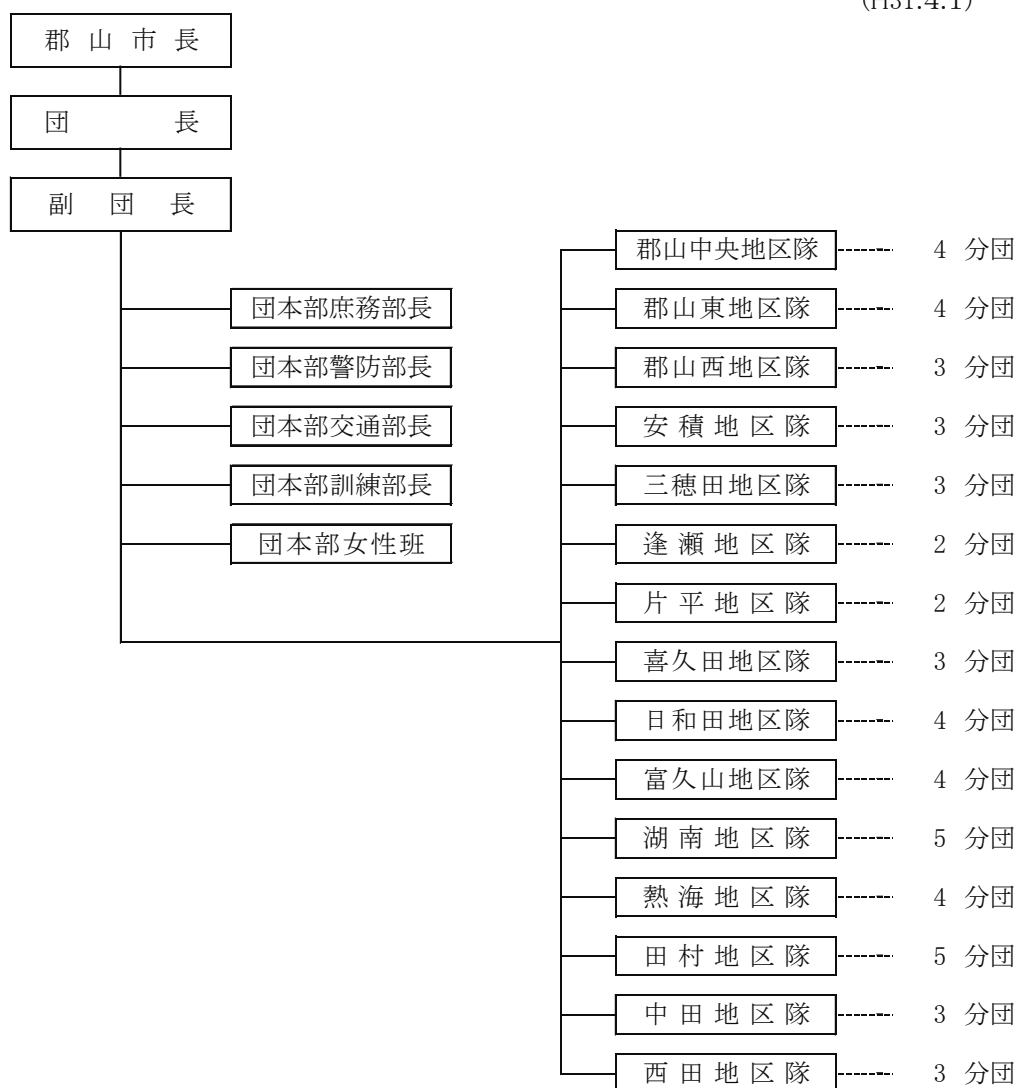
# 管内消防団

(消防団事務については、構成市町ごとに行っています。)



# 1 郡山市消防団

(H31.4.1)



## 団員数 定数( 2,700 人)

階級	団長	副団長			分団長			副分団長	部長	班長		団員	合計
職名	消防団長	副団長	団本部部長	地区隊長	副地区隊長	地区隊部長	分団長	副分団長	分団部長	班長	副班長	団員	
(人)	1	2	4	15	15	60	52	52	53	135	179	1,848	2,416

## 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
455	491	516	419	307	144	84	2,416

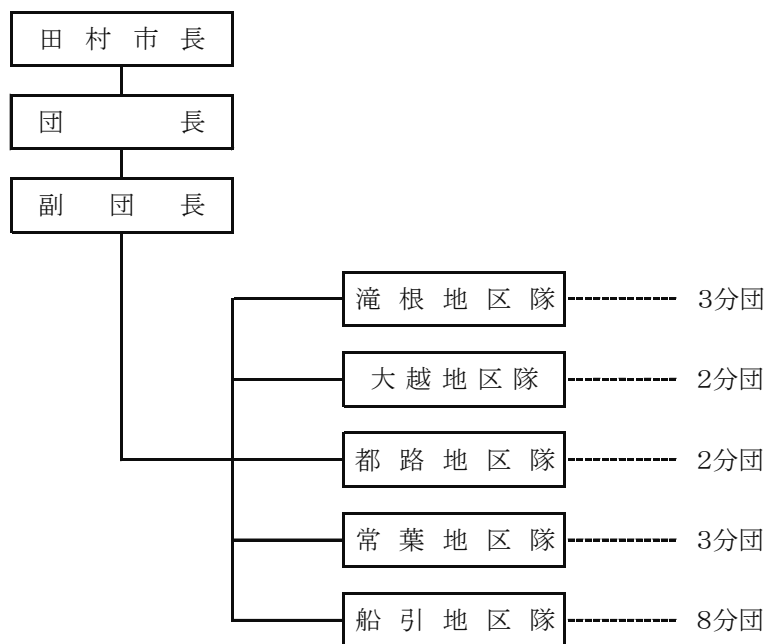
## 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
276	1,000	828	254	55	3	2,416

## 2 田村市消防団

(H31.4.1)



### 団員数 定数( 1,412 人)

階級	団長	副団長				分団長				副分団長	部長	班長	団員	合計
職名	消防団長	副団長	訓練本部長	庶務本部長	地区隊長	副地区隊長	訓練分団長	庶務分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	
(人)	1	2	1	1	5	6	5	5	18	28	95	214	899	1,280

### 在職年数 (人)

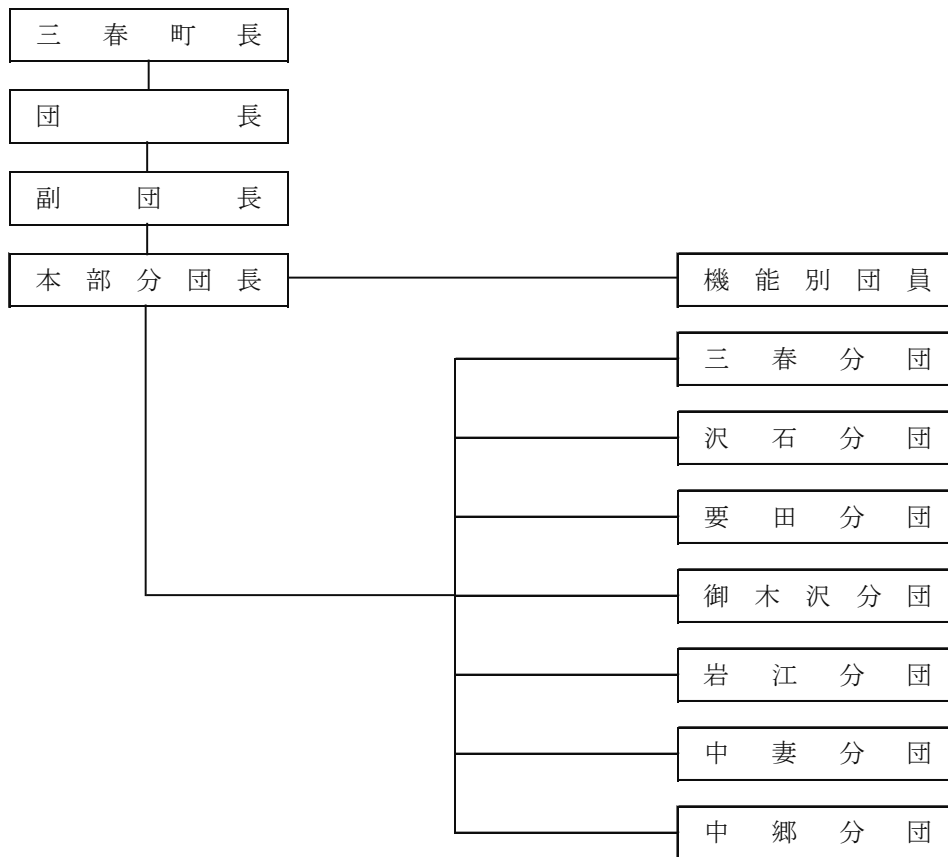
5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
341	345	298	180	76	27	13	1,280

### 年齢別 (人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
285	643	277	65	10	0	1,280

### 3 三春町消防団

(H31.4.1)



#### 団員数 定数(500人)

職名(職名)	消防団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
(人)	1	1	9	7	26	69	337	450

#### 在職年数 (人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
110	142	141	50	3	1	3	450

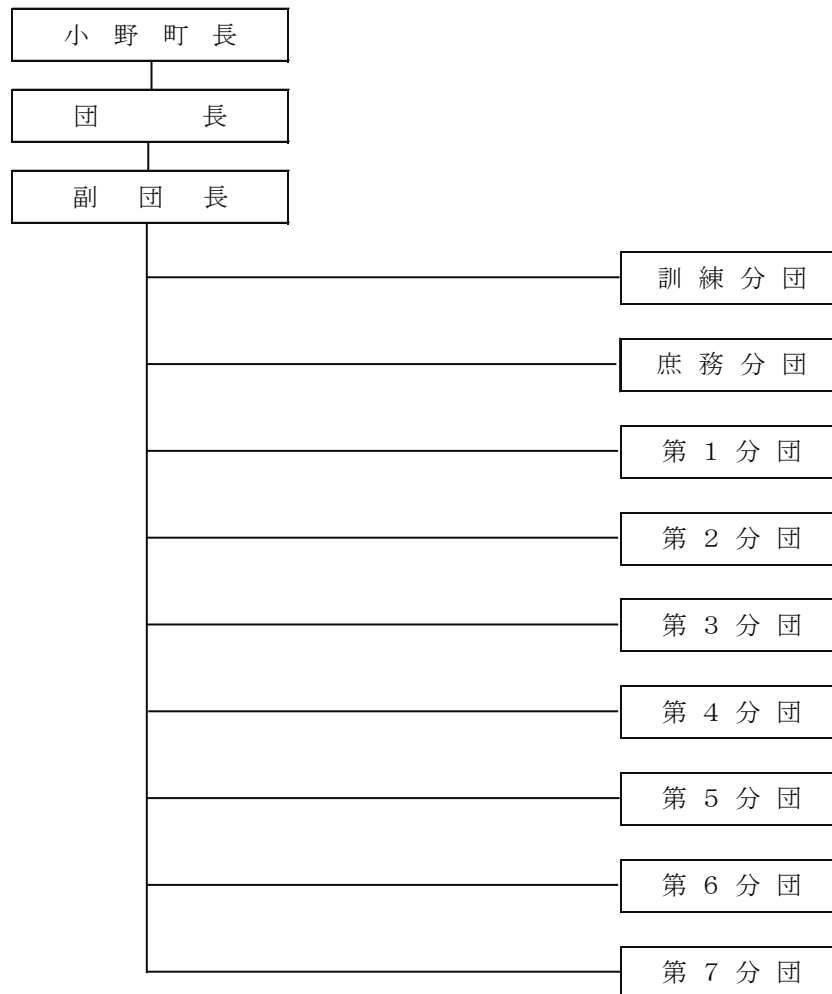
#### 年齢別 (人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
149	232	65	2	2	0	450



## 4 小野町消防団

(H31.4.1)



### 団員数 定数( 380 人)

階級 (職名)	消防 団長	副 団長	分 団長	副 分 団長	班 長	副 班 長	団 員	合 計
(人)	1	2	11	11	33	33	275	366

### 在職年数 (人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
92	92	91	61	22	5	3	366

### 年齢別 (人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
74	200	79	12	1	0	366



# 協力団体





# 協力団体

## 1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月1日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し、本協会を設立した。

### (1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関すること。
- イ 関係法令の普及徹底に関すること。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関すること。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関すること。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関すること。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関すること。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関すること。
- ク 会員相互の親睦に関すること。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### (4) 会員数（平成31年4月1日現在）

1,090事業所

### (5) 組織

- ア 防火管理部会（606事業所）、危険物安全部会（378事業所）  
消防設備部会（106事業所）の3部会で構成。
- イ 役員  
会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人

## 2 郡山地方幼年・少年・女性防火委員会（昭和60年10月1日設立）

### (1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (4) 会員数（平成30年5月1日現在）

112クラブ 9,870人

### (5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（73クラブ 7,009人）  
少年消防クラブ（32クラブ 2,214人）  
女性防火クラブ（7クラブ 647人）
- イ 委員長  
消防長

### 【第18回幼年消防クラブのつどい】



管内の幼年消防クラブに所属する410人が参加し、消火体験や煙体験などを通して、自分の身を守るための方法を楽しみながら学びました。

### 【平成30年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）】



「優良な少年消防クラブ」として郡山市立日和田小学校、郡山市立白岩小学校、田村市立船引小学校及び三春町立御木沢小学校が消防庁長官表彰を受賞しました。